

人口問題研究

第45巻第2号

(通巻191号)

1989年7月刊行

貸
出
用

調査研究

- 出産計画と出生抑制行動—その社会経済分析—……………阿藤 誠… 1~14
 ○ 出生促進政策の有効性……………小島 宏…15~34
 有配偶女子のライフコース—その地域性の視点から—……………中野 英子…35~45

研究ノート

- 初婚確率と第1子出生確率の Proportional Hazards Model 分析 ……………大谷 憲司…46~50

書評・紹介

- “Socio-economic Differential Mortality”, Vol.6, Papers of the 4th
 Meeting of the UN/WHO/CICRED Network on Socio-economic
 Differential Mortality in Industrialized Societies, Zamárdi, Hungary,
 13-16 September 1986 (花田 恭) ……………51
 Nico Keilman, Anton Kuijsten and Ad Vossen (eds.),
Modelling Household Formation and Dissolution (鈴木 透) ……………52

統計

- 国連による「世界の将来人口：1988年推計」の概要……………53~80

雑報

- 人事の異動—一定例研究報告会の開催—資料の刊行—日本人口学会第41回大会—日本人口
 学会関東地域部会第3回研究報告会—長寿社会を考える京都フォーラム「21世紀をどう
 生きるか」—国際人口学会家族計画・出生力比較分析委員会主催セミナー「出生力決定
 要因としての家族計画プログラムの役割」—第3次日中社会学会訪中団報告—日中高齡
 化シンポジウム—「上海市高齡化社会調査」への参加・協力……………81~89

調査研究

出産計画と出生抑制行動

— その社会経済分析 —

阿 藤 誠

I 問 題

筆者は本誌第161号において、米国と比較しつつ、戦後日本の夫婦の出生行動を出生予定および出生抑制行動と関連させて分析したが、そこから引き出された結論は以下の通りであった¹⁾。

出生力転換後1970年代中葉までの日本の出生率は西側先進諸国のなかでは最低の水準にあった。この時期他の西側先進諸国に比べると、わが国夫婦の予定子供数の水準（平均2.2人）は最も低かったが、避妊実行率はいくぶん低く、避妊の開始時期はいくぶん遅く、避妊の手段は近代的避妊法が少なく伝統的な方法（コンドーム）が圧倒的であった。それにもかかわらず、わが国の夫婦が予定子供数通りの低い出生児数の水準を実現し得たのは、予定子供数（全夫婦の8割は2～3人）に到達する以前は（換言すれば、出生抑制動機が出生延期の場合）避妊をしても避妊効率が低く、失敗妊娠に対する中絶率も低いのに対して、予定子供数を達成した後では（換言すれば、出生抑制動機が出生停止の場合）避妊効率を格段に向上させ、失敗妊娠に対する中絶率を大幅に上昇させることによって、計画外出生率の発生を大幅に抑制することができたからである。

この結論は1974年に実施された世界出産力調査（日本版）²⁾に基づく分析から得られたものであったが、そのデータにはいくつかの問題があった。まず、もともと標本規模が小さかったのに加えて、二分割された調査票をマッチングする際のロスが大きく、分析に用いられた最終標本規模は1,774人にすぎなかった。標本誤差、回収にともなう誤差に加えて、マッチングにともなう誤差が含まれることになったため母集団からのズレが問題であった。さらに、小規模標本であるために、社会経済的属性別の分析が困難であった。最後に質問票の設計上、計画外の妊娠・出産を「延期失敗」と「停止失敗」とに分けることができなかつたために、出生抑制動機の変化は妊娠順位からの推測にとどまった。

本稿は、厚生省人口問題研究所が1987年に実施した第9次出産力調査のデータを用いて、前稿（1982年論文）と同様の分析を行い、その分析結果を追試するとともに、それを社会経済的属性別の分析に拡張しようとするものである。第9次出産力調査は標本規模8,702人の全国標本調査であり、調査対象者（50歳未満の有配偶女子）が経験した5回目までの妊娠について、出生予定、避妊実行の

1) 阿藤誠、「出生抑制行動の日米比較——計画外出生の分析——」、『人口問題研究』、第161号、1982年1月、pp.18-38。

2) 厚生省大臣官房統計情報部、『1974年世界出産力調査報告』、1976年。

有無、避妊の成果、中絶を含む妊娠の結果を調べている³⁾。このデータは、世界出産力調査データに比べて大規模標本であるので社会経済的属性別の分析が可能であることと、少なくとも避妊実行者については出生予定が出生希望、延期予定、停止予定の三つに分けられているので、計画外の妊娠・出生を「延期失敗」と「停止失敗」に分けることができる（ただし後述のように、避妊不実行者については出生予定がとられていない点が本稿の分析にとっては重大な欠陥となっている）。

第9次出産力調査は世界出産力調査から13年経っており、追試といっても時代の変化を考慮すれば同じ結論が出なくても当然という見方もあろう。もちろん1970年代半ば以降、わが国の出生率が大きく変化したことは事実であり、夫婦の出生行動にも出生タイミングの点で微妙な変化がみられるとの分析もあるが⁴⁾、予定子供数、完結出生児数、避妊実行率、避妊方法別分布、中絶経験率などのデータをみるかぎり、この時期に夫婦の出生行動、出生抑制行動にそれほど大きな変化があったとも思われない⁵⁾。したがって、以下本稿の前半では1974年データと1987年データの分析結果の比較を行っているものの、それは2時点間の変化をみるというよりも、1974年データの分析結果の一部を再確認することを主な目的としている。

II 分析枠組と分析方針

本稿の分析枠組は基本的には前稿と同じであるが、使用したデータが異なることと、分析結果を読みとる便宜のためもあり、繰り返しになるが以下に略述する。

いま、出産前に夫婦（又は有配偶女子）が希望（ないし計画）していて、結果として子供が生まれた場合、これを計画出生（planned births）あるいは希望出生（wanted births）と呼ぶ。それ以外の出生は計画外出生（unplanned births）と呼ばれる。計画外出生は二つに分けられる。ひとつは、出産前に夫婦（又は有配偶女子）がもうこれ以上子供は欲しくない、これ以上子供を生むのは止めたかと思っていたのに生まれてきた子供であり、これを停止失敗出生又は「望まざる出生」（unwanted births）と呼ぶ。もうひとつは、いずれ次の出生を望んではいたが、その時点では欲しくなかった子供、言い換えれば出生のタイミングが希望よりも早すぎた出生であり、これを延期失敗出生（mistimed births）と呼ぶ⁶⁾。

したがって、すべての出生を B 、計画出生を B_w 、計画外出生を B_{up} 、延期失敗出生を B_{mt} 、停止失敗出生を B_{uw} とすると、

$$B = B_w + B_{up} = B_w + (B_{mt} + B_{uw})$$

となる。

ここで計画外出生（ B_{up} ）に関連して、以下のように定義する（ B_{mt} 、 B_{uw} についても同様）。

3) 厚生省人口問題研究所、『第9次出産力調査 第I報告書 日本人の結婚と出産』、調査研究資料、1988年11月。

4) 大谷憲司、「1970年代前半における合計結婚出生率低下の決定要因」、『人口問題研究』、第185号、1988年1月、pp.36-54。

5) 阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一、「結婚と出産の動向——第9次出産力調査（夫婦調査）の結果から——」、『人口問題研究』、第187号、1988年7月、pp.1-28。毎日新聞社人口問題調査会、『第19回全国家族計画世論調査報告』、1988年。

6) このような分類のし方は、Westoff, C. F., "The Potential Demand for Family Planning: A New Measure of Unmet Need and Estimates for Five Latin American Countries", *International Family Planning Perspectives*, Vol.14, No.2, June, 1988, pp.45-53 による。

W = 当該女子人口

W_{up} = 当該女子人口中、出生を停止又は延期しようとして望んでいた者
(換言すれば、計画外妊娠リスクのある女子)

$W_{up \cdot c}$ = 計画外妊娠リスクのある女子のうち避妊実行者

$W_{up \cdot nc}$ = 計画外妊娠リスクのある女子のうち避妊不実行者

$P_{up \cdot c}$ = 避妊実行者のうち計画外妊娠をした者

$P_{up \cdot nc}$ = 避妊不実行者のうち計画外妊娠をした者

$B_{up \cdot c}$ = 避妊実行者による計画外出生

$B_{up \cdot nc}$ = 避妊不実行者による計画外出生

すると、当該女子人口の計画外出生率は B_{up}/W は以下のように人口学的に要素分解できる。

$$\begin{aligned} \frac{B_{up}}{W} &= \frac{W_{up}}{W} \times \frac{B_{up}}{W_{up}} \\ &= \frac{W_{up}}{W} \times \left\{ \left(\frac{W_{up \cdot c}}{W_{up}} \times \frac{P_{up \cdot c}}{W_{up \cdot c}} \times \frac{B_{up \cdot c}}{P_{up \cdot c}} \right) + \left(\frac{W_{up \cdot nc}}{W_{up}} \times \frac{P_{up \cdot nc}}{W_{up \cdot nc}} \times \frac{B_{up \cdot nc}}{P_{up \cdot nc}} \right) \right\} \end{aligned}$$

ここで各項は次のような意味をもつ。

$\frac{B_{up}}{W}$ = 当該女子人口の計画外出生率

$\frac{W_{up}}{W}$ = 当該女子人口中、出生を停止又は延期しなかった者、換言すれば計画外出生のリスクのある者の割合

$\frac{B_{up}}{W_{up}}$ = 計画外出生リスクのある女子についての計画外出生率

$\frac{B_{up \cdot c}}{W_{up}}$ = 計画外出生リスクのある女子についての避妊実行計画外出生率

$\frac{B_{up \cdot nc}}{W_{up}}$ = 計画外出生リスクのある女子についての避妊不実行計画外出生率

$\frac{W_{up \cdot c}}{W_{up}}$ = 計画外出生リスクのある女子についての避妊実行率

$\frac{W_{up \cdot nc}}{W_{up}} = \left(1 - \frac{W_{up \cdot c}}{W_{up}} \right)$ = 計画外出生リスクのある女子についての避妊不実行率

$\frac{B_{up \cdot c}}{W_{up \cdot c}}$ = 避妊実行者の計画外出生率

$\frac{B_{up \cdot nc}}{W_{up \cdot nc}}$ = 避妊不実行者の計画外出生率

$\frac{P_{up \cdot c}}{W_{up \cdot c}}$ = 避妊実行者の計画外妊娠率

$\frac{P_{up \cdot nc}}{W_{up \cdot nc}}$ = 避妊不実行者の計画外妊娠率

$\frac{B_{up \cdot c}}{P_{up \cdot c}} = \left(1 - \frac{A_c}{P_{up \cdot c}} \right)$ = 避妊実行者の計画外妊娠中絶率の余数

ここで A_c = 避妊実行者の中絶数

$$\frac{B_{up \cdot nc}}{P_{up \cdot nc}} = \left(1 - \frac{A_{nc}}{P_{up \cdot nc}}\right) = \text{避妊不実行者の計画外妊娠中絶率の余数}$$

ここで A_{nc} = 避妊不実行者の中絶数

以上の指標が調査データによって正確に測定できるとすれば計画外出生の発生率を出生の計画性 (W_{up}/W), 避妊実行率 ($W_{up \cdot c}/W_{up}$), 避妊失敗率 ($P_{up \cdot c}/W_{up \cdot c}$), 避妊実行者のバックアップ中絶率 ($1 - B_{up \cdot c}/P_{up \cdot c}$), 避妊不実行者の中絶率 ($1 - B_{up \cdot nc}/P_{up \cdot nc}$) と理論的に関連づけることが可能となる。さらに、これらの指標を妊娠段階別, 結婚コーホート別, 当該女子の社会経済的属性別に測定できれば、これらの属性による計画外出生率の差、あるいはこの計画外出生率に対する避妊、中絶行動の効果の属性別差違を明らかにすることができる。

さて、以上のモデルによって妊娠段階別に、計画外出生と出生抑制行動との関連性を分析するためには、既婚（又は有配偶）女子集団を対象とした妊娠歴に関する調査データが必要である。そして、すべての妊娠（又は少なくとも最後の妊娠）について、

- ① 妊娠前の出産計画（出産希望、延期希望、停止希望）
- ② 妊娠前の避妊実行状況
- ③ 妊娠前の避妊の成功、失敗状況
- ④ 妊娠の結果（出生、調査時現在妊娠中、死流産、中絶）

の事項が調べられ、加えて、

- ⑤ 調査時現在の出産計画
- ⑥ 調査時現在の避妊実行状況

の事項が調べられる必要がある。

さらに、調査時現在の妊孕力 (fecundity), すなわち妊娠・出産の能力が調べられる必要がある。

第9次出産力調査は、調査対象者（50歳未満の有配偶女子）の5回目までの妊娠について前項の条件を満たす質問をほとんど含んでいるが、妊娠前の出産計画が避妊実行者についてのみ得られ、避妊不実行者については得られない。したがって、このデータを用いる場合には、避妊を行わず妊娠をして、それを中絶した場合には計画外妊娠と考えることにしても、それが延期失敗妊娠か停止失敗妊娠かを分けることができない。また、そもそも避妊も中絶もせずに出産に至ったものを計画出生と計画外出生に分けることもできない（そこで以下では避妊不実行者の出生はすべて希望出生、中絶はすべて停止失敗妊娠の中絶と仮定して分析している）。またこの調査は妊孕力についてのデータを欠いている。しかしながら、本調査の標本規模は8,702人と大きいので、推定される各指標の安定性は高く、部分的には細かい分析が可能である。

データ分析は以下の手順に従って行われた。

まず各調査対象者の妊娠回数 (P_n) をもとにして、妊娠段階を以下のように定義した⁷⁾。

妊娠段階 I = 結婚から第1回の妊娠までの段階 ($P_n \geq 0$ の者、すなわちすべての調査対象者を含む)

妊娠段階 II = 第1回の妊娠から第2回の妊娠までの段階 ($P_n \geq 1$ の者を含む)

7) 前回と今回の分析のもうひとつの大きな違いは、前回は調査対象者の「最後の妊娠」を妊娠順位別に分析の対象としたのに対し、今回は調査対象者が経験したすべての妊娠を含めて分析している点である。前回の分析では、たとえば $P_n = 4$ の調査対象者は、妊娠段階 IV と V に登場したが、今回の分析では妊娠段階 I ~ V のすべてに登場することになる。

妊娠段階Ⅲ = 第2回の妊娠から第3回の妊娠までの段階 ($P_n \geq 2$ の者を含む)

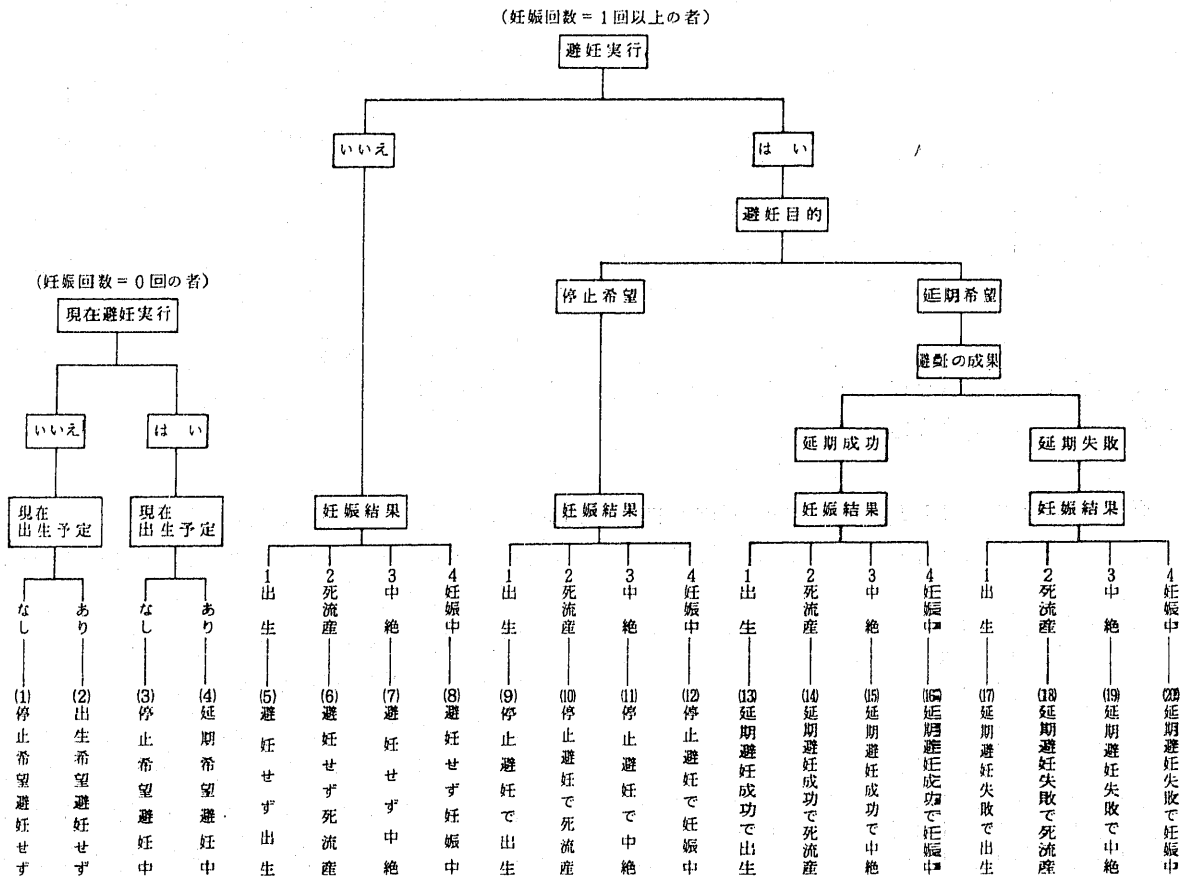
妊娠段階Ⅳ = 第3回の妊娠から第4回の妊娠までの段階 ($P_n \geq 3$ の者を含む)

妊娠段階Ⅴ = 第4回の妊娠から第5回の妊娠までの段階 ($P_n \geq 4$ の者を含む)

つぎに、例えば妊娠段階Ⅰについて、妊娠回数 (P_n) = 0 の者については図1の左側のように、「調査時現在の避妊実行状況」と「調査時現在の出産計画」を組み合わせる変数W1の1~4のカテゴリとした。また妊娠回数 (P_n) = 1回以上の者については、図の右側のように第1回の妊娠前の「避妊実行状況」、「出産計画」、「避妊の成果」、「妊娠結果」を組み合わせる変数V1の5~20のカテゴリとした。同様にして、妊娠段階ⅡについてV2の変数を作成し(その場合、妊娠回数 (P_n) = 0 の者は非該当となる)、さらに妊娠段階Ⅲ~Ⅴについても、同様にしてV3~V5を作成した。妊娠結果のうち「調査時現在妊娠中」と「死産」については各発生率の推定の際に除くことも含めることもできるが、ここでは前稿にあわせて除いて計算してある。

図1 各妊娠段階ごとの、計画外出生と出生抑制行動の関連性分析のためのフレームワーク
(1987年第9次出産力調査による)

(例) 妊娠段階Ⅰについて



Ⅱ 出産計画と出生抑制行動の関連性の分析

1 対有配偶女子、出産計画別計画外出生率 (B_{up}/W , B_{uw}/W , B_{mt}/W)

表1に示されたとおり今回(1987年データ)の分析では、計画外出生率(B_{up}/W)は第Ⅱ妊娠段階で最も高いものの、第Ⅰ~第Ⅴ妊娠段階の差が小さい。しかも停止失敗出生率は第Ⅱから第Ⅲへ移るときに上昇する。この二つの変化は、2~3人の予定子供数、2~3人の完結出生児数が一般的な今日の状況を考えた時、不自然と言わざるをえない。計画外出生率は、1974年の分析結果が示すよう

表1 対有配偶女子、出産計画別計画外出生率
($B_{up}/W, B_{uw}/W, B_{mt}/W$)

年次	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
1974 計 画 外	0.396	0.462	0.186	0.089	0.066
1987 計 画 外	0.071	0.123	0.083	0.053	0.046
	(7,343)	(6,740)	(5,797)	(3,170)	(1,402)
停止失敗	0.006	0.008	0.026	0.023	0.027
延期失敗	0.065	0.115	0.057	0.030	0.019

(注) カッコ内は標本規模。

表2 対有配偶女子、計画外出生リスクのある者の割合
($W_{up}/W, W_{uw}/W, W_{mt}/W$)

年次	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
1974 計 画 外	0.353	0.449	0.756	0.854	0.889
1987 計 画 外	0.309	0.622	0.799	0.879	0.894
停止目的	0.048	0.096	0.528	0.729	0.802
延期目的	0.261	0.526	0.272	0.150	0.093

おり、妊娠段階Ⅲ(多くは子供2人)、Ⅳ(多くは子供3人)のところで、それ以上子供を望まない人が急激に増えることがよく表されている。

3 計画外出生リスクのある女子についての計画外出生率 ($B_{up}/W_{up}, B_{uw}/W_{uw}, B_{mt}/W_{mt}$)

表3のとおり、今回の分析では、計画外出生リスクのある女子についての計画外出生率は妊娠段階が上がるるとともになだらかに低下する。これは停止目的でも延期目的でも同様である。また停止目的の計画外出生率は延期目的の計画外出生率に比べて低い。

表3 計画外出生リスクのある女子についての計画外出生率
($B_{up}/W_{up}, B_{uw}/W_{uw}, B_{mt}/W_{mt}$)

年次	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
1974 計 画 外	0.396	0.462	0.186	0.089	0.066
1987 計 画 外	0.231	0.197	0.104	0.060	0.051
停止失敗	0.127	0.080	0.049	0.031	0.034
延期失敗	0.250	0.218	0.208	0.203	0.200

注) 1987年データについては $B_{up \cdot nc} = 0$ と仮定されているから $B_{up} = B_{up \cdot c}$ したがって $B_{up}/W_{up} = B_{up \cdot c}/W_{up}$

4 計画外出生リスクのある女子についての避妊実行率 ($W_{up \cdot c}/W_{up}, W_{uw \cdot c}/W_{uw}, W_{mt \cdot c}/W_{mt}$)

表4によって、今回の計画外出生リスクのある女子についての避妊実行率をみると、各妊娠段階でほぼ8割前後と大きな差はない。出生延期目的の女子については避妊実行率が妊娠段階が進むほどい

に第Ⅲ又は第Ⅳ妊娠段階のところで急低下する方が自然であろう。

このような結果がえられた理由としては、やはり避妊不実行者で中絶をしなかった者をすべて出産希望者とみなし、そこから生じた出生をすべて希望出生とみなした仮定に問題があったためであろう。

2 対有配偶女子、計画外出生リスクのある者の割合 ($W_{up}/W, W_{uw}/W, W_{mt}/W$)

表2のとおり、今回の分析では計画外出生リスク割合は妊娠段階が上がるほど急激に上昇する傾向にある。とくに停止失敗出生リスク割合の急激な上昇が顕著である。延期失敗出生リスクの割合の方は第Ⅱ妊娠段階で最も高いパターンを示す。第Ⅰ～Ⅱ段階では、出生抑制希望者のうち延期目的の者が圧倒的であるが、第Ⅲ段階では停止目的の者が延期目的の者を上回り、第Ⅳ～Ⅴ段階では停止目的の者が圧倒的となる。

1974年と1987年の分析結果を比べると、レベルも妊娠段階別のパターンも類似して

1974年と1987年とを比べると、今回のレベルは前回に比べすべての妊娠段階について低いのと、前回ほど第Ⅱと第Ⅲ段階のレベルの率の相対比が大きくない。これもまた、避妊不実行者のうち中絶を受けなかった者をすべて出生希望者とみなしたことからくるのではないかと考えられる。

表4 計画外出生リスクのある女子についての避妊実行率
($W_{up \cdot c} / W_{up}$, $W_{uw \cdot c} / W_{uw}$, $W_{mt \cdot c} / W_{mt}$)

年次	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
1974 計 画 外	0.642	0.817	0.815	0.839	0.794
1987 計 画 外	0.796	0.846	0.805	0.792	0.779
停止目的	0.320	0.471	0.779	0.798	0.778
延期目的	0.883	0.914	0.856	0.762	0.785

している。これが正しいとすると、出産延期目的のため避妊、すなわち出産間隔調節のための避妊が増えていることになるが、データの質の違いもあり、これだけから結論を出すのは難しい。

5 避妊実行者の計画外妊娠率 ($P_{up \cdot c} / W_{up \cdot c}$, $P_{uw \cdot c} / W_{uw \cdot c}$, $P_{mt \cdot c} / W_{mt \cdot c}$)

表5によれば、避妊実行者の計画外妊娠率は第II段階から第III段階へ移るときにやや減少するもの

表5 避妊実行者の計画外妊娠率
($P_{up \cdot c} / W_{up \cdot c}$, $P_{uw \cdot c} / W_{uw \cdot c}$, $P_{mt \cdot c} / W_{mt \cdot c}$)

年次	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
1974 計 画 外	0.471	0.460	0.204	0.160	0.148
1987 計 画 外	0.341	0.303	0.248	0.248	0.271
停止目的	0.496	0.243	0.184	0.204	0.254
延期目的	0.330	0.308	0.361	0.471	0.422

進むと再び妊娠率が上昇するのは、(少なくとも)4回妊娠するほどの者には避妊の効率の低い者が多く残ってくるからであろうか。

1974年と1987年とを比べると、第I～II段階では今回の妊娠率の方が低くなっているのに第III～第V段階ではむしろ高くなっている。前者については、出産延期希望者の避妊実行率が上昇したのに対応して、その避妊の効率も上昇してきたと解釈できようが、後者については解釈が難しい。これについても、データの質の違いもあり、明確な結論を出すことは難しい。

6 避妊実行者の計画外妊娠の中絶率の余数 ($B_{up \cdot c} / P_{up \cdot c}$, $B_{uw \cdot c} / P_{uw \cdot c}$, $B_{mt \cdot c} / P_{mt \cdot c}$)

表6は避妊実行者の計画外妊娠の中絶率の余数を示しているが、以下ではむしろ中絶率(カッコ内)をみることにする。前回同様今回の分析でも、計画外妊娠の中絶率は妊娠段階が上がるにつれ上昇している。これを目的別にみると、延期目的では全ての段階で比較的低レベルで、段階が進んでもそれほど上昇しない。しかるに停止目的では、第II段階から第III段階へ進むとともに中絶率が大きく上昇する。

1974年と1987年を比べると、1987年の計画外妊娠の中絶率は第V段階を除いて高まっているが、とくに第II、第III段階のところで中絶率が高まっている。

くぶん低下する傾向があるが、第IV～V段階になると、そもそも延期目的者の数が少ない。それに対して出生停止目的の女子については妊娠段階が進むほど避妊実行率が上昇する傾向が顕著である。とくに停止目的の者が大きく増える第II段階から第III段階にかけては避妊実行率が大きく上昇するのが目につく。

1974年と1987年とを比較すると、今回の方が第I～II段階での避妊実行率が上昇

している。これを目的別にみると、延期目的では妊娠段階が進むほどむしろ上昇する傾向にある。しかるに停止目的では、第Iから第II、第IIから第III、第IV段階に進むにつれ大きく低下する。これは、第III、第IV段階において出生停止希望者割合が大きくなり、同時に出生停止のための避妊を実行する割合が高くなるとともに、避妊の効率も上昇することを示している。第IV段階から第V段階へ

7 相互関連分析

今回のデータでは、避妊不実行者の出産計画が調べられていないため、妊娠段階の上昇にともなう避妊の実行率の変化が計画外出生率の変化にどの程度影響を与えたかを分析することはできない。そこで、ここでは避妊実行者の計画外出生率の変化に対して、計画外妊娠率（失敗妊娠率）と中絶率の変化がどの程度影響したかを分析することにする。

いま、

k = ある妊娠段階の避妊実行者の計画外出生率 ($B_{up\cdot c}/W_{up\cdot c}$)

a = 計画外妊娠率 ($P_{up\cdot c}/W_{up\cdot c}$)

b = 中絶率の余数 ($B_{up\cdot c}/P_{up\cdot c}$)

それとは別の妊娠段階のものを各々 k' , a' , b' とすると、

$$k - k' = ab - a'b'$$

$$= (a - a') \frac{(b + b')}{2} + (b - b') \frac{(a + a')}{2}$$

これによって、二つの計画外出生率の差 ($k - k'$) が計画外妊娠率 ($a - a'$) によるものか、中絶率の差 ($b - b'$) によるものかを分離することが可能である。

この方法を用いて、まず停止失敗出生率が第 I 妊娠段階の 0.399 から第 IV 段階の 0.039 まで低下する理由を分析してみよう。

$$\begin{aligned} \text{停止失敗出生率の差} & (= 0.399 - 0.039) = 0.360 \\ & = (0.496 - 0.204) \left(\frac{0.804 + 0.191}{2} \right) \\ & \quad + (0.804 - 0.191) \left(\frac{0.496 + 0.204}{2} \right) \\ & = 0.145 + 0.215 \\ & \quad (40.3\%) (59.7\%) \end{aligned}$$

分析の結果によれば、避妊実行者の停止失敗出生率が妊娠段階が進むにつれ大きく低下する要因を (a) 避妊の効率と (b) 中絶率の変化に分けると、中絶率の上昇の効果が避妊効率の上昇の効果を上回るものの、避妊効率の上昇の効果もかなりあることが分かる。

今回のデータ分析によれば、第 I ~ 第 II 妊娠段階までは、出産停止希望者は少なく、出生抑制希望者の大半は出生延期希望者である。しかるに第 III 妊娠段階以降は逆転して、むしろ出生停止希望者が出生抑制希望者の過半を占めるようになる。そこで、第 II 段階の出生延期希望者の延期失敗出生率 (0.239) と第 III 段階の出生停止希望者の停止失敗出生率 (0.064) との違いが (a), (b) どちらの要因によるのかを分析してみよう。

表 6 避妊実行者の計画外妊娠の中絶率の余数

($B_{up\cdot c}/P_{up\cdot c}$, $B_{uw\cdot c}/P_{uw\cdot c}$, $B_{mt\cdot c}/P_{mt\cdot c}$)

年次	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
1974 計 画 外	1.000 (0.000)	0.946 (0.054)	0.739 (0.261)	0.439 (0.561)	0.186 (0.814)
1987 計 画 外	0.854 (0.146)	0.770 (0.230)	0.519 (0.481)	0.307 (0.693)	0.242 (0.758)
停止目的	0.804 (0.196)	0.703 (0.297)	0.347 (0.653)	0.191 (0.809)	0.171 (0.829)
延期目的	0.859 (0.141)	0.775 (0.225)	0.674 (0.326)	0.565 (0.435)	0.605 (0.395)

注) カッコ内は中絶率

($A_{up\cdot c}/P_{up\cdot c}$, $A_{uw\cdot c}/P_{uw\cdot c}$, $A_{mt\cdot c}/P_{mt\cdot c}$)

$$\begin{aligned}
& \text{二つの出生率の差} (= 0.239 - 0.064) = 0.175 \\
& = (0.308 - 0.184) \left(\frac{0.775 + 0.347}{2} \right) \\
& + (0.775 - 0.347) \left(\frac{0.308 + 0.184}{2} \right) \\
& = 0.070 + 0.105 \\
& \quad (40.0\%) (60.0\%)
\end{aligned}$$

妊娠段階が進むにつれ、出生抑制の目的が出生延期から出生停止に移るが、とくに第Ⅲ妊娠段階以降、延期失敗出生率の変化は小さいのに、停止失敗出生率の低下は顕著で両者の差は大きく開く。分析の結果によれば、第Ⅲ妊娠段階以降の停止目的の場合の計画外出生率が第Ⅱ段階までの、延期目的の場合のそれに比べて大きく低下する理由としては、やはり中絶率上昇の効果が避妊効率上昇の効果を上回るものの、避妊効率上昇の効果も無視しがたい。

IV 出生抑制行動の社会経済分析

前章の分析から分かるとおり、今回のデータでは避妊不実行者の出産計画が調べられていないため、全有配偶女子についての計画外出生率の分析は困難である。そこで、ここでは避妊実行率、避妊実行者の避妊効率、中絶率、計画外出生率についての社会経済格差をみることにする。

今回のデータでは、妻の学歴、妻の調査時現在の就業状態、夫の学歴、夫の調査時現在の職業、調査時現在の居住地、調査時現在の親との同別居、調査時現在の部屋数について分析を試みたが、居住地、親との同別居、部屋数については出生抑制行動の差が小さく、しかも一貫した差がみられなかった。その他の属性についてもそれほど大きな差がみられた訳ではないが、差は一貫しており説明が可能と思われた。そこで以下では妻の学歴、妻の就業、夫の職業についてのみ分析結果を示すことにする（夫の学歴による差は妻の学歴による差とほぼ同一傾向であったのでここでは省略する）。また繁雑を避けるため出生停止目的に限って分析結果をみることにする。

1 妻の学歴別出生抑制行動

表7は妻の学歴別停止目的避妊実行率である。これによれば、いずれの妊娠段階においても、妻の学歴が高いほど避妊実行率が高い。妊娠段階が上がるにつれて避妊実行率が上昇するのは共通している。

表8は避妊実行者の停止失敗出生率を表す。これによると、中卒、高卒では第Ⅱから第Ⅲ妊娠段階

表7 妻の学歴別、停止目的者の避妊実行率

学 歴	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
中 学 校	0.358	0.365	0.703	0.726	0.719
高校・専修	0.313	0.491	0.792	0.824	0.795
短 大	0.179	0.586	0.835	0.852	0.899
大 学	0.444	0.571	0.846	0.858	0.911

表8 妻の学歴別、避妊実行者の停止失敗出生率

学 歴	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
中 校	0.412	0.241	0.076	0.071*	0.061*
高校・専修	0.461	0.190	0.079	0.047	0.060*
短 大	0.400	0.059	0.065	0.074	0.075
大 学	0.000	0.063	0.096	0.062	0.122

*印は20ケース未満についての率。以下の表も同様。

に移ると停止失敗出生率が大きく低下するが、短大卒、大卒ではそのようなパターンはみられない。

表9は、避妊実行者の停止失敗妊娠率を表す。これによると、妊娠率はいずれの学歴でも第Ⅲ段階（ないし第Ⅳ段階）で最も低い。これは2子、または3子をえた後の避妊の熱意の強さを表すものと言えよう。学歴別には、他の学歴に比べて中学卒の失敗妊娠率が高い。

表10は、避妊実行者の停止失敗妊娠中絶率を示す。これによると、全体として妊娠段階が上がるほど中絶率が上昇する傾向がみられ、とくに中学卒ではその傾向が顕著である。

表9 妻の学歴別、避妊実行者の停止失敗妊娠率

学 歴	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
中 学 校	0.559	0.370	0.253	0.251	0.330
高校・専修	0.540	0.250	0.195	0.216	0.228
短 大	0.600	0.088	0.126	0.184	0.388
大 学	0.125	0.125	0.183	0.186	0.244

表10 妻の学歴別、避妊実行者の停止失敗中絶率

学 歴	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
中 学 校	0.263	0.350	0.698	0.718	0.816
高校・専修	0.147	0.240	0.597	0.781	0.736
短 大	0.333	0.333	0.486	0.600	0.806
大 学	0.000	0.500	0.476	0.667	0.500

2 調査時現在の妻の就業状態

調査時現在の妻の就業状態は必ずしも妊娠時のそれと同じとは言えない。とくに中年女子の第Ⅰ、第Ⅱ妊娠段階は相当年数遡った時点である可能性が高く、調査時現在の就業状態と当時のそれを同一視するのは危険である。しかしながら、ここではある程度妻の就業状態の継続性を仮定して分析結果をみることにする。

表11は妻の就業状態別避妊実行率である。これによれば、いずれの就業状態でも第Ⅱ妊娠段階から第Ⅲ段階へ移るとともに避妊実行率が大幅に上昇する。また全体として主婦専業者の実行率が高い傾向はあるものの、妊娠段階によって必ずしも一貫せず、就業者との差もそれ程大きいわけではない。

表11 妻の就業状態別、停止目的者の避妊実行率

就業状態	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
フルタイム	0.343	0.446	0.729	0.798	0.789
パートタイム	0.366	0.476	0.773	0.802	0.757
自営・家族従業	0.297	0.339	0.772	0.686	0.769
主婦専業	0.277	0.531	0.816	0.682	0.819

表12 妻の就業状態別、避妊実行者の停止失敗出生率

就業状態	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
フルタイム	0.334*	0.183	0.073	0.039	0.050
パートタイム	0.308	0.206	0.055	0.047	0.047
自営・家族従業	0.473*	0.225	0.102	0.074	0.052
主婦専業	0.576	0.157	0.081	0.061	0.083

表12は避妊実行者の停止失敗出生率を示す。これによれば、いずれの就業状態でも停止失敗出生率は第Ⅱから第Ⅲ妊娠段階へ移るときに大幅に低下する。就業状態別には、自営・家族従業あるいは主婦専業がフルタイム、パートタイムに比べてやや高いという傾向がみられる。

表13は停止目的避妊失敗率を表す。これによれば、いずれの就業状態でも第Ⅲ段階で失敗率が最も低くなっている。また妻の就業状態別にみると第Ⅱ妊娠段階以降では主婦専業の失敗率が最も低く、フルタイムが最も高く、他はその中間である。

表14は停止目的者の避妊失敗中絶率を表す。これによれば、いずれの就業状態でも妊娠段階が上がるほど中絶率が上昇する傾向がみられる。また第Ⅱ妊娠段階以降では、主婦専業者はフルタイム、パ

ートタイムよりも中絶率が低い。

表13 妻の就業状態別，避妊実行者の停止失敗妊娠率

就業状態	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
フルタイム	0.417	0.340	0.255	0.239	0.296
パートタイム	0.423	0.265	0.207	0.236	0.284
自営・家族従業	0.526	0.325	0.218	0.267	0.282
主婦専業	0.727	0.189	0.162	0.170	0.248

表14 妻の就業状態別，避妊実行者の停止失敗中絶率

就業状態	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
フルタイム	0.200	0.471	0.713	0.835	0.830
パートタイム	0.273	0.222	0.733	0.800	0.833
自営・家族従業	0.100	0.308	0.534	0.722	0.781
主婦専業	0.208	0.167	0.503	0.644	0.667

3 夫の職業

表15は停止目的者の避妊実行率を示す。これによるといずれの就業についても第Ⅱから第Ⅲ妊娠段階にかけて避妊実行率が急上昇する。さらに職業別の差は小さいもののホワイトカラーの実行率は最も高く農業のそれが最も低いという傾向がみられる。

表16は避妊実行者の停止失敗出生率を示す。これによると、停止失敗出生率はいずれの職業でも第Ⅱから第Ⅲ妊娠段階へ移るときに大きく低下する。第Ⅲ妊娠段階についてみると、停止失敗出生率は自営業でやや高く農業で低いという傾向がみられる。

表17は停止目的の避妊失敗妊娠率を示す。失敗妊娠率はいずれの職業でも第Ⅲ妊娠段階で最も低いパターンを示す。またそれは第Ⅱ段階以上ではホワイトカラーで最も低く、農業あるいは自営業で最も高いという傾向がみられる。

表18は停止目的の失敗妊娠中絶率を示す。これによると中絶率は妊娠段階が上がるほど上昇する。また中絶率は農業で最も高くホワイトカラーは比較的低いという傾向がみられる。

表15 夫の職業別，停止目的者の避妊実行率

職 業	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
農 業	0.375*	0.167	0.703	0.795	0.795
自営・家族従業	0.273	0.424	0.768	0.792	0.779
ブルーカラー	0.348	0.511	0.779	0.806	0.773
ホワイトカラー	0.329	0.503	0.800	0.823	0.827

表16 夫の職業別，避妊実行者の停止失敗出生率

職 業	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
農 業	0.000*	0.333*	0.029	0.039	0.017
自営・家族従業	0.467*	0.214	0.128	0.075	0.075
ブルーカラー	0.387	0.212	0.067	0.057	0.056
ホワイトカラー	0.418	0.154	0.069	0.044	0.064

表17 夫の職業別，避妊実行者の停止失敗妊娠率

職 業	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
農 業	0.333*	1.000*	0.234	0.267	0.310
自営・家族従業	0.600	0.357	0.261	0.263	0.289
ブルーカラー	0.452	0.282	0.204	0.225	0.294
ホワイトカラー	0.509	0.193	0.176	0.195	0.243

表18 夫の職業別，避妊実行者の停止失敗中絶率

職 業	妊 娠 段 階				
	I	II	III	IV	V
農 業	1.000*	0.333*	0.667*	0.852	0.944*
自営・家族従業	0.222*	0.400*	0.511	0.716	0.741
ブルーカラー	0.143	0.250	0.672	0.747	0.800
ホワイトカラー	0.179	0.200	0.610	0.775	0.738

V 要約と結論

第9次出産力調査では避妊不実行者の出産計画が調べられていないため、その妊娠を希望妊娠、延期失敗妊娠、停止失敗妊娠に分けることができなかった。そのため避妊実行者も避妊不実行者も含めた全体としての計画外出生率を分析することはできず、厳密な意味では1974年データの分析結果と比較することができなかった。しかしながら、避妊実行者については計画外出生率を延期失敗出生率と停止失敗出生率に分けて、それと避妊効率ならびに中絶率の関係を分析することができ、その結果、本稿の冒頭で要約した1974年データの分析結果を再確認することができた。すなわち出生抑制動機が出生延期の場合には避妊効率は低く失敗妊娠中絶率も低い、出生抑制動機が出生停止に変わると、避妊手段は同じであっても避妊効率が向上し、失敗妊娠中絶率も著しく高くなるということである。ただし1974年から1986年への変化については、データの質の違いもあり、はっきりした結論をひき出すことはできなかった。

もうひとつ社会経済分析の結果からは、少なくとも避妊実行者に限ってみると、停止失敗出生率の社会経済的属性別の格差がきわめて小さいことが分かった。しかるにほぼ同水準の停止失敗出生率に達するための出生抑制行動には属性間で少なからぬ差が見られた。ある属性をもつグループA（ここでは高学歴、あるいは専業主婦、あるいは夫がホワイトカラーの夫婦）は別の属性をもつグループB（ここでは低学歴、あるいは就業主婦、あるいは夫が自営業、農業の夫婦）に比べて、おそらく出産の計画性が高いがゆえに避妊の実行率がいくぶん高く、避妊実行者の避妊効率もいくぶん高い。そのことだけからではグループAはグループBに比べて停止失敗率が低いことになりそうであるが、実際には（少なくとも避妊実行者に限っては）両者の差は小さいか、むしろ逆転する場合すらみられる。それはグループAはグループBに比べて失敗妊娠中絶率が低いからである。

今回のデータからは避妊不実行者の停止失敗出生率を計測出来なかったので避妊実行者、不実行者の双方を含めた全体としての停止失敗出生率の社会経済的属性別格差をみることはできなかった。しかしながら出生予定と関連づけずに、避妊不実行者の中絶率をグループAとグループBで比べてみると、後者の中絶率がかなり高い。このことからすると、おそらく全体としての停止失敗出生率の属性間の格差も小さいのではないかと推測される。

この停止失敗出生率の社会経済的属性別の格差が小さいという事実は重要であり、小さいとは言え存在する完結出生児数の社会経済的属性別の格差のほとんどが、出生抑制行動の違いによると言うよりも出生目標（予定子供数）の違いによるものであることを示唆しているからである。このことはさらに、かりに今後近代的避妊法、たとえばピルや不妊手術が普及したとしても夫婦出生力への影響はごくわずかにとどまることを暗示する。たとえば米国では高い出生率を誇ったカソリックや黒人の出生率が大幅に低下した裏には、近代的避妊法の普及によってその計画外出生が大幅に減ったことが指摘されている⁸⁾。しかしながら、日本では相対的高出生率集団はすでに中絶の使用によって停止失敗出生率を最小限に押さえており、かりに今後近代的避妊法が普及したとしても、おそらくそれが中絶にとって代わるだけで出生率への影響は小さいと考えられるからである。

本稿の分析結果は政策的にはどのような含意をもつであろうか。現在わが国は「低容量ピル」の認可問題を控えている。かりにそれが認可されたとしても、西欧社会ほどには普及しないのではないか

8) Westoff, C. F. and Ryder, N. B., *The Contraceptive Revolution*, Princeton University Press, 1977, esp. Chapter X.

との見方もありうる⁹⁾。しかしながらかりに認可された後、これまでの避妊不実行者、失敗妊娠者に該当する人々の間にピルが普及したとすると、避妊実行率は上がり、避妊失敗率は低下するであろうから、それによって中絶が減少することは考えられる。社会経済的屬性別にみても低学齢、農業、自営業層の間にピルが普及するとすると避妊実行率、避妊効率が上がり中絶の減少に寄与するかもしれない。しかしながら、少なくとも有配偶女子の間では停止失敗出生率そのものは中絶の使用によって今でも十分に低い水準にあるから、ピルの普及が停止失敗出生率、ひいては出生率に及ぼす影響はわずかであろう¹⁰⁾。

ただし、未婚者の間にピルが普及しBourgeois-Pichatの言う「従属結婚(dependent marriage)」¹¹⁾——未婚時の妊娠によって促された結婚——が減ることは考えられるが、10代、20代の未婚者の性行動ならびに妊娠の水準が他の西側先進諸国と比べるとかなり低いのと、未婚者の間でも望まざる妊娠に対して中絶がかなり利用されていることを考慮すると¹²⁾、ピルの普及が従属結婚、ひいては結婚総数を減少させる効果は他の西側先進諸国ほど大きくないであろう。

もうひとつは優生保護法の経済条項をめぐる、時代に合わないから撤廃しろとの議論がある。その議論の是非は別にして、かりに優生保護法の中絶許容条件が現行よりも厳しくなったとしたら、出生率に対してどのような影響があるのであろうか。我々の分析結果からすると、避妊不実行者、避妊失敗者の中絶が困難になることから少なくとも一時的には出生率の上昇につながる可能性はある。それは我々の定義に従えば停止失敗出生、言い換えれば「望まざる出生」の増加であり、出生率の上昇は避妊不実行率、避妊失敗率、失敗妊娠中絶率の高い社会経済集団の夫婦の間で起こることになる。ただし、1960年代に中絶条件を厳しくした東欧諸国の例をみると¹³⁾、かりに出生率の一時的上昇があっても、出生抑制意欲が強い限り、何らかの手段——避妊実行率の上昇、より有効な避妊手段の選択、より強い避妊努力——によって停止失敗出生を防ごうとするであろうから、長期的には中絶の許容条件の規制が出生率に及ぼす影響はわずかではないかと考えられる。

9) 毎日新聞社が全国の50歳未満の有配偶女子を対象にして昭和61年に行った調査では、「低用量ピルが実用化されたら使いたい」と答えた人は13%にすぎなかった。毎日新聞社人口問題調査会、『第18回全国家族計画世論調査』、1986年。

10) 西側先進諸国におけるこれ以上の近代的避妊法（とくにピル、不妊手術）の普及は、出生率の低下よりも中絶の減少に大きな効果があるとの分析結果がある。Westoff, C. F., et al., "The Potential Impact of Improvements in Contraception on Fertility and Abortion in Western Countries", *European Journal of Population*, Vol.3, 1987, pp.7-32.

11) Bourgeois-Pichat, J., "The Unprecedented Shortage of Births in Europe", K. Davis, et al. (ed.), *Below-Replacement Fertility in Industrial Societies, Population and Development Review: A Supplement to Vol.12*, 1986, pp.3-25.

12) United Nations, *Adolescent Reproductive Behaviour: Evidence from Developed Countries*, Vol.1, 1988.

13) 阿藤誠、「欧米諸国の出生政策——個人目標と国家目標の相克」、『人口問題研究』、第160号、1981年10月、pp.23-43.

Socio-economic Differentials in Fertility Control Behavior among the Japanese Married Couples

Makoto ATOH

In an article in the No. 161 of this Journal, I derived from the analysis of the data from the Japanese version of World Fertility Survey (JWFS) the conclusion that the probability of having unwanted high order births was much lower in Japan than in the United States partly because contraceptive efficacy was somewhat higher in Japan and partly because induced abortion was used by noncontraceptive terminators, but mainly because of the use of abortion as backup by contraceptors to terminate unwanted pregnancies. Also, I found out that although most of the Japanese married couples used the condom as the major contraceptive method, their contraceptive efficacy increased very markedly when the contraceptive purpose was termination rather than spacing.

In this article, I tried to reconfirm such findings and, in addition, examine the socioeconomic differentials in fertility control behavior, with the data from the 9th National Fertility Survey, held in 1987 by the Institute of Population Problems, which had much larger sample size and included more detailed information on the pregnancy histories of the respondents than the JWFS. For each pregnancy interval, the incidences of unwanted births, unwanted pregnancies and induced abortion among contraceptors were measured for the whole sample as well as by various socioeconomic status. Major findings from this analysis were as follows :

(1) For the whole sample, as the pregnancy order advances and the type of fertility control motivation shifts from spacing to termination, contraceptive efficacy increases in spite of the use of the same contraceptive method and the use of induced abortion as backup for contraceptive failures increases. For the decline in the unwanted birth rate among contraceptors, the effect of the increase in the use of abortion is somewhat larger than the effect of the increase in contraceptive efficacy. Thus, the conclusion from the analysis of the JWFS data was reconfirmed, by and large, with the better and the latest data.

(2) Only small differentials were found in the unwanted birth rate among contraceptors due to wife's educational attainment, wife's employment status, or husband's occupation, but there were significant socioeconomic differences in fertility control behavior for achieving the similarly low levels of unwanted fertility. That is, while contraceptive efficacy is somewhat higher among married couples with the higher socioeconomic status (such as higher educational attainment, non-working wives, or husbands with white-collar jobs) than those with the lower socioeconomic status (such as lower educational attainment, working wives, or husbands as farmers or blue-collar workers), the level of the use of induced abortion as backup for contraceptive failures is somewhat lower among the former than the latter.

出生促進政策の有効性*

小 島 宏

はじめに

先進国の大部分では置き換え水準を下回る低出生力が相変わらず続いており、1987年には数年前まで比較的高い水準を維持してきたイタリアの合計特殊出生率(TFR)がしばらく世界最低水準にあった西ドイツのTFRを下回るようになった¹⁾。これは西ドイツのTFRが1986年からやや上向きになったのに対してイタリアのTFRが低下を続けていることによるが、西ドイツのTFRがわずかながら反転し始めた一因としては出生促進的な家族政策の強化があるのかもしれない²⁾。また、早くから積極的な出生促進政策を採り続けてきたフランスと東欧諸国のTFRは比較的高い水準を維持している。

他方、先進諸国の大部分は出生力低下に伴う人口高齢化に頭を痛めているが、人口高齢化は出産・育児期にある人々の社会的、経済的負担の増大を通じて彼らの出生意欲減退に拍車をかけている可能性があることも認識されている。このような出生力低下と人口高齢化の悪循環を断ち切るための人口政策としては、外国から若年人口を継続的に導入する政策を採らないとすれば、事実上、出生促進政策しかあり得ないことも認識されつつある。以上のような背景からヨーロッパ諸国では出生促進政策ないし出生促進的な各種施策(家族政策、労働政策等)を強化しつつある³⁾。そして、出生促進政策の有効性に対する関心がますます高まってきており、研究も増えつつある。

わが国においても一部の人口学者の間では現在が「人口問題の時代」であるとの認識があり⁴⁾、人口高齢化と外国人労働者流入との関連で出生促進政策の実施可能性を検討する発言もあるし⁵⁾、参議院も「出生率の動向と対応」というテーマで調査を行っているが⁶⁾、出生促進政策の有効性に焦点を合わせた研究は戦後は行われていないようである⁷⁾。わが国が出生促進政策を実施するか否かの判断は国民および政府に委ねられるべきものであるが、その実施可能性を探るためにはその有効性に関す

* 本稿の内容は筆者の個人的な見解に基づくもので、筆者の所属する機関の見解とは無関係である。

1) Alain Monnier, "La conjoncture démographique: l'Europe et les pays développés d'Outre-Mer", *Population*, Vol.43, No.4-5, 1988, p.897.

2) 政策強化の内容については次の文献を参照されたい。

Federal Republic of Germany, "National Replies to the Questionnaire 'Recent Developments in Family Structure and Future Perspectives'", Document prepared for the Conference of European Ministers Responsible for Family Affairs, Strasbourg, 17 February 1987, pp.8-9.

3) United Nations, *World Population Trends and Policies: 1989, Monitoring Report*, New York, United Nations, 1989, p.189.

4) 河野稔果, 『世界の人口』, 東京大学出版会, 1986年, p.214.

5) 大淵寛, 「DINKS が国を亡ぼす」, 『諸君!』, 第21巻6号, 1989年, pp.36-47.

6) 参議院国民生活に関する調査会, 『国民生活に関する調査報告——出生率の動向と対応——』, 同調査会, 1986年.

7) 戦前、戦中には以下のような研究があった。

島村俊彦, 「獨逸に於ける婚姻貸付金の効果に就て」, 『人口問題研究』, 第2巻6号, 1941年, pp.1-65.

南亮三郎, 「新ドイツの人口政策とその効果」, 南亮三郎, 『人口理論と人口政策』, 千倉書房, 1940年, pp.150-182.

森田優三, 「ナチス人口政策の5ケ年」, 『一橋論叢』, 第4巻3号, 1939年, pp.209-236.

る研究を行う必要がある。

本稿ではまず出生政策の定義と測定方法に関する理論的考察を行い、次に有効性に関する実証研究を分析方法と分析結果について評価し、さらに有効性の障害と条件に関する理論的考察を行う。そして、出生促進政策が実施可能で有効であるための前提条件である受容可能性について西欧諸国における研究を検討するとともにわが国のデータを用いた実証分析結果を示す⁸⁾。

I 有効性の定義と測定方法

1. 定義

本稿では既刊の拙稿⁹⁾に従って出生政策を「一国あるいは地方の政府が人口の適正な規模と構成を達成するために、何らかの手段をもって現実の出生過程に直接間接の影響を与えようとする意図、またはそのような意図をもった行為」と定義し、そのうちで出生を増加する目的をもつものを出生促進政策と定義する。なお、「構成」には質的属性の分布も含まれるので、出生政策ならびに出生促進政策の目的は量的なものに限定されず、質的なものも含みうる。

出生促進政策の有効性を主題とした論文は比較的多いが、その概念を定義したり、規準や指標について詳しく論じたものは少ない。これらの研究については以下で検討するが、国連のヨーロッパ社会開発プログラム(UNESDP)が1979年9月にチェコスロバキアのプラハで開催した「児童福祉政策の有効性の評価規準」と題された国際会議の報告書¹⁰⁾の中で有効性の概念とその規準および指標が厳密に論じられているので、まずその定義を紹介する。

UNESDPの報告書では有効性(effectiveness)が「希望または意図された効果が達成された度合」と定義されている。また、この定義に関連して次の二つの区別について注意が喚起されている。第一に、有効性を測定するためには特定の時間における特定の効果の達成度を記述することができなければならないが、これは目的を定義することとは区別される。第二に、有効性は資源のもっとも経済的な利用によって特定の結果を達成することを意味する、効率(efficiency)とは区別されねばならない¹¹⁾。

出生促進政策そのものの有効性の概念についてはChesnais¹²⁾が述べている通り、確立した定義がなく、人口学辞典にも載っていない。これを定義した研究としては表1に掲げたものくらいしか見当たらなかった。これらのうちでChesnaisによるefficacitéの定義は、フランス語のefficacitéが有効性(英語のeffectiveness)の概念だけでなく効率(英語のefficiency)の概念を含むため、むしろ効率のことを示しているのかもしれないが、参考のために掲げた。

Kvashaの定義も効率の概念を包含するが、これも部分的にはロシア語の原文でeffectivenessに当たる語が効率の概念を含むことによるのかもしれないが、むしろ彼が有効性を経済と社会の両次元

8) なお、出生促進政策の具体的内容については以下の拙稿を参照されたい。

小島宏、「出生政策と家族政策の関係について」、『人口問題研究』、第174号、1985年、pp.63-68。

小島宏、「家族に関する人口政策と永久平和」、南亮三郎・石南國(編)、『世界平和と人口政策』(人口学研究シリーズXI)、千倉書房、1985年、pp.67-84。

小島宏、「ヨーロッパ諸国における出生促進政策について」、『人口問題研究』、第178号、1986年、pp.54-61。

9) 小島、前掲(注8)論文、「ヨーロッパ諸国における出生促進政策について」、p.55。

10) United Nations, European Social Development Programme, *Criteria for Assessing the Effectiveness of Child Welfare Policies*, New York, United Nations, 1980。

11) UNESDP, 前掲(注10)書、pp.8-9。

12) Jean-Claude Chesnais, "Les conditions d'efficacité d'une politique nataliste: examen théorique et exemples historiques", IUSSP, *International Population Conference, Florence 1985*, Volume III, Liege, IUSSP, 1985, p.413。

表1 出生促進政策の有効性の定義

著者	有効性の原語	有効性を定義した部分の翻訳
Kvasha (1984)	effectiveness	われわれの観点からみれば、人口政策の有効性は当該社会の社会規範に従いながら、最低限の経済的支出で、歴史的に短い時間で目的を達成することである。
Leeuw (1985)	effective (ness)	ある政策手段が再生産に関する態度と行動に影響を及ぼすならば、われわれはそれが有効であると定義する。
Klinger (1987)	effectiveness	ある政策の有効性は狭く定義しうる。それが長期的な出生力低下を停止させるのに成功し、若いコーホートの出生力を増加させる場合に、それは有効である。
Chesnais (1985)	efficacité	一見単純に見えるが、有効性の概念は非常に複雑であるため、操作上の意味を賦与するように努力する。それは相対的な意味しかもたない。有効性は実施された手段とその手段を特徴づける達成された成果との関係である。それは弾力性の概念を暗に示すが、特定の大きさの誘因に対する行動の反応性のことである。

(出所) A. Kvasha, "Theoretical Problems of Demographic Policy in the USSR", *Problems of Economics*, Vol.27, No.3, 1984, p.14.

Frans L. Leeuw, "Population Policy in Industrialized Countries: Evaluating Policy Theories to Assess the Demographic Impact of Population Policy", *Genus*, Vol.41, No.3-4, 1985, p.2.

Andras Klinger, "Policy Response and Effects", IUSSP/EAPS/FINNCO, *European Population Conference 1987: Issues and Prospects, Plenaries*, Jyväskylä, Finland, 15-16 June 1987, Helsinki, Central Statistical Office of Finland, 1987.

Chesnais, 前掲(注12)論文, p.413.

から定義しようとしているためである。さらに、この定義には時間の次元も含まれており、比較的限定されたものとなっている。しかし、彼は主として出生促進政策を念頭に置きながらも人口政策全般の有効性を定義しているため、政策目的の内容が定義の中に含まれておらず、この点では限定されない定義となっている。

同様に、LeeuwとKlingerも主として出生促進政策について論じながらも人口政策の有効性の定義を述べているが、内容は出生政策ないし出生促進政策の定義となっている。Leeuwの定義には目的という語もその内容も含まれていないため、場合によっては再生産に影響を与えることを所期の目的としない施策でも出生政策として有効であることになるので、若干の問題がある。他方、Klingerの定義は非常に具体的でわかりやすいし、前述の出生促進政策の定義とUNESDPによる有効性の定義を合わせたものにも近い。本稿では出生促進政策の有効性を「出生増加が達成された度合」と定義し、以下の議論を進める¹³⁾。

13) Reynolds は以下の論文の中で出生抑制政策についてはあるが、有効性を政策目的との関係だけでなく、コミュニティのニーズとの関係でもとらえられると注記している。

Jack Reynolds, "Measuring the Demographic Effectiveness of Antinatalist Policies", IUSSP, *International Population Conference, Liege 1973*, Volume 3, Liege, IUSSP, 1973, p.343.

本稿ではコミュニティのニーズについては有効性そのものではなく、その前提条件となる受容可能性に含めることとし、のちに論じる。

2. 有効性の測定方法

出生促進政策の有効性の概念を定義した研究が少ないだけでなく、その測定方法について論じた研究も少ない。前述のUNESDPの報告書¹⁴⁾によれば、評価の規準は指標から区別されねばならない。このような脈絡における指標は社会現象の諸側面を測定する統計的な構築物のことを意味し、異なる地域や集団の間の差異と時間に伴う変化を示すために用いられる。指標は実際にそれらによって測定されるものとは異なったり、それより広かったりするような現象の規模と動向を示すとみなされたり、認められたりした指数ないし指数の集計物である。

これに対して、規準は計画の達成度や政策の有効性を判断するための測度である。計画が明示された特定の目的をもつ場合には目的が達成されたかどうかを測定するために規準が選ばれる。また、目的が正確に定義されていないが単数または複数の政策によって達成することを意図された効果が予め記述できる場合には政策の有効性を測定するために規準を選ぶことができる。さらに、特定の政策によって達成しようとする効果を単に記述しようとしている場合にも規準が用いられる。多くの場合は既存の指標を規準として用いることができるが、他の測度を見出すことができたり、見出さねばならないこともある。

出生促進政策そのものの有効性の規準を厳密に定義したものはないようであるが、それについて若干論じた研究としてはKvashaとChesnaisのものがある。Kvasha¹⁵⁾によれば、有効性の測定方法として二つの方向がある。第一は効果（成果）とそれを達成するための費用との相関を検討することで、成果が支出よりも大きい場合にのみ有効でありうる。このようなアプローチはある程度、人口政策の有効性（より正確には経済的有効性）に適用できる。第二は多数の社会的成果（経済的効果を含む）を社会現象（経済現象を含む）を評価する過程で検討することである。このような二つの区分はいわゆる費用・便益分析と費用・効果分析の区分に類似した点もあるが、第二のアプローチは費用・効果をかかなり広く考えているようである。さらに、Kvasha¹⁶⁾によれば人口政策の一般的な目標と有効性規準に加えて、特定の地域における（人口過程の出現状況に影響を与える）経済やその他の面での使命の特質を反映し、主要な規準に従属するような特定の地域規準もありうる。

他方、Chesnais¹⁷⁾は準拠規準（critère de référence）について論じており、彼によれば、これは人口学者と政治家では必ずしも一致しないが、現在の人口学的状況では①コーホートの完結出生児数（現在の死亡率と女子1人当たり2.1人の子供による置き換え水準）、②自然増加数（正の純増加数）、③出生力の期間指標（置き換え水準の回復）、④人口ピラミッド（年齢構成）の均衡、の四種類がありうる。そして、人口学者は期間効果を除外した出生力変動の長期的意味に興味があるので、完結出生児数を規準として好む。政治家にとっては人口増加総数を別とすれば、その経済的影響から出生の絶対数が唯一の変数である。しかし、彼らは夫婦の根本的行動（完結出生児数）を変化させずに人口ピラミッドの不規則性を強化するような出生力の短期的変動には満足することができない。また、完結出生児数は長期的な指標であるほかにいくつかの欠点をもっているし、期間指標の短期的な検討はさらに問題が多い。そこで、人口学者になじみが薄いが、中期的分析には人口ピラミッドを用いることが好ましい。

また、Chesnais¹⁸⁾によれば、有効性は人口学的準拠指標の変化をそれに対応する施策の合成的指標の変化と比較すること、つまり立法の断続性を把握するために変動の大きさを検討すべき指標とし

14) UNESDP, 前掲（注10）書, p.9.

15) Kvasha, 前掲（表1）論文, p.14.

16) Kvasha, 前掲（表1）論文, p.16.

17) Chesnais, 前掲（注12）論文, pp.414-415.

18) Chesnais, 前掲（注12）論文, p.415.

ては国家の社会保障予算に占める家族関連支出の比率，社会保障関連拠出金に占める家族関連部分の比率，子供1人当たりの社会保障支出の平均賃金に対する比率，子供数別にみた家族の生活水準，出生順位別にみた社会保障制度による子供のコストの補償比率，といったものがある。さらに，彼¹⁹⁾によれば結果の指標（人口学的指標）が明確で容易に利用可能であるのに対して，手段の指標（政府移転支出額ないし家族に対するサービスへの支出額）は不正確かつ不適當で存在しない場合すらある。政策手段は厳密に数量化できるだけでなく，特に夫婦の願望への適合度に関して質的に評価できるものである必要がある。というのは，同じコストでも大衆が敏感に反応するような手段の方が行動に対して大きな影響を与えるからである。しかしながら，彼の検証分析では反応性そのものを計算した結果を示していない。後述の通り，Srb and Konecna²⁰⁾はこのような指標を計算してはいるが問題が少なくない。

II 有効性に関する実証研究の評価

1. 分析方法の評価

出生促進政策の有効性に関する実証研究をある程度体系的に分類した研究としてはLeeuw²¹⁾のものがある。彼の区分は①分析対象国の数，②政策手段の数，③分析方法，の三次元を軸として行われているが，必ずしも相互排他的でもないし，包括的でもない。また，経済的誘因以外の施策に関する研究，アメリカで行われた擬似実験に基づく研究や計量経済学的研究を無視している。そこで，以下においては①分析方法，②データの種類，③明示的政策変数の有無，の三次元を軸とした実証分析の分類を提示し（表2），それに従ってそれら进行评估する。

集計データに基づく，政策変数がない記述的研究は多数ある²²⁾が，政策変化と出生力変動のタイミングの一致や政策の恩恵を受けた地域や国や集団とあまり受けなかったものの間の出生力格差によって政策の影響を推定しているので，政策変数以外の変数の影響をコントロールしていないという問題がある。従って，これらの研究については代表的なもののみを示し，個々の内容には触れない²³⁾。また，Klingerによる個人データを用いた記述的研究も同じ問題をもつ。

同様の問題は政策変数がない重回帰分析等による研究にもみられるが，この場合には特定の説明変数を政策的に動かすことによる出生力に対する影響の推定が可能になるという点で優れている。また，政策変数がある記述的研究にしても集計データを使ったものは同じ問題を抱えている。Srb and Konecnaの研究では1968年の出生数を基準として1969～74年の各年における超過分をすべて出生促進

19) Chesnais, 前掲(注12)論文, pp.413-414.

20) Vladmir Srb and Alena Konecna, "Effectiveness of Pronatalist Policy", *Demosta*, Vol.9, No. 1, 1976, pp.10-17.

21) Frans L. Leeuw, "On the Acceptability and Feasibility of Pronatalist Population Policy in the Netherlands", *European Journal of Population*, Vol.2, No.3/4, 1987, pp.307-334.

22) 出生促進政策の有効性を主題としていないため，ここには掲げなかったが，古典的な研究としては Glass や Febvay のものがあるし，フランスにおける政策効果を10%ないし女子1人当たり0.2人と当て推量したためにしばしば引用された Calot and Hecht の研究もある。

D. V. Glass, *Population Policies and Movements in Europe*, Oxford, Clarendon Press, 1940.

Maurice Febvay, "Niveau et évolution de la fécondité par catégorie socio-professionnelle en France", *Population*, Vol.14, No.4, 1959, pp.729-739.

Gerard Calot and Jacqueline Hecht, "The Control of Fertility Trends", Council of Europe, *Population Decline in Europe*, London, Edward Arnold, 1978, pp.178-196.

23) Festy の分析がこれらの研究の中でもっとも綿密である。彼はパリティ拡大率等の分析から出生促進政策は出生のタイミングに影響を与えるが，完結出生児数にはあまり大きな影響を与えないことや，出生率の上昇局面では多少の効果があるが下降局面では効果がないことを見出した。

政策の影響によるものとしているが、他の要因による部分もかなりあるはずである。すなわち、出生の絶対数の変化は人口の年齢別、配偶関係別構成の影響を受ける度合が合計特殊出生率等の指標よりも大きいし、社会経済的要因の影響もかなり受けているはずである。また、国連の研究も平均賃金に対する児童手当給付額の割合と合計特殊出生率という二つの次元を軸としてヨーロッパ諸国を分類しているが、これらの国々の差異は児童手当以外の無数の次元について存在し、その中には出生力格差の要因として児童手当よりも重要だと人口学者によって考えられているもの（例えば所得や女子就業率）があるので、それらをコントロールしないのはやはり問題であろう。また、児童手当制度が出生促進政策の手段として実施されていない国が多いことも忘れてはならない。

表2 有効性に関する実証分析の分類

手法 データ	記述的分析		分析的モデル	相関分析	重回帰分析等		
	政策変数あり	政策変数なし	政策変数あり	政策変数あり	政策変数あり	政策変数なし	
集計データ	時系列	Srb & Konecna (1976)	Pendleton (1978) Berelson (1979) Chesnais (1985)	Blanchet (1987) Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	Lehto (1983)	Coelen & McIntyre (1978)	
	横断面(一國)		Lery (1972) Ekert (1986) Schwarz (1987)				Kuniarsky (1983) Macura (1980)
	横断面(多国)	UN (1983)	Frejka (1983) Höhn & Schubnell (1986) Klinger (1987)			Lloyd (1974) Hohm (1976) Ekert (1986) Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	Gregory (1982)
	コーホート		Festy (1981) Andorka & Vukovich (1985)				
個人データ	サンプル調査	Henripin & Lapierre-Adamcyk (1974) Simon & Simon (1974)	Klinger (1984)				
	人口登録	Kalvemmark (1980)					
	社会実験					Cain (1977) Keeley (1980)	

(出所) Srb and Konecna, 前掲(注20)論文。

United Nations, *World Population Trends and Policies, 1983 Monitoring Report, Parts Two and Three*, New York, United Nations, 1983.

Jacques Henripin et Evelyne Lapierre-Adamcyk, *La fin de la revanche des berceaux : qu'en pensent les Québécoises ?* (Collection «Démographie canadienne» no.2), Montréal, Les Presses de l'Université de Montréal, 1974.

Rita J. Simon and Julian L. Simon, "Money Incentives and Family Size: A Hypothetical-Question Study", *Public Opinion Quarterly*, Vol.38, No.4, 1974-75, pp.585-595.

Ann-Sofie Kalvemark, *More Children of Better Quality? : Aspects on Swedish Population Policy in the 1930's*, Stockholm, Almqvist & Wiksell International, 1980.

Brian F. Pendleton, "A Historical Description and Analysis of Pronatalist Policies in Italy, Germany and Sweden", *Policy Sciences*, Vol.9, No.1, 1978, pp.45-70.

Bernard Berelson, "Romania's 1966 Anti-Abortion Decree: The Demographic Experience of the First Decade", *Population Studies*, Vol.33, No.2, 1979, pp.494-520.

Chesnais, 前掲(注12)論文。

Alain Lery, "L'évolution de la fécondité avant et après la dernière guerre", *Economie et Statistique*, No.37, 1972, pp.21-33.

Olivia Ekert, "Effets et limites des aides financières aux familles: Une expérience et un modèle", *Population*, Vol.41, No.2, 1986, pp.327-348.

Karl Schwarz, "Demographische Wirkungen der Familienpolitik in Bund und Ländern nach dem Zweitem Weltkrieg", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.13, No.4, 1987, pp.409-450.

Tomas Frejka, "Induced Abortion and Fertility: A Quarter Century of Experience in Eastern Europe", *Population and Development Review*, Vol.9, No.3, 1983, pp.494-520.

Charlotte Höhn und Hermann Schubnell, "Bevölkerungspolitische Maßnahmen und ihre Wirksamkeit in ausgewählten europäischen Industrieländern (I) & (II)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.12, No.1 & 2, 1986, pp.3-51 & 185-219.

Klinger, 前掲(表1)論文。

Patrick Festy, "Mesure de l'efficacité des politiques à but nataliste dans les pays industrialisés", IUSSP, *International Population Conference, Manila 1981*, Volume I, Liege, IUSSP, 1981, pp.387-409.

Rudolf Andorka and Gyorgy Vukovich, "The Impact of Population Policy in Hungary, 1960-1980", IUSSP, *International Population Conference, Florence 1985*, Volume III, Liege, IUSSP, 1985, pp.403-425.

Andras Klinger, *The Impact of Policy Measures, Other than Family Planning Programmes on Fertility: The Use of Hungarian Longitudinal Studies*, Budapest, Hungarian Central Statistical Office, 1984.

Didier Blanchet, "Les effets démographiques de différentes mesures de politique familiale: un essai d'évaluation", *Population*, Vol.42, No.1, 1987, pp.99-128.

Didier Blanchet, and Olivia Ekert-Jaffé, "The Demographic Impact of Family Benefits: Evidence from a Micro-Model and from a Macro-Data", Paper presented at the IUSSP Seminar on the Family, the Market and the State in Ageing Societies, Sendai, Japan, September 1988.

Markku Lehto, "Population Policy and Policy Measures", *Yearbook of Population Research in Finland*, Vol.21, 1983, pp.40-45.

Stephen P. Coelen and Robert J. McIntyre, "An Econometric Model of Pronatalist and Abortion Policies", *Journal of Political Economy*, Vol.86, No.6, 1978, pp.1077-1101.

Cynthia B. Lloyd, "An Econometric Analysis of the Impact of Government on Fertility: Some Examples from the Developed Countries", *Public Policy*, Vol.22, No.4, 1974, pp.489-512.

Charles F. Hohm, "An International Analysis of the Effects of Family Allowance Programs on Fertility Levels", *International Journal of Sociology of the Family*, Vol.6, No.1, 1976, pp.45-56.

Glen G. Cain, "Fertility Behavior", Harold W. Watts and Albert Rees (eds.), *The New Jersey Income-Maintenance Experiment, Volume III: Expenditures, Health, and Social Behavior; and Quality of Evidence*, New York, Academic Press, pp.225-249.

Michael C. Keeley, "The Effects of Negative Income Tax Programs on Fertility", *Journal of Human Resources*, Vol.15, No.4, 1980, pp.675-694.

Ann Kuniandy, "Soviet Fertility, Labor-Force Participation, and Marital Instability", *Journal of Comparative Economics*, Vol.7, No.2, 1983, pp.114-130.

Miroslav Macura, "Low Fertility in Yugoslavia: Analysis and Policy Implications", George S. Siampos (ed.), *Recent Population Change Calling for Policy Action, with Special Reference to: Fertility and Migration*, Athens, National Statistical Service of Greece, 1980, pp.46-64.

Paul R. Gregory, "Fertility and Labor Force Participation in the Soviet Union and Eastern Europe", *Review of Economics and Statistics*, Vol.64, No.1, 1982, pp.18-31.

分析的モデルを使ったBlanchetとBlanchet and Ekert-Jafféの研究では家族手当と出生力の関係がmultinomial logitの方程式の形で先験的に定められているため、出生促進政策は定義上有効である。しかし、両者の関係が実態の上で裏付けられているわけではない。また、Lehtoによる相関分析には不可解な面がある。第一に、ある年における経済的誘因の変化が同じ年の出生力に影響を与えるとは考えにくいので1～2年の時差をとって相関分析を行うべきである。第二に、相関分析を行うくらいならむしろ単回帰分析を行うべきである。

Coelen and McIntyre, Lloyd, Hohm, Ekert, Blanchet et Ekert-Jafféの分析方法は政策以外の変数の影響をコントロールできるという点で優れている²⁴⁾。特にCoelen and McIntyreの時系列分析はハンガリーにおける家族手当政策と中絶政策の影響を同時に明らかにできるという点で精彩を放つ。これに対して、他のクロスナショナル分析はこの手法に固有な問題（例えば比較可能性）を別として、国によっては出生促進政策手段として位置付けられていない児童手当を説明変数としているという問題がある。また、EkertとBlanchet and Ekert-Jafféの研究は基準となる一国以外の国についてのダミー変数を方程式の中にコントロール変数として導入しているが、説明変数より数が多いし、説明変数との間に相互作用をもつ可能性がある。各国についての年次別時系列データをプールしていることによって時系列分析に伴う問題も生じる可能性もある。

さて、以上で検討してきた研究はKlingerのものを除き、すべてが集計データを用いており、個人のレベルにおける政策変数の出生行動への影響は間接的な形でしか推定できない。これに対して個人レベルでの適切な政策変数と出生力変数に関するデータが利用可能な場合には、両者の間の直接的な因果関係を推定することができる。個人データの中でもっとも優れたものは実験によるものであるが、社会実験はたとえ倫理面での問題がないとしても非常に高価なので、被験者は少数で実験期間は短期とならざるを得ない。また、実験室内で実施されるわけではないので、コントロールできない変数が少なくない。CainとKeeleyが分析した負の所得税の実験もこれらの制約を逃がれていない。

社会科学では実験が困難な場合が多いため、サンプル調査によってデータ収集が行われる場合が多いが、事後的な観察結果、それも調査対象者の回答を通してのものであるため、実験に比べて問題が多い。また、個人レベルにおける出生力指標は比較的容易に得られるが、政策変数の指標は得られないことが多いために、個人レベルでの政策変数と出生行動の関係を直接に分析対象とした研究はみられないようである。しかし、対象者に対して仮定的な施策に応じた仮定的な追加出生意欲を尋ねた調査に基づく研究はHenripin et Lapirre-AdamczykやSimon and Simonのものほかいくつかあるようである。このような調査は出生促進政策を実施しない国々においてその有効性を推定する上で

24) やや趣が異なるため、ここには掲げなかったが、以下の研究も同様な分析方法を用いている。

George R. Boyer, "Malthus Was Right after All: Poor Relief and Birth Rates in Southeastern England", *Journal of Political Economy*, Vol.97, No.1, 1989, pp.93-114.

有用なものである。しかし、すべての社会調査に当てはまることであろうが、人々が言うことと考えていることと行うことは必ずしも一致しないし、この種の質問に対する回答は調査実施主体によっても調査時の社会風潮によっても変わりやすいので注意が必要であろう。

個人データを使った研究の中ではKalvemmarkのものはユニークである。これは銀行に保管されていた結婚貸付金の借用者名簿を人口登録名簿とつき合わせて、結婚貸付金借用者の出生力を人口全体の出生力と比較した研究である。このような研究は個人別の記録が残るような施策が行われ、人口登録制度によって個人の人口学的行動の記録が比較的容易に利用可能な国においてしかなし得ない。また、施策の利用者と非利用者が異なった属性をもつ場合が少なくないことや人口登録名簿で見つかる者とみつからない者の間にも属性の違いがあることにも注意を払う必要がある。

結局、出生促進政策を実施している国々でその有効性を評価する場合、個人レベルで施策の影響を示すデータが利用可能な場合には個人データを重回帰分析等の手法で分析することが好ましい。しかし、集計データしか利用可能でない場合には重回帰分析を行ったり、パリティ拡大率、出生間隔等のコーホート分析を行うことが望ましい。他方、出生促進政策を実施していない国々ではサンプル調査のデータを用いて出生力の決定要因の分析を行って所得、価格、嗜好等の効果を明らかにして政策変数の影響を推定すると同時に仮定的な質問で政策効果を探ることが比較的無難で安価な方法であろう。

最後に、出生促進政策の有効性を実証的に分析することが困難な理由についての議論を若干紹介する。Reynolds²⁵⁾は出生抑制政策を測定するのが困難な理由としてではあるが、①政策の複雑性、②データの欠如、③正確な測度の不足、④理論の欠如、⑤研究資金と研究関心の欠如、の五点を挙げている。これらはすべて出生促進政策についても当てはまり、Saló²⁶⁾が挙げている①社会階層別の家族に関するデータの欠如、②被説明変数としての普通出生率の不適切な利用、③人口政策がなかった場合の出生力変化の推定の困難、といった三点はこれらに含まれてしまう。Klinger²⁷⁾も同様に三点を挙げているが、その第一のものは何を測定するかについての決定が主観的な判断の要素を含む傾向があるということである。第二のものはReynoldsの第三の点と同様、出生促進政策の影響を他の政策や社会経済変動の影響から区別できないということ、第三のものはReynoldsの第一のものに含まれるが、政策策定者の意図が不明確であるということである。主観性の混入は社会科学では不可避な問題であるし、政策一般が結局は価値判断によって左右されるものなので、この点にはつねに留意する必要がある。

2. 分析結果の評価

以下においては、表3に従って明示的な政策変数がある実証分析の結果だけを評価するが、その前にLeeuw²⁸⁾による前述の区分に沿った各種実証分析結果の要約を紹介し、大まかな見通しを示す。彼によれば、第一に特定の国における特定の政策手段の影響に関する研究から子供のコストのわずか一部しかまかなわれないような経済的誘因は出生促進効果をもたないようである。第二に、仮定的な質問

25) Reynolds, 前掲(注13)論文, pp.343-351.

26) Mikko A. Saló, "Difficulties in Assessing Pro-Natalist Population Policy Programmes", *Yearbook of Population Research in Finland*, Vol.18, 1980, pp.49-59.

27) Klinger, 前掲(表1)論文, pp.391-392.

28) Leeuw, 前掲(注21)論文, pp.325-326. なお、有効性に関する実証分析結果を評価した研究としてはこのほかに次の三つがある。

Saló, 前掲(注26)論文。

Isaacs, *Population Law and Policy: Source Materials and Issues*, New York, Human Sciences Press, 1981, pp.332-334.

Höhn und Schubnell, 前掲(表2)論文。

表3 有効性に関する実証分析結果（政策変数がある分析のみ）

著者	国または地域	年次	説明変数	被説明変数	著者による有効性の評価
Srb & Konecna (1976)	チェコスロバキア	1969～74年	1. 1968年より多い分の出生促進的 手当支出 2. 1968年より多い 分の育児・教育 支出	1968年より多い分 の出生者がもたら す国民所得の追加 分	あり（追加分の人 口が成人して働け ば3～5年で元が 取れる）
UN (1983)	ヨーロッパ24カ国	1980～81年	平均賃金に対する 児童手当の割合	合計特殊出生率	なし
Henripin & Lapierre-Adamczyk (1974)	カナダのケベック州	1971年	1. 調査対象者がも っとも有効と考 える施策 2. 調査対象者が有 効と考えるすべ ての施策	仮定的な追加出生 児数	あり（1.5%上昇） （2.7～8% 上昇）
Simon & Simon (1974)	アメリカ合衆国の イリノイ州 アメリカ合衆国	1971年 1972年	仮定的な児童手当	仮定的な追加出生 児数	あり（出生抑制へ の効果の方 が大きい）
Kalvemark (1980)	スウェーデンの ストックホルム	1942～44年	結婚貸付金の借用	完結出生児数	なし
Blanchet (1987) Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	フランス	1981年 (1961, 67, 74, 81年)	仮定的な家族手当 増額	仮定的な追加出生 児数	あり（3子家族の みへの月額 1000フラン の手当は3 子家族を16 %増やす）
Lehto (1983)	フィンランド	1950～78年	家族手当支出の絶 対額（名目、実質） 社会保障支出とG DPに占める割合	総出生率	ほとんどない
Coelen & McIntyre (1978)	ハンガリー	1950～75年	出生促進的手当の 総額、中絶政策の 指標	出生数	あり（手当の効果 は中絶が自 由化されて いる方が大 きい）
Lloyd (1974)	1. 先進18カ国 2. 北欧4カ国	1965年頃 1965～69年	子供1人当たりの 児童手当	普通出生率および 合計特殊出生率	1. なし 2. 若干あり
Hohm (1976)	世界67カ国	1965年頃	家族手当指標 （水準と対象範囲）	合計特殊出生率	なし
Ekert. (1986)	EC8カ国	1971～83年	2年前の家族手当 指標	合計特殊出生率	あり（フランス並 みの手当は TFRを0.2 上げる。ま た月額100 ドルの手当 がTFRを 0.1上げる）
Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	EC9カ国とノル ウェーとフィンラ ンド	1969～83年	2年前の家族手当 指標	合計特殊出生率	
Cain (1977)	アメリカ合衆国の ニュージャージー州 とペンシルバニア州	1968～72年	負の所得税	3年間の出生児数	なし
Keeley (1980)	アメリカ合衆国の デンバーとシアトル	1970～74年	負の所得税	3年間の出生児数	ヒスパニックには あったが、黒人 にはなく、白人 には負の効果

（出所）表2 参照。

に基づく意識調査の分析結果によっても同様に経済的誘因が子供のコストの大きな部分をまかなう場合にのみ出生促進効果が期待されることが示された。第三に、子供のコストのかなりの部分をまかなう施策でさえ一時的な効果しかもたず、しばらくすると人々は新しい施策に慣らされて効果が鈍るようである。第四に、適切な施策は出生のタイミングに影響を与えるが、完結出生児数には影響を及ぼさない。

以上の諸点は前述（注23）のFestyの研究の結論や表3に示された著者自身による有効性の評価とほぼ一致するものである。以下においては、表3に掲げた明示的な政策変数を説明変数として導入している実証分析のうち、有効性があると各著者が評価したものについてのみ論じる。また、Srb and Konecna, Blanchet, Blanchet et Ekert-Jafféの研究であるが、最初のもので最後の二つでは分析方法が異なるにしても、定義上有効性があることになっているので、実際上あるかどうかはこれらの研究の結果から判断できない。また、Henripin et Lapierre-AdamcykとSimon and Simonによる意識調査の分析結果はそれ自体としては妥当なもので、経済的誘因に有効性がある可能性を示唆するが、実際に各種施策を講じた場合と同じ程度の効果があるかどうかは疑問である。

重回帰分析ないしそれに類する手法を使った研究のうちで有効性があるという結論が出たものは集計データに基づくCoelen and McIntyre, Lloyd, Ekert, Blanchet et Ekert-Jafféのもので実験データに基づくKeeleyのものがある。Coelen and McIntyreの研究はデータも分析方法も適切なものであるし、ハンガリーは比較的強力な出生促進政策を実施しているので、その結果は妥当なものであろう。Lloydによる北欧諸国に関する分析結果は、先進諸国全体に関する分析結果が有効性なしとのことなので、かえって妥当だという印象を与えるかもしれない。しかし、これらの国々は明示的な出生促進政策を採っていないし、プールした時系列データに基づくクロスナショナル分析は問題が少なくないので、この結果をあまり重視すべきではない。

EkertとBlanchet et Ekert-Jafféの研究は前述（注22）のCalot and Hechtの当て推量による政策効果の規模を実証した形になっている。しかし、前述の通り、方法論上の問題が少なくないし、LloydやHohmの先行研究では概ね政策効果がないという結論が出ているので、政策効果の数値を額面通りにとらない方が良いかもしれない。

CainとKeeleyの研究は類似した社会実験の結果であるが、人種・民族別の分析を行った後者において正、負、中立の効果が現われたということは前者の結果はこれら三種類の効果が相殺しあった結果を示していることも伺わせる。しかし、観察期間が3年で負の所得税が出生力に影響を与えるまでに1～2年かかることがあるし、正の効果がみられたヒスパニックが少数派で、多数派の白人では負の効果がみられたということは全体として負の効果があったことになることもあるので、この結果もあまり重視しない方が良いでしょう。

結局、出生促進政策に有効性がまったくないとは言えないにしても、あまり大きな効果があるとは言えないようである。また、そのあまり大きくない効果も一部の国、地域、階層に限られると考えた方が良いでしょう。

III 有効性の障害と条件

1. 必ずしも有効でない要因

以上でみた通り、出生促進政策は必ずしも有効でないが、その要因についてはさまざまな指摘がなされている。人口政策一般について論じたKeyfitz²⁹⁾によれば、①国家目標と家族目標の不一致、②

29) Nathan Keyfitz, "Why Population Policy Is Not Always Effective?", *Politique de Population: Etudes et Documents*, Vol.2, No.2, 1985, pp.57-72.

社会政策の逆効果、③人口目標間の不一致および人口目標と他の社会目標の間の不一致、④人口目標のコストの過大、の四者がある、彼はこれらの各々について詳しく論じた後、次のような結論を述べている。家族と国家の進む方向が同じ場合、すなわち出生力が上昇している時に出生促進政策を実施した場合には政策が有効となりうるが、両者の方向が逆の場合には政府が利用可能な政策手段では目標を達成することができない。また、先進諸国は所得増加と出生増加という二つの目標を掲げているが、両者が矛盾する場合がある。さらに、出生促進政策が成功する場合もあるが、成功を理解して失敗を避けるためには、人口抑制が行われる場である二つのシステムを十分考慮に入れたモデルが必要である。

他方、Tapinos³⁰⁾は出生促進政策そのものが必ずしも有効でない理由として①逆効果、②代替効果、③夫婦の希望への逆行、の三者を挙げている。第三のものはKeyfitzの第一点とほぼ同じであるが、最初の二つは必ずしも重ならない。彼によれば、出生促進政策の逆効果としては次の二つのものがありうる。一つは夫婦に出生力決定における経済的要素の重要性を認識させることで、もう一つは所得分配の不均衡を悪化させることである。所得分配の不均衡が悪化するのには、経済的誘因が低所得層にとって相対的に大きな意味をもつため、低所得層における出生力上昇が相対的に大きくなり、家族員1人当たりの所得がさらに押し下げられるためである。

また、代替効果とは、家族手当が一時所得ではなく定期所得として認識されるようになるとそれが子供の養育費を増やすためよりも、むしろ当初予定された子供の養育費の一部として家計に組み入れられるため、出生促進効果をもたなくなることをいう。この点は前述のLeeuwによる要約にもあったところであるし、Frejka³¹⁾によっても「心理的悪化」と呼ばれているものである。Frejkaはさらに「インフレによる悪化」、すなわち物価と所得の上昇速度に比べて経済的誘因の上昇速度が遅いため効果は薄れることも指摘している。さらに、Fresel-Losey³²⁾はKeyfitzの第一点と第四点にほぼ対応することのほか集団間の出生力格差が縮小して二子に集中する傾向と、結婚、離婚、同棲、非嫡子出生に関する変化による出生力への悪影響を挙げている。

具体的な事例に即した研究としてはCombarousとLefebvre et Perrotのもの³³⁾がある。フランス政府高等人口委員会（人口審議会）の作業報告書の編集者のCombarousによれば、フランスの出生促進政策が有効でなくなった理由としては次の五点がある。第一に、制度が非常に複雑になった。第二に、子供の扶養負担の実質補償額が1950～70年の間に相対的に低下した。第三に、扶養負担の補償制度の人口目標が基本的な社会保障目標のためにぼやけてきた。第四に、いくつかの経済的誘因が当初予想されていなかった変化を遂げ、他の政策の目標と両立しなくなってきた³⁴⁾。第五に、特殊手当の増加にみられるように家族に対する施策全体が相対的に縮小した。

30) Georges Tapinos, *Eléments de démographie: Analyse, déterminants socio-économiques et histoire des populations*, Paris, Armand Colin, pp.324-325.

31) Tomas Frejka, "Europe: Making Children a More Attractive Proposition", *People*, Vol.9, No.4, 1982, p.106.

32) Michel Fresel-Losey, "Le colloque de Lille: la baisse de la fécondité. Limites et opportunité d'un aciton des pouvoirs publics", *Population*, Vol.34, No.6, 1979, p.1110.

33) Michel Combarous, *Rapport de Synthèse des Travaux du Haut Comité de la Population*, Paris, La Documentation Française, 1980, pp.49-51.

Pierre Lefebvre et Jean Perrot, "Les politiques familiales en France et au Québec", *Revue Française des Affaires Sociales*, Vol.41, No.4, 1987, p.29.

34) フランスの社会保障制度と税制が子供がある法律婚の夫婦にとって不利なものになっているとの指摘がフランス政府の経済社会評議会の委員である Sullerot によって以下の書物においてなされているので、参照されたい。

Evelyne Sullerot, *Pour le meilleur et sans le pire*, Paris, Fayard, 1984.

また、フランスとカナダのケベック州における家族政策を比較研究したLefebvre et Perrotによれば、現行の家族手当制度が出生力の構造的変化の動向を修正できない理由の一つは、制度が多様化し過ぎて支給の規準が専門的なものになり過ぎたため、受給資格がある多くの家庭が制度を知らなかったり、その利点を評価できなかったりして受給申請をしていないことがある。特に所得制限があるような制度の場合、家庭が受給資格をもつ時点とそれが行政機関によって認識される時点の間に時差があることも一因である。

前述のKeyfitzの議論においても指摘されたところであるが、出生促進政策が必ずしも有効でない一因として理論の欠如がある。同様の見方をするDavis³⁵⁾によれば、人口政策の科学的基礎には通常欠陥がある。すなわち一方には人口変動の現状と将来動向に関する誤った情報があり、もう一方には因果関係に関する誤った理論がある。さらに、それらの背景には心情や制度を変えることに対する抵抗がある。

他方、出生促進政策に関する理論との関連で出生促進政策が必ずしも有効でない理由を論じたGérard³⁶⁾によれば、結婚出生力低下の要因は個人を超越した社会文化レベルのものと個人の意思に関するものに大きく分けることができ、前者が後者を決定する³⁷⁾。社会(価値・社会関係体系)によって決定された出生力の文化モデル(一種の「集合意識」ないし「集合無意識」)が個人の出生行動を決定し、それらが集計された集団レベルの出生力がさらに文化モデルに影響を与える。そこで、出生促進政策が介入可能な領域としては通常想起される個人レベルだけでなく、集団レベルもありうる。さらに、個人に対する施策は情報提供、説得(経済的誘因を含む)、制限のほか属性の修正(例えば、女子教育の制限や宗教的伝統主義の動長による専業主婦の増加)を含む。出生力低下は根本的な社会変化、すなわち個人の自己実現を個人を超越する家族よりも優先する傾向の増大によって生じているので、個人レベルでいくら政策を実施してみてもあまり効果がない。というのは、人口学の知識の現状では文化モデルを修正し、社会の根幹に働きかけるような政策がどのようなものであるかがわからないからである。

2. 有効であるための条件

以上でみた通り、さまざまな要因から出生促進政策は必ずしも有効でない。だからといって、それを実施している国ではやめることができない。家族政策について論じたLeridon³⁸⁾によれば、その理由は第一に、たとえ有効性が証明されなくてもまったくないとは限らない。第二に、政策の後退が国民の激しい反発を招き、出生力を低下させる可能性がある。すなわち、「歯止め効果」をなくすことになる可能性がある。第三に、家族政策には出生促進以外の重要な目的(社会的公正や所得再分配³⁹⁾)

35) Kingsley Davis, "The Nature and Purpose of Population Policy", K. Davis and F. G. Styles (eds.), *California's Twenty Million: Research Contributions to Population Policy*, Berkeley, Institute of International Studies, 1971, p.9.

36) Hubert Gérard, "Possibilités et limites des politiques natalistes en Occident: Lieux d'action possible et détermination de la fécondité", *Cahiers québécois de démographie*, Vol.17, No.1, pp. 7-21, 1988.

37) より詳しくは次の共著論文を参照されたい。

H. Gérard et M. Loriaux, "La maîtrise de la fécondité et son évolution actuelle en Belgique", *L'enfant*, No.2, 1984, pp.5-26.

38) Henri Leridon, "Les politiques démographiques, sont-elles efficaces?", *Projet*, No.87, 1974, p.778.

39) 所得再分配には家族間のもののほか、家族内のものもある。Fuchs は以下の書物で子供への補助金の役割として人的資本投資と女性の援助を挙げているが、これらは親子間と夫婦間の所得再分配とみなせる。

Victor Fuchs, *How We Live: An Economic Perspective on Americans from Birth to Death*, Cambridge, MA, Harvard University Press, 1983, p.379.

がある。

このような理由から出生促進政策をやめられないとすれば、それがどのような条件の下で有効になりうるかを明らかにする必要がある。Chesnais⁴⁰⁾によれば出生促進政策成功のための要件としては次の三者がある。第一に、施策の作用する余地があることで、具体的には時間や空間に関する出生力の差があったり、理想の子供数と現実の子供数の間に差があったりすることがある。第二に、脈絡や動向に応じて施策の的が良く絞られていることで、具体的には子供数増大の障害に重点を置くことがある。第三に、施策が近代的であり、規模、革新性、一貫性、任意性といった特性について評価されることがある。

Combarneus⁴¹⁾もこの第一と第二の点とほぼ同じ内容を指摘した後、出生行動に影響を与える諸要因が厳密に分析され、それぞれに政府が影響を与えられることが前提条件であると述べている。また、彼はフランス政府の高等人口委員会で採択された方向付けとして次の四点を挙げているが、これらは出生促進政策が有効であるための条件が具体化されたものである。第一に、出生促進政策は出生増加の障害となっている要因全体に対して影響を与える必要がある。第二に、両親の就業と出産・育児の両立を優遇する必要がある。第三に、三人以上の子供をもつ家族の状況は特別の権利の認知を必要とする。第四に、家族手当は実際の子供のコストを考慮しなければならない。

Sullerot⁴²⁾はフランス政府の経済社会評議会に対する『フランスの人口 一現状と展望一』と題された報告書の中で、①明確・単純であること、②実際の誘因となりうること、③社会的連帯を尊重すること、④十分に受容可能であること、⑤人気があること、の五つの条件を挙げ、さらにこれらの条件を満たすための具体的な原則として次の三つの条件を挙げている。すなわち、第一に第一子を考慮するが一人っ子を奨励しないこと、第二に第二子以降に高額な累進的な手当を支給すること、第三に家族手当への予算配分を増やすことである。

しかし、これらのフランスの政府機関の報告書の提案に対して内外でコスト面からの批判がないわけではない。Biraben et Dupâquier⁴³⁾によれば、Sullerotが提案するような月1200フランの育児手当を子供が二歳になるまで支給するとすれば、社会保障予算の約20%（GNPの約4%）を支出せねばならない。また、Isaacs⁴⁴⁾も一般論であるが、経済的誘因拡大の二つの問題点として、第一にどの程度まで拡大すれば出生促進効果が出るのかがわからないことと、第二に貧困層が子供をたくさんもつように莫大な所得移転をすることに政府や国民の合意が得られるかがわからないことを挙げている。

他方、Leridon⁴⁵⁾は政策主体というよりも政策客体の視点から出生促進政策が尊重すべき原則として次の三つの条件を挙げている。第一に明示され、国民が必要性を理解できないという偏見がないこと、第二に倫理性と有効性を保つため、国民の願望に直接低触しないこと、第三に個人の選択の多様性を尊重し、その多様性の中で全体的目標を達成しうるし、達成せねばならないことを認識すること、である。

以上では、主として経済的誘因を念頭において政策手段全般についての有効性の条件を論じてきたが、以下では手段別にその条件を論じる。まず、経済的誘因が有効であるための条件は以上でかなり

40) Chesnais, 前掲(注12)論文, p.416.

41) Combarneus, 前掲(注33)書, pp.32-33, pp.54-58.

42) Evelyne Sullerot, *La démographie de la France: Bilan et perspectives* (Rapport au Conseil Economique et Social), Paris, La Documentation Française, 1978, pp.32-33.

43) J. N. Biraben et J. Dupâquier, *Les berceaux vides de Marianne: L'avenir de la population française*, Paris, Seuil, 1981, pp.152-153.

44) Isaacs, 前掲(注28)書, p.335.

45) Leridon, 前掲(注38)論文, p.778.

論じられているが、根本的な前提条件を確認しておく必要がある。これはBlanchet⁴⁶⁾が述べるように、夫婦が子供のコストのいくつかの側面について敏感であるために出生抑制を行うというものである。従って、経済的誘因の役割は追加的な子供の扶養負担を軽減し、追加出生確率を高めることである。この場合、子供のコストのすべてがまかなわれる必要はなく、一部の夫婦が十分だと考えるような臨界値以下にコストを下げれば十分である。

このように、夫婦の出生力が経済的誘因の影響を受けるという考え方には反対もある。確かに、先進諸国における夫婦の多くはいずれにしても少なくとも一人の子供を生んでいる。しかし、子供は一人や二人といった整数の単位でしかもてないため、経済的にみて限界的な位置にある夫婦にとってはわずかな所得ないし価格の差が一人の子供の差をもたらすことは十分にありうる。従って、子供の供給能力を大幅に下回るような需要しかなく、その需要が効果的な出生抑制手段を通じて実現されるという条件がある先進諸国においては、経済的誘因が出生力に影響を与えうるし、経済的誘因が出生促進政策の手段として有効性をもちうる。

Kalvemark⁴⁷⁾は出生促進政策の有効性は、それが特定の出生力パターンにどれくらいうまく適合しているかによると述べ、結婚を促進する施策の有効性は出生抑制手段の利用頻度と負の相関関係をもつとしている。すなわち、結婚促進施策が出生促進政策の手段として有効であるための前提条件は結婚内における出生抑制があまり行われていないか、効果的でないこと（そして結婚外の出生力が小さいこと）である。

他方、避妊・中絶の抑圧の出生促進政策手段としての有効性は法律が完全に施行され、他の出生抑制手段が利用可能でないことが直接的な条件であろうが、Gérard⁴⁸⁾はこのような強制的な手段が有効であるための条件を三つ挙げている。彼によれば、第一に関係当局が特定の目的のために個人を強制する権利が社会によって認識され、さらに承認されないにしてもしぶしぶ認知されること、第二にその権利が行使される度合が禁止された行為または強制的な行為の社会的可視性の度合に依存すること、第三にその権利が行使される度合が恒久的で有効であるか、そのように認識されるような社会統制システムの存在に依存することがある。

最後に、当たり前のことであるかもしれないが、Faron⁴⁹⁾が述べる通り、出生促進政策が教育やマスコミを通して社会全体に知られて受け入れられることと、政府が実施する政策全体の中に統合されることが、有効であるための前提条件として重要であることに注意を喚起したい。

IV 有効性の前提条件としての受容可能性

1. 西欧諸国における受容可能性

さて、以上の議論で示された通り、出生促進政策が有効であるための前提条件の一つとしてそれが国民によって受容されることがある。出生促進政策が実施されていない国々においては、そもそも国民に受容されなければ実施が困難な場合が多い。また、それが実施されているからといって、国民全員によって受容されているとは限らない。

フランス国立人口研究所（INED）が1975年に実施した「出生に影響を与える可能性がある種々

46) Blanchet, 前掲（表2）論文, p.100.

47) Kalvemark, 前掲（表2）書, p.59, p.63.

48) Hubert Gérard, "Types of Intervention Available to a Demographic Policy: A Theoretical Approach", *Population Bulletin of the United Nations*, No.16, 1984, pp.16-25.

49) Olivier Faron, "Les politiques démographiques", Olivier Belbioch *et alii* (eds.), *La population mondiale: Vers une stabilisation au XXI^e siècle?*, Paris, La Documentation Française, 1986, pp.131-132.

の施策の受容に関する世論調査」の結果⁵⁰⁾によれば、「あなたは国家が出生数の減少を食い止めるための施策を講じるべきだとお考えですか、講じるべきでないとお考えですか」という質問に対して調査対象者の39%が講じるべきだと答え、47%が講じるべきでないと答え、14%が無回答であった。この質問に先立って、「一般的に言って、人々が少し多くの子供をもつように促進することができる施策（家族手当、家族に対する援助）があるとお考えですか、それとも政府が世帯の決定に影響を与えることはまったくできないとお考えですか」という質問があり、対象者の47%ずつがそれぞれの選択肢に賛成し、6%が無回答であった。従って、出生促進政策の有効性がないと考えている者の多くが出生促進政策の実施に反対しているものと思われるので、頭ごなしに出生促進政策を受容しないわけではなさそうであるが、フランスにおいてさえそれを無条件で受容している者が4割程度というのは興味深い。また、この結果は逆に、出生促進政策の有効性が実証されればそれを受容する者が増える可能性を示唆する。なお、受容する者は人口増加を望む者、出生率低下が深刻だと考える者、現存子供数が多い者の間で多い。

これと同様な調査が、出生促進政策を実施しているイタリアとオランダにおいても1983年頃に行われたが、出生促進政策を受容する者がイタリアでは37%とフランスに近い水準であったのに対して、オランダでは17%に過ぎなかった。しかし、いずれの国においてもこの割合は女子、低学歴の者、自国の人口が将来増加することを望む者の間で高かった⁵¹⁾。

このように出生促進政策を長年にわたって実施しているフランスにおいてさえ、それを受容する者が少ないことから、Biraben et Dupâquier⁵²⁾が述べる次の四原則がフランスをはじめとする国々で留意される必要があるだろう。第一に、抑圧的施策は排斥される運命にある上に、有効でもなくなるであろう。第二に、フランス人は達成すべき目標を越えるような出生促進政策を受け入れる用意ができていない。第三に、将来を保証するためにはフランス人女性が欲しい数の子供を生めば十分であろう。第四に、女性はもはや就業と出産・育児のうちのどちらかを選ぶように制約されるべきでない。これらの原則は、わが国において出生促進政策の実施可能性を検討する際にも重要な指針となりうる。

2. わが国における受容可能性

人口問題研究所は1985年6月に第一回「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」を全国約8000人の世帯主を対象として実施したが、その中で人口に関する四種類の意識を尋ねている。その最後の質問が「日本の夫婦が欲しい数の子供を生めるように政府は対策を立てた方が良い」という文に関して「1 そう思う」、「2 ややそう思う」、「3 なんともいえない」、「4 やや違うと思う」、「5 かなり違うと思う」のうちで対象者の考えに近いものを選ぶというものであった。

この調査項目についてはすでに内野⁵³⁾によるクロス表に基づく分析があるが、本研究ではさまざま

50) Alain Girard, Henri Bastide et Louis Roussel, "Présentation des résultats détaillés d'une enquête auprès du public sur l'accueil réservé à diverses sortes de mesures susceptibles d'agir sur la fécondité (mai-juin 1975)", INED, *Natalité et politique démographique* (INED «Travaux et Documents» Cahier no.76), Paris, Presses Universitaires de France, 1976, pp.57-162.

51) R. Palomba, A. Menniti, A. Mussino and H. Moors, "Attitudes towards Demographic Trends and Population Policy: A Comparative Multi-Variate Analysis of Survey Results from Italy and the Netherlands", Paper prepared for the European Population Conference 1987, Organized by IUSSP/EAPS/FINCO, Jyväskylä, Finland, June 11-16, 1987.

なお、オランダについては Leeuw の前掲(表1)論文が政策手段別の受容可能性について論じているが、わが国における調査結果と比較できないため、ここでは紹介しない。

52) Biraben et Dupâquier, 前掲(注43)書, pp.141-149.

53) 内野澄子, 「親子同居・人口に関する意識」, 人口問題研究所, 『昭和60年度家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査』, 人口問題研究所(実地調査報告資料), 1986年, pp.102-144.

な変数のより純粋な効果を明らかにすることによって出生政策の受容可能性ないし潜在的ニーズがどのような集団において高いかを探るため、SASのCATMODプロシージャ⁵⁴⁾によってmultinomial logit分析⁵⁵⁾を行った。この分析での被説明変数は二つの選択肢の選択確率の比の自然対数である。なお、計算と解釈を容易にするため、内野にならって被説明変数の五つのカテゴリーを「賛成」、「反対」、「中立」の三者に再区分した。また、出産・育児期にある世帯主の出生政策に対する受容可能性を明らかにすることを目的として、分析対象を50歳未満の有配偶男子に限定した。

説明変数は人口学的変数、社会経済的・地域的変数、態度変数の三種類から成る。このうちの態度変数は人口意識に関する他の三つの質問に対する回答から成る。これらの態度変数は西欧諸国での分析結果から、出生政策の受容可能性に大きな影響を及ぼすことが予想される。すなわち、日本の出生減少に反対する者、日本の出生増加に賛成する者、日本の夫婦が希望する数の子供を生んでいないと考える者は出生政策に賛成する確率が高いと予想される。

また、人口学的説明変数としては年齢、結婚年齢、現存子供数、追加予定子供の有無、移動経験、母親との同居、という六つの変数を用い、社会経済的・地域的説明変数としては学歴、職業、妻の就業、前月の家計支出、住宅の所有、D I D区分、地方、という七つの変数を用いる。いずれも基本的な変数といえる。これらの変数の効果についてあまりはっきりした仮説を事前にもっていないが、内野⁵⁶⁾の分析によれば、世帯規模の大きい世帯、子供のいる核家族世帯、高学歴者、北陸地方と中国地方、大都市と人口5万未満の小都市、高い支出階層で出生政策に賛成する者が多く、子供のいない世帯で反対する者が多く、職業による差がほとんどないので、同じような変数については同様な効果がみられるのではないかと予想される。また、1987年の「第9次産力調査」のデータを分析した大谷⁵⁷⁾によれば、理想子供数が三人でありながら二人の子供を予定する夫婦の特徴として、結婚後に親と同居していないこと、妻がパート労働あるいは家族従業や内職についていること、妻の結婚年齢が高いことなどがあり、これらの変数の一部も同様な効果をもつ可能性がある。

説明変数はすべてカテゴリー変数であるが、それらをコード化する際にはダミー・コーディングではなく、効果コーディングを用いたので、説明変数の各カテゴリーの係数は全カテゴリーの平均と比べた場合の各カテゴリーの効果を示す。

方程式の係数の推定は三種類のモデルについて行われた。すなわち、人口学的変数のみを説明変数とするもの、それに社会経済的・地域的変数を加えたもの、さらに態度変数を加えたものである。表4はそれら三種類のモデルの推計結果を示す。不完全データ除去後に推計に使われたケース数はそれぞれ2374、2246、2226であった。なお、説明変数の各カテゴリーの係数を合計すると0になるので、準拠カテゴリーの係数は省略されている。

まず、最初のモデルの結果をみると、人口学的説明変数の中では結婚年齢と現存子供数のみが有意な効果を示すことがわかる。低い結婚年齢は出生政策に対して肯定的な態度をもたらす傾向があり、現存子供数なしは否定的な態度をもたらす傾向がある。この傾向は第二のモデルでも第三のモデルでも一貫している。

次に、第二のモデルの結果をみると、前月の家計支出とD I D区分と地方が有意な効果を示している。高支出は出生政策に対して否定的な態度をもたらす傾向があり、大都市圏居住は肯定的な態度をもたらす傾向があるが、この傾向は第三のモデルでもみられる。四国・九州地方居住は肯定的な態度に負の効果があるが、第三のモデルでは有意性がなくなるので、他の態度変数を通じて影響を及ぼしているのかもしれない。

第三のモデルではすべての態度変数が有意であり、その効果の方向が期待通りである。前述の通り、いくつかの人口学的変数と社会経済的・地域的変数も一応もってもらいたい効果もち続けている。その他いくつかの変数については前述の内野や大谷の分析結果からみると有意な効果をもっても良さそ

表4 わが国における出生政策に対する態度の決定要因のMultinomial Logit分析の結果
(1985年、全国の50歳未満の有配偶男子世帯主)

説明変数・ カテゴリー	被説明変数 (自然対数)		賛成 確率	反対 確率	賛成 確率	賛成 確率	反対 確率	賛成 確率	反対 確率	賛成 確率			
	中立 確率	中立 確率	中立 確率	反対 確率	中立 確率	中立 確率	反対 確率	中立 確率	中立 確率	反対 確率			
[定数項]			0.41	-0.53	0.94			0.33	-0.49	0.82	0.41	-0.34	0.75
[人口学的変数]													
年 齢	30歳未満		0.21	0.22	-0.02			0.22	0.25	-0.03	0.27	0.22	0.05
	30～34歳		0.01	-0.02	0.03			0.01	-0.00	0.01	-0.02	0.02	-0.04
結 婚 年 数	25歳未満		-0.01	-0.29**	0.28**			-0.04	-0.24*	0.20	-0.02	-0.22	0.19
	30歳以上		0.15	0.28*	-0.13			0.17	0.25*	-0.08	0.17	0.24*	-0.07
現存子供数	0 人		-0.36**	-0.29	-0.07			-0.38**	-0.28	-0.10	-0.35*	-0.31	-0.04
	1 人		0.03	0.23	-0.20			0.03	0.26*	-0.23	0.06	0.27*	-0.21
	3人以上		0.15	0.09	0.06			0.16	0.07	0.09	0.08	0.06	0.02
追加予定子 供の有無	あ り		0.12	0.04	0.08			0.10	0.05	0.06	0.08	0.07	0.01
移 動 経 験	あ り		0.08	0.09	-0.01			0.07	0.04	0.02	0.07	0.03	0.04
母親との同居	あ り		0.06	0.04	0.02			0.09	0.05	0.05	0.11	0.06	0.05
[社会経済的・地域的変数]													
学 歴	初 等		-	-	-			0.01	-0.14	0.14	0.09	-0.05	0.15
	高 等		-	-	-			0.02	0.15	-0.13	-0.02	0.08	-0.10
職 業	農 業		-	-	-			-0.26	-0.10	-0.16	-0.24	-0.11	-0.14
	非農自営		-	-	-			-0.01	-0.08	0.07	-0.05	-0.03	-0.01
	ブルーカラー		-	-	-			0.06	0.18	-0.12	0.12	0.19	-0.08
妻の就業	自 営		-	-	-			0.23	0.24	-0.01	0.22	0.23	-0.01
	一般常雇		-	-	-			0.02	-0.10	0.11	-0.09	-0.14	0.05
	臨時雇用等		-	-	-			-0.11	-0.09	-0.03	-0.01	-0.04	0.02
前月の家計 支出	15万円未満		-	-	-			-0.09	-0.35*	0.26	-0.12	-0.33*	0.21
	35万円以上		-	-	-			-0.02	0.35*	-0.37**	-0.03	0.29*	-0.32*
住宅の所有	持 ち 家		-	-	-			-0.02	0.04	-0.06	-0.04	0.02	-0.06
D I D 区 分	Non-DID		-	-	-			-0.02	-0.10	0.08	-0.03	-0.11	0.07
	50万以上DID		-	-	-			0.21*	0.15	0.07	0.25*	0.17	0.08
地 方	東北・北陸		-	-	-			0.12	0.05	0.07	0.08	0.05	0.02
	四国・九州		-	-	-			-0.20*	-0.11	-0.09	-0.13	-0.08	-0.05
[態度変数]													
人口減少	賛 成		-	-	-			-	-	-	-0.11	0.17	-0.28**
	賛 反		-	-	-			-	-	-	0.43***	0.16	0.27**
人口増加	賛 成		-	-	-			-	-	-	0.39***	-0.14	0.53***
	賛 反		-	-	-			-	-	-	-0.06	0.59***	-0.65***
希望子供数 の達成	賛 成		-	-	-			-	-	-	-0.02	0.41***	-0.44***
	賛 反		-	-	-			-	-	-	0.67***	0.18	0.49***

有意水準：*5%、**1%、***0.1%
準拠カテゴリーは省略したので注意されたい。

うなものもあるが、必ずしもそうでなかったのはこの分析対象が限定されていることによるのかもしれないし、この調査では人口でなく世帯主が母集団であることによるのかもしれない。

おわりに

わが国においては戦時中に軍国主義的な意図をもって出生促進政策が採られたことがあるため、あまり良いイメージをもたれていないようである。しかし、同様な経験をもつ西ドイツでは出生促進的な家族政策を積極的に採り始めている。出生促進政策にはあまり大きな有効性はないようであるが、国民の選択の幅を広げるような形で施策が講じられるとすればわが国においても受け入れられ、若干の有効性を示す可能性はあろう。実際、前述の実証分析結果からみると、国民の一部には潜在的なニーズがあるようなので、受け入れられる可能性があろう。

今後の課題としては、いくつかの実証分析を行うことがあろう。第一には、戦時中に実施された出生促進政策の効果を検討することができる。戦争という特殊な状況があつたにしてもその効果が明らかになれば、何らかの現代的意義もありうる。第二には、出産力調査で尋ねられている希望子供数（ないし理想子供数）と予定子供数（ないし現存子供数）との差の決定要因を明らかにすることがあろう。希望子供数が三人で予定子供数が二人という夫婦が多数派を占めているが、このことは差をもたらす何らかの障害があることを示す。その決定要因が明らかになれば希望する数の子供を生んでいない夫婦に的を絞って施策を講じることが可能となろう。第三には、子供のコストを推定することがあろう。このコストには直接費用と機会費用が含まれるが、1973～74年の第一次石油危機の際には両者が大幅に変化したはずであるし、その頃から出生力の長期的な低下が始まっているので、その時期における子供のコストの変化を検討することが実り多い結果をもたらすかもしれない⁵⁴⁾。最後に、1985年調査の人口意識に関する質問に対する回答をさらに詳しく分析する必要もあろう。

54) この計算に当っては東京大学大型計算機センターを利用した。その利用方法については大谷憲司、坂井博通、大場保、鈴木透の各技官の援助を受けたので、ここに記して感謝の意を表する次第である。なお、SASのCATMODプロシージャについては次の文献を参照されたい。

SAS Institute, *SAS User's Guide: Statistics*, Version 5 Edition, Cary, SAS Institute, 1985, pp. 171-252.

55) この分析手法については以下の書物を参照されたい。

Robert S. Pindyck and Daniel L. Rubinfeld, *Econometric Models and Economic Forecasts*, Second Edition, New York, McGraw-Hill, 1981, pp.301-312.

56) 内野、前掲（注53）論文、pp.17-18.

57) 大谷憲司、「予定子供数と理想子供数」、人口問題研究所、『昭和62年第9次出産力調査——第I報告書——日本人の結婚と出産』、人口問題研究所（実地調査資料）、1988年、pp.61-66.

58) この時期における出生力変動の要因に関する最近の研究としては以下のものがある。

大谷憲司、「1970年代前半における合計結婚出生率低下の決定要因」、『人口問題研究』、第185号、1988年、pp.36-54.

The Effectiveness of Pronatalist Policies

Hiroshi KOJIMA

The aim of this paper is to review the literature on various aspects of the effectiveness of pronatalist policies and to discuss theoretically these aspects. First, we discussed definitions and measurements of their effectiveness based on a few theoretical works. Secondly, we evaluated empirical works on their effectiveness, in terms of methodologies and results, based on the classification scheme that we devised. Thirdly, we discussed the obstacles against and conditions for their effectiveness based on theoretical works and government reports. Fourthly, we reviewed empirical works, conducted in Western Europe, on the acceptability of pronatalist policies, which is a prerequisite condition for their effectiveness.

In addition, we presented results of multinomial logit analysis on determinants of the acceptability of fertility policies in Japan based on the national sample survey among household heads conducted by the Institute of Population Problems in 1985. The analysis was restricted to the married male household heads aged below 50. Among six basic demographic variables, only the age at marriage and the surviving number of children were significant: a higher age at marriage and childlessness have negative effects on the acceptability. Among seven basic socioeconomic and regional variables, only household expenditure (a proxy for income) and DID classification (urban-rural residence) were significant: a high expenditure has a negative effect while living in large metropolitan areas has a positive effect. All the three attitude variables were highly significant: the acceptability is affected positively by a negative view against population decline in Japan, a positive view for its population growth and a negative view against the statement saying that Japanese couples have the number of children they want.

有配偶女子のライフコース

— その地域性の視点から —

中野英子

はじめに

世界に例をみない速さで進んでいるわが国の人口高齢化は、いまや後期老年型の長寿社会の段階に入りつつある。生命表の示すところによれば、75歳まで生存しうる確率は男子62.3%、女子78.8%に達し¹⁾、大部分の人が長寿をまっとうすることができるようになった。長寿社会が現実のものとなった今、人々がどのようなコースをたどって、その長い一生を送るのが注目されるにいたったといつてよい。なかんずく、男子に比べて寿命が長く、かつ、結婚・出産とそれに続く就業行動などに端的に示されるように、コース選択の幅が大きい女子について、そのライフコースを考えてみることは大切なことであろう。

ライフコースは時間の流れのなかで経験するさまざまな生活の変化に対応して選択された行動の集大成を表現するものである。とくに多様な選択の可能性をもつ有配偶女子については、結婚後の時間の経過にともなう生活行動のパターンとその変化を抽出することがまず基本的な課題であろう。そのためには時間軸のなかで収集されたコウホートデータが必要である。

さらに、生活行動はその生活が依って立つ地域の歴史的社会的影響を色濃く反映する。したがってライフコースには地域による特質があるはずである。そこで、ここでは厚生省人口問題研究所の実施調査によって得られたコウホートデータに基づいて、有配偶女子のライフコースの地域性と結婚コウホートによる変化を明らかにしたい。

I 「ライフコース」の考え方 —分析の視点との関連で—

ここでは「ライフコース」の基本的な考え方について触れておきたい。

近年、ライフコースという概念が登場し、短時間のうちにひろく用いられるようになった。その背景には、「主にアメリカにおいて『家族』という集団が自明のものでなくなったという潮流のもとで、時間軸のなかで『家族』という集団を個人と個人との関係の累積態としてとらえたほうがより事実に近いと考えられる側面が生じてきた」²⁾ことによるところが大きいように思われる。

ライフコースという概念は、多くの研究分野にまたがる。すぐれて学際的な分析概念であるが、人口研究におけるコウホート分析の手法と成果をとりこむことによって、分析概念としての有用性をより高めてきた³⁾ということができよう。コウホート分析と結びつくことによって、人の一生と人の一生に刻される歴史的社会的影響との相互関係およびその変化をより明らかにすることができる。した

1) 厚生省人口問題研究所(渡邊吉利・坂東里江子)、「第41回簡速静止人口表(生命表) 1987年4月1日—1988年3月31日」, 研究資料第258号, 1989年3月。

2) 森岡清美, 「序説——ライフコースと世代——」, 森岡清美・青井和夫編著, 『ライフコースと世代——現代家族論再考——』, 垣内出版株式会社, 1985年, p.16。

3) 森岡清美, 前掲(注2), pp.17-18。

がって、ライフコースという分析概念は、『個人・集団・社会』の3種類の時間概念によって構成される複合的時間軸に沿って人間の一生が展開されるプロセスを分析しようとする試み⁴⁾であると考えられる。ここでいう時間概念は、たとえば個人については年齢であり、集団については家族の「発達」過程であり、社会については歴史であるといえることができる。このことから理解されるように、ライフコース分析はすぐれて「人間の一生についての科学」⁵⁾であり、それゆえに、人間の一生は繰り返し調査することが可能な社会現象として認識されるべきものである。この点に一回性の現象として把握される「ライフヒストリィ」との基本的な違いがあるといえよう。また繰り返し調査することが可能な社会現象であるがゆえに、大量観察（統計的分析、コウホート分析を含むことはいうまでもない）と事例観察とを積極的にとりこみ、かつ両者の有機的結合が意味をもつのである。したがって、ライフコース分析のためには、クロスセクショナルな時系列データの統計的分析はもちろんのこと、個々人の生活史調査などによって得られる調査データが必要である⁶⁾。

ライフコースが「個人・集団・社会」の複合的時間軸に沿って生活が開かれるプロセスを分析するものであれば、ライフコースはそれが依って立つ生活基盤の影響を色濃く反映するものであるといわねばならない。そうであれば、生活を支えてきた歴史的文化的な背景に対する目配りが要請される。このことはライフコースの分析において、その地域性が一つの重要な視点であることを意味するものといわねばならない⁷⁾。

「人間の一生の科学」としてのライフコースを分析するためには、不断に連続した生活行動の記録を収集する作業が必要であるとともに、それらの背後にあって生活構造に影響を与えてきたさまざまな要因を探ることが大切であるといえよう。

II 有配偶女子のライフコースの動向とその類型化

まず既存の資料によって、有配偶女子のライフコースの動向を概観してみよう。

学校を卒業すると、女子の大部分が就職を選択するというコースはすっかり定着している。その意味でこのステージまでのコースの違いは教育水準の違いによるとみてよい。女子のコース選択が枝分かれするのは、結婚するかしないかの選択と結婚後の生活行動においてである。

女子のコース選択に影響を与える要因を、(1) 人口学的要因、(2) 社会経済的要因および(3) 意識の3つの側面から実態とその変化をみてみよう。人口学的要因として女子のライフコースに影響するものとしては、結婚行動、夫婦の寿命、子供の生み方などがある。また社会経済的要因として注目さ

4) 大久保孝治、「ライフコース理論の研究」、『家族研究年報』, No.9, 1983年, p.65. また石原邦雄は、ライフコースを「個人と社会の関連（相互作用）を時間軸のなかで捉える」分析概念と捉え、複合的に捉えられる時間を、「加齢にともなう個人的時間、各種の社会関係の経過としての社会的時間、さらにそれら全体を包む歴史的な時間」としている（石原邦雄、「日本におけるライフコース的発想の系譜」, 森岡清美・青井和夫, 前掲（注2）, p.287）。

5) 大久保孝治, 前掲（注4）, p.66.

6) 大久保孝治、「ライフコース研究におけるデータ収集の方法」、『社会学年誌』, No.26, 1985年, p.36.

7) 生活行動は人々が「最善の方法と考え、ねり上げてきた」ものであり、「長い間にわたって洗練された合理性が凝縮した形」で受け継がれているものであるから、地域の生活を支えてきた基盤はそう簡単には崩れないという指摘は地域性が生活行動研究の重要な視点であることを指摘したものである（高松圭吉、「むらの生活研究についての視点——農村社会学から——」, 川添登編, 『生活学へのアプローチ』（生活学選書）, ドメス出版, 1984年, p.123）. なお本稿の前身であるパリティ拡大過程における女子の就業コースの分析においても、地域の生活構造に立ち入った視点が必要であることを指摘した（中野英子, 「パリティ拡大過程における女子の就業コース」, 『人口問題研究』, 第183号, 1987年7月, p.44）.

れるのは有配偶女子の生活構造である。

まず人口学的要因からみてみよう。

結婚するかしないかの選択については、有配偶率の高さ（生涯未婚率の低さ）からみても、（結婚年齢はおそくなっているものの）ほとんどの女子が結婚することに基本的な変化はない。また結婚の寿命も順調に伸びてきた。ただ最近離婚が増えていて、これが夫婦の寿命に影を落としてはいるが、しかしそのレベルは欧米に比べればかなり低く、結婚の継続性はおおむね安定しているといえよう⁸⁾。

子供の生み方にも目立った変化はない。無子や一人っ子を忌避する傾向は依然強く、ほとんどの夫婦が二人ないし三人の子供を生んでいる⁹⁾。したがって、女子のライフコースとしては、“結婚して子供を生み、夫婦関係を継続する”コースが一般的であるといつてよい。女子のライフコースを考えるうえで注目されるのは、出生完結後の余命が著しく長くなっていることである¹⁰⁾。しかし、子供の教育水準が著しく高まっているために、子供が独立するまでの扶養期間はあまり変わっていない。このことは、子供を生み終えてからのコースの選択が多様化する可能性を示唆するものといえよう。

一方、社会経済的要因とその変化をみると、女子のライフコースの選択に大きな影響を与えているのは、なんといつても結婚後の女子の就業機会の増大である。すでに未婚期において多くの女子が雇用者経験をもっているが、女子の一生を考えると未婚期の就業期間はごく限られている。教育期間が長くなったことと、若年労働力を供給する出生コウホートの縮小によって、女子雇用労働力人口の主力は完全に有配偶者に移った。とはいうものの、女子雇用率のプロフィールのM字型の「谷」は依然深く¹¹⁾、女子がその一生を通して「生涯型労働力」として就業するというよりは、その多くが子供を生み終えてから「再就職」する働き方であることがわかる¹²⁾。この点を結婚期間別のプロフィールでみると、雇用率は結婚期間0—4年で低く、結婚期間5—9年から10—14年にかけて高まり、15—24年で最大となる。しかもこの10年の間にこの動きはより強くなっている（第9次出産力調査¹³⁾）。これらの事実からも、女子が出生完結後に雇用者として就業するコースを選択する傾向が強まっているとみることができる。このことは産業構造の高度化にともなって、短時間雇用者としての就業機会が著しく増加したことと無関係ではない。これが出生完結後のパートタイマー化をうながし、出生完結後のライフコースの選択において、就業するコースと就業しないコースとの2つの大きな流れを作るにいたった。

8) 厚生省人口問題研究所（金子武治・三田房美）、「結婚の生命表——昭和10年、30年—60年間毎5年——」、研究資料第257号、1989年1月による。

9) 厚生省人口問題研究所（阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一・三田房美）、「昭和62年 第9次出産力調査（結婚と出産に関する全国調査）第I報告書 日本人の結婚と出産」、実地調査報告資料、1988年11月、p.51。

10) 人口問題審議会・厚生省大臣官房政策課・厚生省人口問題研究所編、『日本の人口・日本の家族』、東洋経済新報社、1988年、pp.88—89。

11) この点については、たとえば労働力調査各年次の配偶関係別構造表からも明らかであるが、実地調査結果に基づくものとしては第7次出産力調査の分析がある。その結果によると、結婚前に雇用者であつて2子を生むまで雇用者（常雇）であつた妻は約8%にすぎないが、結婚期間10—14年で30%、15—19年で36%が雇用者として勤めている（中野英子、「教育水準からみた有配偶女子の労働力供給行動——結婚・出産期を中心に——」、『人口問題研究』、第171号、1984年7月、p.49 および p.45）。

12) たとえばコウホート・データによってフルタイム・パートタイム雇用歴のパターンをみると、都市的地域において、M字型プロフィールの「第二の山」がパートタイム就業によって形成されていることがよくわかる（厚生省人口問題研究所（河邊宏・中野英子・山本千鶴子・稲葉寿）、「昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」、実地調査報告資料、1985年10月、pp.70—80。中野英子・山本千鶴子・稲葉寿、「有配偶女子の就業歴——「家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」の結果から——」、『人口問題研究』、第178号、1986年4月、pp.40—46）。

13) 厚生省人口問題研究所、前掲（注9）、p.46。

では、ライフコースは意識としてはどうとらえられているだろうか。

第9次出産力調査によれば、最近の著しい晩婚化にもかかわらず、ある年齢までには結婚したいという意欲は強く¹⁴⁾、「適齢期」規範も非常に強い¹⁵⁾。また経済企画庁の調査をみると、結婚・出産と就業とは択一的にとらえられており、家事・育児を優先させる意識は非常に強い¹⁶⁾。しかし、子供がある程度成長してからの就業希望は強く、その場合には圧倒的に短時間勤務が支持されている¹⁷⁾。第9次出産力調査でも「現実になりそうな妻のライフコース」は出産後の再就職コースが最も多い。とくに、結婚期間0—4年の妻の $\frac{1}{2}$ が再生産期間にありながら、すでにいずれ「再就職」するコースを意識しており、専業主婦を続けるコースを意図するものは $\frac{1}{4}$ にすぎない(参考表1)。また、継続的に行われている世論調査でも、「結婚・出産退職後再就職する」コースを支持するものが急速に増加している(参考表2)。

参考表 1 夫がサラリーマンである妻の現実になりそうなライフコース(%)

結婚持続期間	両立コース	再就職コース	専業主婦コース	無子就業継続
総数	16.6	45.1	27.3	1.4
0—4	17.0	49.3	26.7	1.5
5—9	17.2	45.5	30.3	1.8
10—14	16.3	43.8	28.6	1.5
15—19	15.6	44.7	26.5	1.2
20—24	15.6	43.6	24.6	1.6
25—29	21.3	38.5	23.6	0.3

第9次出産力調査

参考表 2

女子のライフコースに対する考え方の変化(%)

調査年次	両立コース	再就職コース
1972年	11.5	39.5
1979年	20.1	39.2
1984年	20.1	45.3
1987年	16.1	51.9

総理府「女性に関する世論調査」

このように見てくると、実態としても、意識としても、女子がコースを選択するうえでの変化は、結婚や子供の生みかたにおけるよりも、出生完結後の就業行動における方が大きいことがわかる。したがって、出生完結後そう遠くないステージで、就業行動がいつ、どのように選択されるかという問題が女子のライフコースを考えるうえでのひとつの課題になるといえよう。

以上に述べてきたところによって、結婚・出産・就業行動の3つの生活行動を柱とする有配偶女子のライフコースを類型化することができる。出産については、子供を生むコースと生まないコースとがあり、就業行動については雇用者として就業するコースと不就業コースとに大別する。これらを組合わせて次のような4つのライフコースのパターンを設定した。

- 1) 結婚・出産・就業継続コース
- 2) 結婚・出産退職後再就職コース
- 3) 結婚・出産退職後不就業コース
- 4) 結婚・無子・就業継続コース

14) 厚生省人口問題研究所(阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一・三田房美),「昭和62年 第9次出産力調査(結婚と出産に関する全国調査)第II報告書 独身青年層の結婚観と子供観」, 実地調査報告資料, 1989年3月, p.9.

15) 厚生省人口問題研究所, 前掲(注14), p.47.

16) 経済企画庁国民生活局編,『新しい女性の生き方を求めて——長寿社会における女性のライフコース——』所収の結果表による, 1987年2月.

17) 経済企画庁国民生活局編, 前掲(注16)所収の結果表および中野英子,「女子の就業意欲の評価」,『人口問題研究』, 第180号, 1986年, pp.53—54.

「結婚・出産・就業継続コース」は文字どおり結婚し子供を生み、それと併行して雇用者としての就業も継続するコースである。「結婚・出産退職後再就職コース」は、結婚から出産の過程で不就業（家事専従）を選択し、出生完結後に雇用者として就業するコースである。「結婚・出産退職後不就業コース」は結婚後一貫して専業主婦を続けるコースであり、「結婚・無子・就業継続コース」は子供を生まずに就業を継続するコースである。ここでは既存のデータを検討したところから、「結婚・出産退職後再就職コース」を中心に、それと対比するパターンとして「結婚・出産・就業継続コース」との2つのパターンを検討することにしたい。

Ⅲ 有配偶女子のライフコースの地域性と結婚コウホートによる変化

1. データ

以上に述べた有配偶女子の2つのライフコースパターンを実証するデータは、1984年に実施した「家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」である。この調査は全国から4つの地域（岩手県盛岡市・神奈川県藤沢市・鹿児島県国分市・富山県井波町）を有意に選定し、それらの地域で20歳以上50歳未満の有配偶女子を無作為に抽出して行われた典型調査である¹⁸⁾。ここで用いるのは、回想法的手法によって、有配偶女子が結婚前から調査時点にいたるまでにどのような生活行動を積み重ねてきたかを、一年毎に時間の経過を追って収集したコウホートデータである¹⁹⁾。

ここでは、結婚による家族形成と家族の生活の展開を表す基本的な指標として結婚後の経過年数を用いることとする。

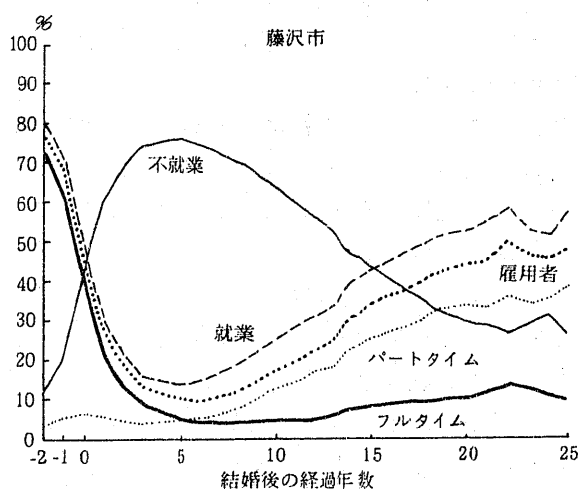
2. 「結婚・出産退職後再就職コース」

1) 「結婚・出産退職後再就職コース」の地域性

「結婚・出産退職後再就職コース」（以下「再就職コース」と略）は、神奈川県藤沢市においてその典型例をみることができる（図1）。

結婚2年前までは、約8割の女子が雇用者（そのほとんどがフルタイム）として就業しており、不就業は僅かであった。ところが、結婚の前年から結婚の年にかけて不就業者が倍増（就業者は半減）し、さらに結婚後3～4年まで不就業者はほぼ直線上に増加して、結婚4～5年後に最大となる。このステージをピークに不就業者の割合は低下に転じ、結婚後15年を経過するころにはピーク時の半分にまで減っている。不就業者は結婚後20年を

図1 結婚・出産退職後再就職コース



18) この調査の概要は厚生省人口問題研究所、前掲（注12）、「昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」に詳しい。

19) ここで用いる retrospective data は、配票自計という調査方法の制約のもとで、記憶違いや無記入などによる無効票を極力少なくするために、配偶関係の変化とは無関係に、高校卒業年齢に相当する18歳の時を起点として、それ以降、調査時点の年齢にいたるまで、一年毎に収集するという方法をとった。結婚に関する情報はこれとは別個に収集し、両者をドッキングさせて、結婚前から結婚を経て調査時点にいたるまでの連続したコウホートデータに換算した。

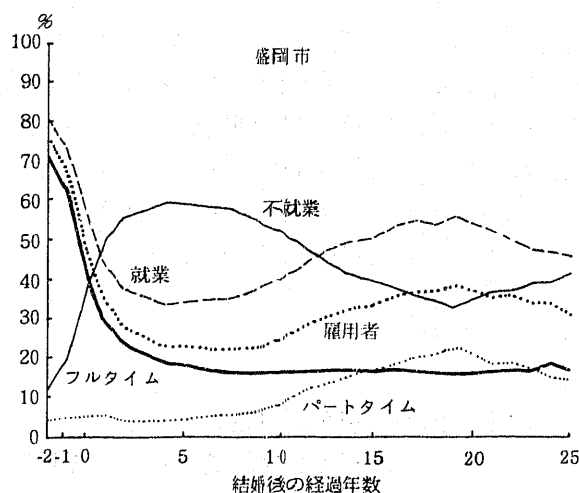
過ぎるころには、ほぼ30%で安定する。一方雇用者は、結婚4～6年後で最低になるが、フルタイムに限ってみると、結婚後の減少が著しく、結婚5～6年後にはわずか5%を示すにすぎず、そのあと結婚年数が伸びてもフルタイムで勤めるものはほとんど変化しない。ところが、パートタイムで勤めるものは、結婚後5～6年を過ぎると急速に増加し始め、フルタイムとは対照的な動きを示している。

すなわち、このコースは結婚前にフルタイムとして勤めていた女子が、結婚を機にいっせいに仕事をやめて家事に専従するコースを選択し、結婚後5～6年を経過するとそのまま家事専従を続けるか、パートタイムで勤めるかの選択が行われるパターンである。最終的にはパートタイムで勤めるものが家庭に留まり続けるものを上回るにいたるところから、パートタイム「再就職コース」の典型的なケースといえることができる。

結婚を機に、フルタイムと不就業のどちらか一方が選択される傾向が強いという意味では、次に示す盛岡市の事例もこのパターンに含めて考えることができる(図2)。

すなわち、結婚前には女子の大部分がフルタイムで勤めているが、結婚の前後で大きく減少し、結婚後5年を経過するころまでにほぼ20%をきるころまで減少し、それ以降はその水準を保って推移している。一方、不就業者は結婚後4～5年目あたりまで増加し、その後数年間はその水準で経過したあと緩やかに減少している。この不就業者の減少にはやはり雇用者の増加が寄与しているが、この盛岡市の特質はフルタイムとパートタイムがコースの選択にほぼ同じように関わっていること、結婚後3～4年目以降、ほぼコンスタントに自営業に就業するコースがあることである。(図の就業者と雇用者との差が自営業を表す)。

図2 結婚・出産退職後再就職コース



このようにみると、「再就職コース」にも地域による違いを認めることができる。両者を比べてみると、結婚直前から結婚直後にかけて不就業が優先されていることや、結婚後10年近くを経過したところからの「再就職」の増加などに「再就職コース」としての共通点を見ることが出来る。しかし両者の違いもまた小さいとはいえない。すなわち、結婚から結婚直後にかけてのフルタイムの歩留まりに大きな差があること、結婚後のパートタイム就業機会の豊富さの違い、結婚後の自営業の就業機会の大きさの違いなどである。このような共通点と相違点から、藤沢市のパターンは「再就職コース」の典型例として、盛岡市のパターンはそのサブ・パターンとして位置づけるべきものと考えられる。そこで、藤沢市の例を「藤沢型再就職コース」、そのサブ・パターンとしての盛岡市の例を「盛岡型再就職コース」と呼ぶこととする。

2) 「藤沢型再就職コース」の結婚コウホートによる変化

次にこれら2つの「再就職コース」が結婚コウホートによってどのように変化したかをみることにしたい。結婚コウホートは再生産期間を経過している1960～69年結婚コウホート(60～69MCと略)と1970～79年結婚コウホート(70～79MCと略)を取り上げる。

「藤沢型再就職コース」の結婚コウホート別パターンを示すのが図3と図4である。

図3と図4を比較してみると、「再就職コース」としての基本的なパターンは結婚コウホート間でほとんど変化していないといえることができる。しかし、結婚にともなう就業行動の選択のしかたには

図3 結婚・出産退職後再就職コース

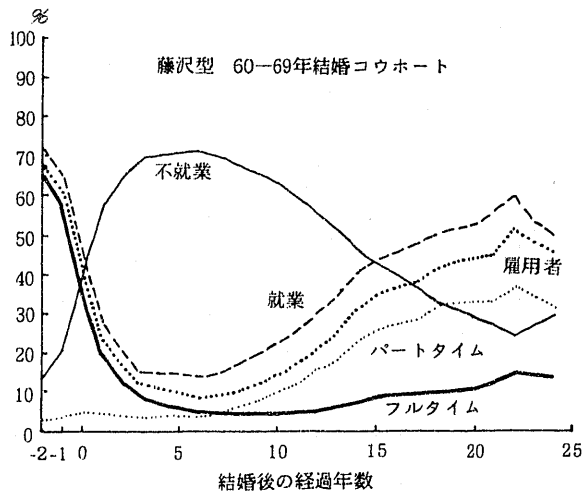
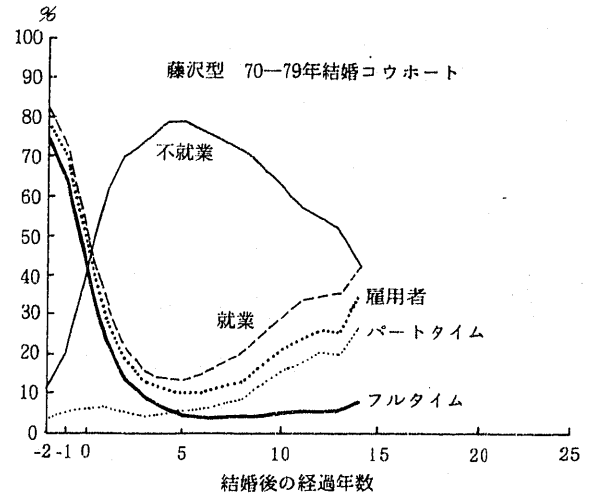


図4 結婚・出産退職後再就職コース



変化を認めることができる。

結婚前のフルタイム就業は60～69MCより70～79MCにおける方が多く、この両結婚コウホート間で結婚前の雇用労働力化がより進んだことがわかる。ところが結婚の前年から結婚後にかけてのフルタイムの減り方には、両結婚コウホート間で全くといっていいほど変化がない。むしろ、最近のコウホートの方が結婚前の雇用労働力化が進んでいたぶん減り方が激しいといえよう。逆にいえば、結婚を機に不就業を選択するものは、60～69MCより70～79MCの方が多く、70～79MCでは、結婚4～5年後が不就業を選択するピークとなり、その割合は8割に達している。これはちょうどこの結婚コウホートの結婚前の雇用率に匹敵する大きさである。

また、不就業が最大になる時期には両コウホート間で微妙な差がある。60～69MCでは不就業のピークは結婚後3年から7年目にあって、8年目ぐらいからゆるやかに減少する。しかし、70～79MCでは結婚後4～5年目をピークに、それ以降の減り方は60～69MCより急である。つまり、60～69MCよりも70～79MCにおいて、結婚後の不就業の選択がいつせいに行為されるが、その反面不就業であり続ける期間が短縮されてきているといえる。結婚後10年を過ぎると両結婚コウホートとも不就業の割合は同じになり、その後の減少カーブも一致している。両結婚コウホート間におけるこの不就業の減少は、パートタイム就業が増加するためであるが、この結婚後のパートタイム就業は、その就業時期が早期化していることにおいても、パートタイマー化の量においても、70～79MCの方が60～69MCより顕著である。

このことは、最近の結婚コウホートにおいて、有配偶女子のコース選択が家族の生活の展開により密接に対応して変化するようになってきたことを示すものである。

3) 「盛岡型再就職コース」の結婚コウホートによる変化

「盛岡型再就職コース」の結婚コウホート間変化は「藤沢型再就職コース」とはやや性格が異なるように思われる（図5、図6）。

60～69MCをみると（図5）、結婚前に雇用者であった女子は結婚の前年から結婚直後にかけて直線状に減少しているが、その減少は結婚後3年目あたりで止まり、それ以降はおよそ20%ラインを維持し、またゆるやかに上昇する。この結婚の前年から結婚直後にかけての雇用者の減少は、ここでもフルタイムの減少によるが、その減少カーブは結婚後3年目あたりから急に緩やかになり、その水準がそのまま維持されている。また、パートタイム就業の増加も比較的緩やかである。一方、盛岡型では、結婚後に安定した自営業就業の機会があることが、結婚後の不就業選択に影響を与えている。自

図5 結婚・出産退職後再就職コース

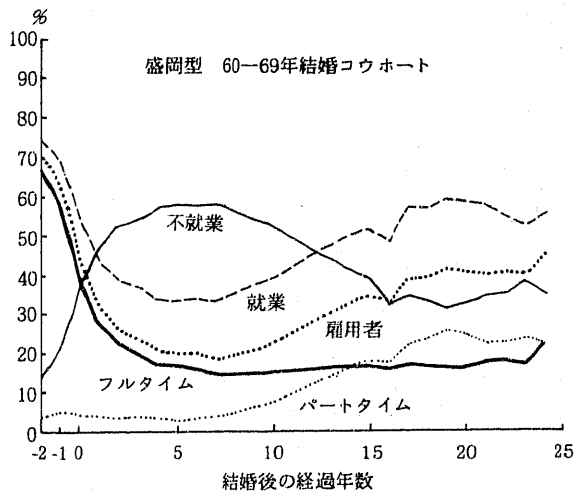
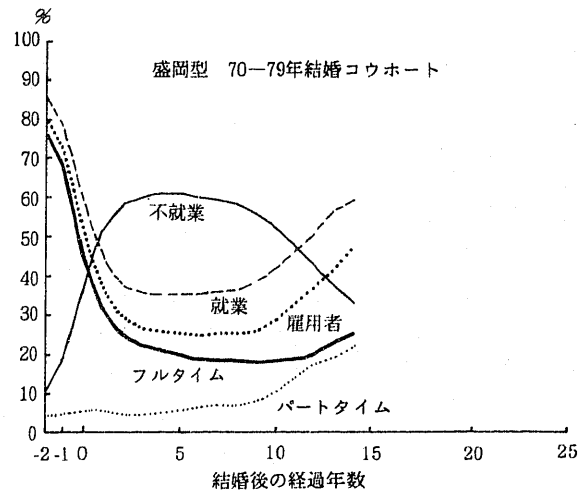


図6 結婚・出産退職後再就職コース



営業就業は結婚2～3年目以降結婚後の経過年数が伸びてもほとんど変化していないから、そのぶん不就業の増加と減少のカーブが緩やかになるとともに、そのピークも下がることになる。

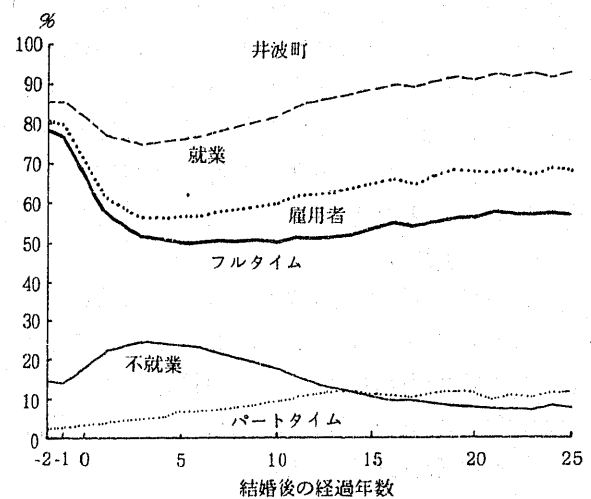
ところが、70～79MCでは結婚直後のフルタイムの減少には変化がないものの、結婚2～3年目以降のフルタイムの歩留まりが若干よくなったことに加えて、自営業就業が減少したために、結婚後の不就業の選択の仕方に変化が出てきている（図6）。

したがって、この「盛岡型再就職コース」では、結婚後のフルタイム就業の増加と自営業就業機会の減少が女子のコース選択に変化をもたらしているといえよう。

3. 「結婚・出産・就業継続コース」

「再就職コース」と対照的なのが富山県井波町における「結婚・出産・就業継続コース」（「就業継続コース」）である（図7）。図1や図2に示したパターンと比べれば、その違いは歴然としている。この「就業継続コース」では、結婚前に就業していたものは結婚直後にわずかに減ってはいるが、「再就職コース」と比べればその減り方は問題にならないほど少ない。とくに、「藤沢型再就職コース」ではフルタイムの雇用者が結婚から結婚直後にかけて大部分が辞めていたのに対して、この「就業継続コース」では結婚後の退職が少なく、結婚4～5年以降でも50%ラインを維持している。これに自営業を加えると、結婚直後の数年間を除けば、9割前後の女子が結婚後も働き続けていることになる。すなわち、結婚前のフルタイムが結婚後に多少は減るとはいえ、その減少分は不就業の増加にはならず自営業になることによって、有配偶女子が「生涯型労働力」の男子と変わらぬコースを選択しているのである。

図7 結婚・出産・就業継続コース



しかもこのパターンには結婚コウホートによる違いがほとんどない。つまり、女子が結婚後も働き続けるというコースが世代間でくり返されてきているのである。このような「就業継続コース」が続

いているということは、それを支える地域の伝統的な生活基盤が確立していて、それが人口学的要因や社会経済的要因の影響を上回って、女子のライフコースを規定する要因になっていることを示すものであろう。

IV 結びにかえて

結婚前から結婚を経て調査時点にいたるまでの女子のライフコースのパターンを、回想法の手法を用いて収集したコウホートデータによって、その地域性と結婚コウホートによる変化の視点からみてきた。

「再就職コース」は、基本的には、女子が家族の生活の展開に応じて家族のなかでの役割を変えていくという行動を選択しており、とりわけ結婚から結婚直後の家族形成のステージでは、家庭を優先することを選択の原則とするパターンである。いいかえれば、このパターンでは出生行動が優先されているということができる。しかしながら、その後の生活行動にはいくつかの選択の可能性がある、そのいずれをとるかの決定には社会経済的な要因が強く影響していることが明らかになった。このことは有配偶女子の就業行動に最も端的に表れており、それゆえに「再就職コース」には、同じパターンであっても地域差があると同時に、結婚コウホートによる違いも表れることになる。

藤沢型と盛岡型の「再就職コース」の大きな違いは結婚後の就業行動の選択の仕方にあるということができる。その違いの第一は結婚後のフルタイム就業の歩留まりの違い、第二に結婚後のパートタイム就業機会の豊富さの違い、第三に自営業就業機会の豊富さの違いにあると考えられる。しかし、このような違いにもかかわらず、「再就職コース」ではそのスタート時点で出生行動が優先されるということには基本的な違いはなく、むしろ結婚前の雇用労働力化が進んだだけ結婚後の出生行動と就業行動との択一性が強まったということができる。それだけに、出生完結後の不就業から就業への変化が大きくなったとみることができよう。

また、二つの「再就職コース」の結婚コウホート間の違いをみると、最近のコウホートが互いに似てくるといよりは、むしろ、それぞれが地域性を強める方向に変化しているところが興味深い。藤沢型では女子のコース選択と家族の生活の展開との対応性が強まる方向に、盛岡型では家族の生活の展開に対応するという点では本質的な違いはないものの、それ以上に地域の産業構造の変化の影響をより強く受けるという方向に変化しているように思われる。

この二つの「再就職コース」とその変化は、自営業就業機会の減少、いいかえれば男子の雇用労働力化と女子の結婚前のフルタイム就業の一般化が、出生行動と就業行動との択一性を強め、その結果、出生完結後の再就職というコースの選択性を強めるにいたったことを示すものである。とくに「藤沢型再就職コース」にみられるように、ほとんど大部分の女子がいったんは退職しながら、できるだけ早く再就職する傾向が強まっていることは、できるだけ早いステージで再就職しようとする意図が、逆に出産力を規定する要因にもなりうることを示唆するとも考えられる。

また、「就業継続コース」としてとりあげた井波町の事例は、女子の「生涯型労働力」が農業や家族従業者として働くという女子に伝統的な働き方ではなく、雇用者としての「生涯型労働力」であるという大きな特質をもつものであった。しかも、このようなコースが世代間で繰り返されているということは、この地域特有の生活基盤が培われてきていることによるものと考えられる。

このようなライフコースのパターンの違いや結婚コウホートによる変化はどうして生じるのだろうか。この調査の設計はその点にまでは及んでいないが、調査終了後に行った聞き取り調査によって、興味ある背景の一端にふれることができた。それを詳しく報告することは本稿の目的を超えるところであるが、ここでとりあげたライフコース・パターンとその変化の有無にはそれが生まれる歴史的な

背景があるということは指摘しておきたい²⁰⁾。そうだからこそ地域性が一つの重要な分析の視点になりうるというべきであろう。

本稿は中央大学教授水野朝夫氏の助言と流通経済大学講師今井英彦氏のご協力によっておこなった女子のワークコース研究の一部をなすものである。ここに記して謝意を表す。

20) この問題については稿を改める予定であるが、調査終了後の聞きとり調査によって、たとえば井波町の「結婚・出産・就業継続コース」は古くからの地場産業を女子が雇用労働力として支えてきたという背景があり、しかもその働き方は母から娘へ、姑から嫁へと継承されていることや、「盛岡型再就職コース」には農業の変容が女子の特殊な勤務形態の雇用の場を作ったというような地域に特有の背景があることの一端が明らかになった。

Regional Differences of the Life Course Pattern among the Japanese Married Women

Eiko NAKANO

Now that the life span of Japanese people has been lengthened, more attention is paid to what kinds of life course they would experience during their life time. Even more attention should be paid to life course of women who generally lives longer than men and often experience additional life course events such as childbearing and resumption of work after childrearing.

The aim of this paper is to find the regional differences of life course patterns among marriage cohorts.

The data derives from the Demographic Survey on Married Women's Labor Force Participation conducted by the Institute of Population Problems, in 1984 in four small areas across Japan.

Results

1. A typical life course pattern of "marriage, childbearing, retirement from work and resumption of work" is frequent in Fujisawa city. In this pattern, most of women retire from the full-time work for marriage and get a part-time job after childbearing (Fig. 1). This pattern is increasingly more prevalent among more recent marriage cohorts (Fig. 3, Fig. 4).

2. The life course pattern of "marriage, childbearing, retirement from work and resumption of work" is less frequent in Morioka City. There is a lower proportion of women retiring from the full-time work for marriage or childbearing than in Fujisawa City. Full-time jobs and part-time jobs each accounts for a half of the resumed jobs (Fig. 2). However, the proportion of women not working immediately after marriage has increased among more recent marriage cohorts owing to a decrease in the opportunity for working as family workers (Fig. 5, Fig. 6).

3. Another life course of pattern of "marriage, childbearing and non-retirement" is frequent in Inami-machi. In this pattern, a number of women continue to work through their life time like men do (Fig. 7).

初婚確率と第1子出生確率の Proportional Hazards Model 分析

大谷 憲 司

1. はじめに

本稿は、男女の年齢別初婚確率および女子の年齢別第1子出生確率が、現代日本においてどのような社会経済的屬性によって影響されるのかということを検討する。特に、女子の初婚年齢あるいは第1子出生年齢の変動は、完結出生力にも少なからぬ効果を及ぼすと考えられるため、それらの年齢の規定要因を考察する必要がある。従来、年齢の多変量解析としては、結婚なり第1子出生なりを体験した調査対象者に限って、それぞれの事象が生じた時点における年齢の重回帰分析などが行われてきた。しかし、調査時点までに当該事象を体験しなかった者を無視した分析では、その結果に偏りの生ずる恐れがある。そこで、結婚、第1子出生などの事象を体験する可能性のある者すべてを対象として、それぞれ年齢別の初婚確率および第1子出生確率のproportional hazards model¹⁾分析を行った。

2. データ

1987年に厚生省人口問題研究所によって実施された第9次出産力調査の夫婦調査と独身者調査²⁾は、それぞれ無作為抽出された国勢調査地区に居住する50歳未満の有配偶女子と18—34歳の独身者すべてを調査対象としている。また、直接調査対象とはなっていないものの、夫婦調査からは50歳未満の妻を持つ夫についての情報を得ることができる。したがって、第9次出産力調査が、18—34歳の女性については有配偶、独身を問わず全ての女性を調査対象とし、また、18—34歳の有配偶男子の妻はほとんど50歳未満であると考えられることから、18—34歳の男子についても有配偶、独身を問わずそのほとんどを調査対象としていると考えてさしつかえない。すなわち、第9次出産力調査を用いて、調査時点において18—34歳であった全国の男女を母集団とする分析を行うことができる。そこで、本稿では、夫婦調査と独身者調査のデータを合わせたデータセットによって男女の初婚確率を最初に分析し、次に、同じデータセットによって女子の第1子出生確率の分析を行う。

3. 結果と考察

(1) 初婚確率

Proportional hazards modelによって、他の変数を統制した場合に個々の社会経済的変数が18—

1) proportional hazards model 分析の詳細については、R. G. Miller, *Survival Analysis*, New York: John Wiley and Sons, 1981 および D. R. Cox and D. Oakes, *Analysis of Survival Data*, London: Chapman and Hall, 1984 など参照。

2) 第9次出産力調査の調査概要と夫婦調査および独身者調査のそれぞれの結果については、阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一、『第9次出産力調査（結婚と出産の全国調査）—第I報告書—日本人の結婚と出産』、実地調査資料、1988年、厚生省人口問題研究所、ならびに阿藤誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一、『第9次出産力調査（結婚と出産の全国調査）—第II報告書—独身青年層の結婚観と子供観』、実地調査資料、1989年、厚生省人口問題研究所参照。

34歳の男女初婚確率に与える影響の大きさを試みよう(表1, 表2)。この表で、各変数の各カテゴリーの値は、他の変数の影響をコントロールした場合におけるレファレンスカテゴリーに対する相対的な初婚確率を示している。したがって、各変数のレファレンスカテゴリーの初婚確率は1.00となっている。また、相対的な初婚確率は、学歴の影響を除いては18~34歳の間変化しないものと仮定されている。

結婚前の職業あるいは就業状態³⁾、学歴、結婚前に親と同居しているか否か、結婚前居住地の市郡別、続柄、父親の職業、結婚前居住地の地方ブロック別の7変数は男女の分析に共通して投入され、運命観⁴⁾は有配偶男子について得られないので女子の分析にのみ投入された。なお、学歴の影響は年齢によって異なる予想されるので、交互作用項を導入することによって、男子については25歳未満と25歳以上の2つの時期それぞれにおける学歴の影響を検討し、女子については22歳未満と22歳以上の両時期における学歴の影響を抽出した。

まず、女子について見てみると(表1)、就業状態の初婚確率に与える影響に関しては、フルタイムで働く女子の初婚確率のみがその他に比べて非常に低くなっている⁵⁾。学歴別では、22歳未満において中卒に比べて高学歴ほど初婚確率は低下している。22歳未満での中卒者の初婚確率に比べて22歳以上での中卒者と高卒者の初婚確率はやや高くなっている。22歳以上で短大以上の学歴を持つ者の初婚確率は、22歳未満で中卒者の初婚確率と有意差を示していない。

また、結婚前に親と同居していたかどうかは、女子では初婚確率に何等の影響も与えず男子の場合と対照的である。結婚前に郡部に住んでいる場合には、その他の変数をコントロールした上でも初婚確率が市部に比べて低くなっている。男子に関して農村部での結婚難はしばしば話題となるが、女子においても交際機会の少なさなどのために、男子ほどではないにしても結婚が遅れがちであることをこの結果は示唆している。

運命観の初婚確率への影響は、運次第派が結婚相手の探索においてもあまり積極的な活動を示さないことを示している。また、父親の職業が非農自営である場合、その他の場合よりも初婚確率がやや低くなっていることがわかる。結婚前の居住地の影響を地方ブロック別に検討してみると、都市農村の差を統制した場合、初婚確率に有意な差はない。

次に、男子の結果を試みよう(表2)。職業については、農林漁業とホワイトカラーの間に初婚確率の差が見られない。このことは、しばしば指摘される農林漁業における初婚確率の低さが、居住地特性や親との同居の影響などで生じていたことを示唆するものである。学歴では、25歳未満においては中卒に比べて高校、短大、なかならずく4年制大学以上の初婚確率が低くなっている。しかし、25

3) 有配偶の男女の結婚前の職業は質問に含まれていない。したがって、有配偶男子については、結婚時の職業、有配偶女子については、結婚から最初の妊娠までの就業状態をもって結婚前の職業に代えている。このため、表1において無職に分類されている女子の中には結婚前に雇用者であった者もかなり含まれると考えられることに注意する必要がある。

4) ここで運命観とは、いわゆる locus of control のことであり、物事の原因を判断する際における個々人のパーソナリティ特性として、内因帰属(internal)と外因帰属(external)の2種に分類される。内因帰属とは、自分に関係する出来事を何でも自分の責任と考え易い性向であり、外因帰属とは、それらを自分以外のせいにしてしがちな性向である。このパーソナリティ特性はいろいろな行動特性と関係を持ち行動予測に役立つものとされている。J. Rotter, "Generalized expectancies for internal versus external control of reinforcement", *Psychological Monographs*, Vol.80, No.1, 1966, pp.1-27 あるいは H. M. Lefcourt, "Recent developments in the study of locus of control". In B. A. Maher (ed.), *Progress in Experimental Personality Research*, Vol.6, 1972. pp.1-39 参照。

5) すでに注3で述べたように、このレファレンスカテゴリーである「無職」の中には、結婚前に雇用者であったが結婚を契機に専業主婦になった者がかなり含まれると考えられる。それに対して、「常勤」の中には結婚後も雇用者であり続ける者が含まれている。したがって、この結果は、結婚退職する意思のある者では、結婚後も働き続ける意思のある者に比べて結婚の確率の高いことを示唆している。

表1 初婚確率の proportional hazards model
分析：第9次出産力調査(1987), 18-34歳の女子について

変数	相対的初婚確率	
就業状態		
常勤	0.53 **	
パート	0.96	
家族従業・内職	0.93	
無職	1.00	
結婚前親との同別居		
同居	1.00	
同居せず	0.97	
結婚前居住地市郡		
市部	1.00	
郡部	0.78 **	
運命観		
運次第	1.00	
努力重視	1.21 **	
続柄		
長女(男兄弟なし)	1.00	
その他	1.08	
父親の職業		
農林漁業	1.00	
非農自営	0.86 *	
ホワイトカラー	0.90	
ブルーカラー	1.08	
結婚前居住地ブロック		
北海道	0.96	
東北	1.14	
関東	1.00	
中部	1.09	
近畿	0.98	
中国・四国	1.07	
九州	0.86	
		年齢
		22歳未満
		22歳以上
学歴		
中学校	1.00	2.42 *
高校	0.32 **	2.54 *
短大・高専・専修	0.11 **	1.89
4年制大学以上	0.01 **	1.41
標本数 = 5,901	$\chi^2(23) = 814.95 **$	

*P < 0.01, **P < 0.001

表2 初婚確率の proportional hazards model
分析：第9次出産力調査(1987), 18-34歳の男子について

変数	相対的初婚確率	
職業		
農林漁業	1.03	
非農自営	0.85	
ホワイトカラー	1.00	
ブルーカラー	1.17 *	
無職・その他	0.58 **	
結婚前親との同別居		
同居	1.00	
同居せず	1.20 **	
結婚前居住地市郡		
市部	1.00	
郡部	0.62 **	
続柄		
長男	1.00	
その他	1.04	
父親の職業		
農林漁業	1.00	
非農自営	0.90	
ホワイトカラー	0.91	
ブルーカラー	0.99	
結婚前居住地ブロック		
北海道	1.77 **	
東北	0.98	
関東	1.00	
中部	1.00	
近畿	1.30 **	
中国・四国	1.20 *	
九州	1.14	
		年齢
		25歳未満
		25歳以上
学歴		
中学校	1.00	0.57 *
高校	0.61 **	0.90
短大・高専・専修	0.74	0.98
4年制大学以上	0.21 **	0.84
標本数 = 5,529	$\chi^2(23) = 442.22 **$	
*P < 0.01, **P < 0.001		

歳以上では、中卒の初婚確率が25歳未満のそれに比較して非常に低くなっているが、逆に25歳以上で高卒、短大、4年制大学以上の初婚確率は25歳未満での中卒と比べて有意な差を示していない。

女子の場合とは異なり、親と同居していない場合（親のいない場合も含む）には、他の変数を統制してもなお初婚確率が有意に高くなっている。このことから、親と同居していない男は、身の回りの世話をしてもらうため、あるいは女子との交際が気楽に行われるなどのために親と同居する者より早く結婚するということが事実であると確認された。居住地の市郡別は、職業、学歴などの影響を除去した上においても有意な効果を持ち、郡部の初婚確率が市部に比べて相当低くなっている。前述のように、しばしば指摘される農林漁業者の結婚難は、出会いの機会の少ない郡部という居住地特性に由来する部分が大きいと考えられる。あととりであるかないかという続柄は初婚確率に影響していない。

父親が非農自営である場合とホワイトカラーである場合に初婚確率が若干低くなっている。居住地の地方ブロック別に見てみると、職業、学歴、市郡別などを統制した場合でも、関東地方に比べて、北海道、近畿、中国、四国地方で初婚確率が有意に高くなっている。

(2) 第1子出生確率

既婚、未婚を問わず、調査時点において18—34歳であった女子を対象として、年齢別の第1子出生確率⁶⁾に対する社会経済的変数の影響を多変量解析的に示すのが、表3のproportional hazards model分析の結果である。なお、第9次調査は夫婦調査、独身者調査ともに再婚者の女子も対象として含んでいるものの、再婚者に関しては、現在の結婚での出生歴についてしか知ることができないのでここの分析対象から外されている。投入された独立変数は、学歴、父親の職業、就業状態、運命観、親との同居、続柄、居住地市郡、居住地ブロックである。なお、就業状態、親との同居、居住地市郡、居住地ブロックは、未婚女子については調査時点の状態であり、有配偶女子については、就業状態以外は結婚前のものである。有配偶女子の就業状態は、結婚後最初の妊娠までのものである。また、学歴の影響は年齢によって異なることが予想されたため、年齢（23歳未満と23歳以上の2区分）と学歴の交互作用項を導入したところ0.1%の水準で統計的有意となった。したがって、学歴の結果は年齢2区分別に示されている。

まず、父親の職業では、父親が農林漁業である場合に比べて、父親がホワイトカラーであると第1子出生確率は低くなる傾向を示すものの1%水準で有意ではない。次に就業状態の影響を見ると、フルタイムおよびパートタイムの雇用者において、無職に比べて第1子出生確率は低くなっており第1子の出生が遅れることがわかる。一方、運命観も第1子出生確率に大きな影響力を持っており、努力重視の場合には、第1子出生確率が運次第の者より有意に高くなる。この促進的な効果は前述の結婚に対する影響を反映していると考えられる。

親と同居しているか否かは第1子出生確率に影響していない。また、男兄弟が存在するか、あるいは姉妹だけでも長女でない場合には、第1子の出生確率が若干高まる、つまり「あととり」の場合よりも親になるのが少し早いようである。居住地の市郡別も第1子出生確率に影響し、農村的地域の郡部では親になるのが都市部に比べて遅いことが示されている。これは、農村部において女子の初婚確率も男子同様に低くなっていることを考慮すればうなずける結果である。一方、居住地ブロックの

6) 婚外出生の多いアメリカ合衆国などでは、従来から第1子出生年齢の研究が行われてきた。Ronald R. Rindfuss, S. Philip Morgan and Gray Swicegood, *First Births in America: Changes in the Timing of Parenthood*, Berkeley: University of California Press, 1988. David E. Bloom, "What's happening to the age of women at first birth in the US? A study of recent cohorts", *Demography*, Vol.19, No.3, 1982, pp.351-370; "Delayed childbearing in the United States", *Population Research and Policy Review*, Vol.3, No.2, 1984, pp.103-139; David E. Bloom and T. James Trussell, "What are the determinants of delayed childbearing and permanent childlessness in the United States?", *Demography*, Vol.21, No.4, 1984, pp.591-611 など参照。

効果はないといえる。学歴について見てみよう。23歳未満においては、中卒者に比べて高卒以上で第1子出生確率がかなり低くなっており、この年齢段階では中卒者の第1子出生の際だって早いことがわかる。当然のことながら、23歳未満での高学歴者の確率は特に低くなっている。23歳以上になると、全ての学歴程度において第1子出生確率が増大し、23歳未満の中卒者の第1子出生確率との差は1%水準で有意ではない。

4. まとめ

独身者、有配偶者の両者を含むデータセットを対象として初婚確率および第1子出生確率のproportional hazards model分析が行われたのは、わが国でははじめてであろう。その結果、他の変数の影響をコントロールすると、女子でも農村的地域に居住する場合には、男子同様に初婚確率の相対的に低いことがわかった。また、運を天に任せている性格でも初婚確率が低かった。男子では、農村的地域居住者、25歳以上の低学歴者において初婚確率の低さが目だった。親と同居している場合に初婚確率の低いことも興味深い。男女とも農村的地域で初婚確率が低いと言うことは、農村での嫁不足ばかりが顕著であるという一般のイメージとは少し異なっている。さらに、農村部での女子の初婚確率が低いために、第1子出生確率も都市に比べて低くなっているということも、農村では女子が早く結婚して早く子供を生むのではないかという漠然とした予想とは相違している。一方、常勤、非常勤を問わず、雇用者において第1子出生確率が低くなり、言い換えれば第1子出生年齢が高くなっていることは、女子の就業状態の再生産行動に対する予想された影響を確認しているといえる。これらの分析結果は、現代日本人の結婚行動、出生行動について新たな角度から新しい知見を付け加えるものである。

表3 第1子出生確率のproportional hazards model分析:第9次出産力調査(1987), 18-34歳の女子について

変数	相対的出生確率	
父親の職業		
農林漁業	1.00	
非農自営	0.92	
ホワイトカラー	0.89	
ブルーカラー	0.99	
就業状態		
常雇	0.57 **	
パートタイム	0.81 **	
家族従業・内職	0.89	
無職	1.00	
運命観		
運次第	1.00	
努力重視	1.17 **	
親との同居		
同居していた	1.00	
同居していなかった	1.02	
続柄		
長女(男兄弟なし)	1.00	
その他	1.17 *	
居住地市郡		
市部	1.00	
郡部	0.84 **	
居住地ブロック		
北海道	0.96	
東北	1.12	
関東	1.00	
中部	1.14	
近畿	1.00	
中国・四国	1.03	
九州	0.87	
	年齢	
	23歳未満	23歳以上
学歴		
中学校	1.00	1.86
高校	0.45 **	2.05
短大・高専・専修	0.16 **	1.77
4年制大学以上	0.01 **	1.25
標本数 = 5,805	$\chi^2(23) = 593.84 **$	

*P < 0.01, **P < 0.001

書 評 ・ 紹 介

“Socio-economic Differential Mortality”, Vol. 6

Papers of the 4th Meeting of the UN/WHO/CICRED Network on Socio-economic Differential Mortality in Industrialized Societies, Zamárdi, Hungary, 13-16 September 1986.
Hungarian Central Statistical Office, Budapest, 1988, 306pp.

死亡水準は男女、年齢等の生物人口的要因により異なるが、職業、所得階層、教育程度等の社会経済的要因により、しばしば男女差よりも大きな差を生じる。この差は職業に伴うもののように許容せざるを得ない部分もあるが、社会的公正からみて大きな問題を生じるものであると言えよう。しかるに、適切なデータがないこと、社会経済的階層区分の定義の問題、死亡の差の計測方法、差の生ずる理由の分析等について解決しなければならない課題が多く存在している。そこで、国連とWHOは1979年にメキシコ・シティで、「Socio-economic determinants and consequences of mortality」の会議を開催し、この分野の研究を促した。これが契機となって、発展途上国を研究対象として国連とWHOの共同プロジェクト（1980-84年）が実施され、先進国については1980年に標記のネットワークが形成されるに至った。本書はこのネットワークによる第4回会議の論文集であり、刊行物としては6冊目にあたる。その構成は、国別報告、国際比較、方法と理論となっており、これらの課題についての最近の研究の進展を示している。

北欧各国では、住民の個人識別番号により、国勢調査と死亡登録のデータがリンケージされ、死亡の社会経済的差の分析が進んできた。このような個人識別番号の発達していない国においても、イタリアでは小行政単位でデータのリンケージを実施する初めての試みが1984年に開始されている。スイス、オランダ、フランスでは、過去に死亡の社会経済的分析の経験があるが、新たに調査・分析のプロジェクトを1980年台になって開始し、過去の結果との比較を含めて成果が出始めている。このような動向は、このネットワークに啓発されたものである。これらの各国の報告のなかで、教育程度が高いほど専門医にかかる割合が高く、死亡率にも差があるというオランダの報告、移住者を出身地域別にみると、移住当初の大きな死亡率の差が定住年数が経過してもなかなか縮小しないというオーストラリアの報告、また、住居の質と所有形態により死因別死亡率の差をみたノルウェーの報告等、興味深い結果が示されている。

国際比較では、東欧諸国で中高年齢の男を中心に、死亡水準が後退したり停滞していることについて、社会経済的背景とともに比較がなされている。また、北欧4国については、就業状態の定義が相違することなど一部問題はあがるが比較可能性は高く、各国とも社会経済的要因による差は概してバラレルな結果となっている。さらに、フィンランドの男とデンマークの女が比較的死亡水準が高いことについて、喫煙との関係が論じられている。

方法と理論については、アメリカ合衆国の報告で、死因データの質そのものが社会経済的要因により変わることが、人種及び州別比較により観察されており興味深い。例えば、「診断名不明確又は原因不明の病因及び死因」の頻度が高い州は、一人当たり所得の低い州であるのに対し、その頻度が低くデータの質が良い州には共通点がないことが指摘されている。社会経済階層別の死亡率の比較には、ほとんどの場合に標準化死亡比が使用されているが、このことの適非や標準化死亡比の差の検定について論及している論文もいくつかある。また、フィンランドで行われた心臓疾患についての幼児から成人までの追跡調査結果から、乳幼児における生育環境の社会経済水準の差が、成人における死亡水準の差の原因となっているというような、コホートの効果の研究の必要性が指摘されている。

このネットワークは、参加機関及び参加国が次第に増加してきており、現在18か国の31機関と4国際機関が参加している。日本が参加すべきであるという意見がこの会議で表明されている。我が国の死亡のデータでこのような研究に適したものは多いとは言えないものの、我が国の低い死亡水準が社会階層による差の小ささにあるとすれば、我が国がこの研究に貢献できる余地は少なくないと言える。

(花田 恭)

Nico Keilman, Anton Kuijsten and Ad Vossen (eds.)
Modelling Household Formation and Dissolution

Clarendon Press, Oxford, 1988, 298pp.

本書はヨーロッパの人口学者が世帯動態のモデル化というテーマに結集してとり組んだ成果であり、世帯の計量人口学 (household demometrics) の最先端を示すものになっている。

全体は5部17章で構成されている。第I部は準備作業で、序論である第1章に続き、第2章と第3章ではJ.SchmidとJ.Ermischがそれぞれ社会学と経済学の立場から、世帯概念の定義に含まれる諸問題を扱っている。

第II部は資料と趨勢に関するもので、F.Klijzingによる第4章はオランダのORIN調査(1984年)、M.Murphyらによる第5章はイギリスのOPCS調査(1971~81年)を紹介し、世帯の形成・解体のモデル化にはどのようなデータが必要かを論じる。第2次大戦後のヨーロッパにおける世帯の変動を扱ったK.Schwarzの第6章は、人口学を越えてさまざまな分野の研究者や実務家に有用な示唆を与えるだろう。ここでは世帯規模の縮小、世帯構造の単純化、子どもの離家率の上昇、同棲や単独世帯の増加といった趨勢が、ヨーロッパ全土にまたがる豊富なデータを駆使して描かれている。

第III部はモデル構成そのものにかかわるもので、F.Willekensによる第7章は個人のライフコースのモデル化を通じて世帯動態を捉えようとする試みである。離家・結婚・出生・死亡など、世帯構成を変えるイベントについて一定のパラメータが設定され、かなりスマートな数学的モデルが展開される。ところが年齢別イベント経験率や、経験するまでの時間の期待値、未経験者が経験するまでの待ち時間の期待値などの主要指標は、計算結果だけで計算式が示されていない。意図したわけではあるまいがこれは初等解析学のパズルになっており、結果と対照しながら用いられた式を推測するのは楽しい作業だった。W.Linkeの第8章は、世帯数の将来推計によく用いられる世帯主率法の3つのヴァリエーションを示し、結果を比較している。N.Keilmanによる第9章は、世帯動態を対象とする5つのマクロシミュレーション・モデルをレビューしたものである。他方、H.Gallerの第10章は西ドイツのマикроシミュレーション・モデルを紹介する。D.CourgeauとE.Lelièvreによる第11章は、状態間の推移率の推定問題を扱ったもので、ファジー時間の概念を導入してハザード関数を再定式化している。

第IV部はモデルの応用に関するものである。A.Kuijstenによる第12章はマクロシミュレーション・モデルを家族周期段階別分布の推計に、F.Kamarasによる第13章は世帯主率法を高年齢世帯の推計に、H.ter HeideとH.Scholtenによる第14章は第9章で紹介されたモデルを地域計画に、J.Brouwerによる第15章はマクロシミュレーション・モデルを住宅政策に、それぞれ応用している。

結論部である第V部では、世帯動態モデルを構築する際のさまざまな問題点が整理され、検討される。J.BartlemaとA.Vossenによる第16章は、行政登録システムが日常生活世界の変化に追いついていかないことを憂えているが、論点が散漫でわかりにくい。N.KeilmanとN.Keyfitzの第17章は、ずっと体系的で包括的である。ここでは世帯の定義、日常的現実における新しい趨勢、理論とモデルと推計の結合、マクロシミュレーションとマイクロシミュレーションの長短、状態間の推移率の計量、分析単位としての個人と世帯、そしてデータと新しい数理的方法という7つの問題が順に論じられる。言及されている理論は家族の経済学・社会学・政治学・生物学理論からライフコース論やファジー集合論にまでおよび、方法はマルコフ過程・多相生命表・Prestonの間接推計法から最尤推定法の新しい展開までが視野に入っており、非常に刺激的である。(鈴木 透)

統 計

国連による「世界の将来人口：1988年推計」の概要

国際連合人口部による「世界の将来人口，1988年推計（*World Population Prospects: 1988*）」が発表されてから半年以上経過したが，いまだにその印刷資料が刊行されていない*。そこで国連推計の結果の概要に関してはその利用上の重要性から利用しやすい印刷物の形にしておいた方が望ましいと判断し，ここにその資料のいくつかを選び掲載する。

これまで国連ではほぼ2年間隔で世界人口の推計を行っており，前回は1984年推計（1986年公表）であった。今回の1988年推計では，世界各国，各地域の男女年齢別人口を1950年から2025年までの75年間について推計し，1985年以降については高位・中位・低位，出生率一定の4つの推計が行なわれたとされる。

われわれの手にある資料はその一部であり，資料には高・中・低位の3水準について推計された総人口と年平均増加率のほかに普通出生率，普通死亡率，合計特殊出生率，出生時余命，乳児死亡率といった主要指標が含まれている。また別途得られた資料により，世界各国，各地域に関して年齢3区分別人口割合が，またヨーロッパの一部の国についてだけであるが年齢5歳階級別人口の情報が得られた。本資料には，紙数の制約から，それらの資料のうちとくに需要の多いものを精選して収録した。

今回の中位推計によれば，世界人口は1985年の48億5,300万から2000年には62億5,000万，2025年には84億6,600万に達するものとされている。前回の1984年推計と比べ，2000年では1億2,800万，2025年では2億6,000万それぞれ多いものとなっている。世界人口の年平均増加率は1980年代は1.7%であるが，2020年代には1.0%を若干下回る水準に落ち着く。

先進地域は1985年に世界人口の24.0%を占めているが，この間先進地域の人口増加率は0.6%から0.2%まで低下し，2025年に世界人口に占める割合は16.0%となる。一方，途上地域の人口増加率は1980年代の2.1%から2020年代には1.1%に低下するが，先進地域との差は依然大きく，2025年の世界人口に占める割合は34%となり，この間の世界の人口増加の95.3%が途上地域におけるものである。

65歳以上の老年人口割合は，世界全体では1985年の6.0%から2000年には6.8%に，また2025年には9.7%まで上昇する。先進地域の老年人口割合は，1985年の11.5%から2000年には13.7%に，2025年には18.9%となり，その人口高齢化の進行は著しい。途上地域の老年人口割合は，1985年4.2%，2000年5.0%と当初低いながら，2025年には8.0%と国連定義の7.0%の水準を超えるようになる。1985年に老年人口割合が7%を超えている地域は，北部アメリカ，ヨーロッパ，オセアニア，ソ連であるが，2025年にはアフリカ以外のすべての主要地域で7%以上となっている。日本を含む主要先進国の2025年の老年人口割合は20%ないしそれを超える水準である。

表 目 次

表1	世界主要地域別人口増加率の推移と予測：1950—2025年（10年次）	55
表2	世界主要地域別普通出生率の推移と予測：1950—2025年（10年次）	56
表3	世界主要地域別普通死亡率の推移と予測：1950—2025年（10年次）	57
表4	世界主要地域別人口の推移と予測：1950—2025年（13年次）	58
表5	世界主要地域別人口の年齢3区分別割合の推移と予測：1950—2025年（6年次）	60
表6	世界各国別人口の推移と予測：1950—2025年（13年次）	62
表7	世界各国別人口の年齢3区分別割合の推移と予測：1950—2025年（6年次）	66
表8	世界各国別人口増加率の推移と予測：1950—2025年（10年次）	70
表9	世界各国別普通出生率の推移と予測：1950—2025年（10年次）	72
表10	世界各国別普通死亡率の推移と予測：1950—2025年（10年次）	74
表11	ヨーロッパ5ヶ国の男女年齢別人口の推移と予測：1950—2025年（6年次） （イギリス，フランス，西ドイツ，スウェーデン，スイス）	76

* 国連1988年推計についての数少ない刊行物による情報として，国連自身による以下の資料を参照。
UN, *Population Newsletter*, Number 45, June 1988.

世界主要地域の構成

国連の設定による、地域および国の名称は国連推計資料に用いている英語名を邦訳した。

A. アフリカ地域
 1. 東部アフリカ
 英領インド洋地
 ブルンジ
 コジエチオニ
 エケダガス
 マラウイ
 モザンビーク
 レソト
 セシマ
 ソウザン
 ザンバブエ
 2. 中部アフリカ
 アカメル
 中央アフリカ
 チャンギボ
 赤道ギボ
 ザンブエ
 3. 北部アフリカ
 エリトリア
 モロッコ
 スウーダン
 チュニジア
 4. 南部アフリカ
 ボツワナ
 ナミビア
 南アフリカ
 5. 西部アフリカ
 ベルギー
 カートゴ
 ガンビ
 ギニア
 マリタニ
 モジントネ
 ナセラ

B. ラテンアメリカ
 6. カリブ海
 アンギユラ
 アンチグア
 バルバドス
 英領バハマ
 カイマン諸島
 キューバ
 ドミニカ
 グアドループ
 ハイチ
 ジャマICA
 マルチニーク
 モントセラト
 オランダ領アンチル
 プエルトリコ
 セントクリストファー
 セントルシア
 セントビンセント
 グレナディーン
 トリニダードトバゴ
 タークス=カイクス諸島
 米領バージン諸島
 7. 中央アメリカ
 ベリス
 コスタリカ
 エルサルバドル
 グアテマラ
 ホンジュラス
 メキシコ
 ニカラガマ
 パナマ
 8. 南アメリカ
 アルゼンチン
 ボリビア
 チロネ
 コロンビア
 エクアドル
 フォークランド諸島
 (マルビナス)
 仏領ギニア
 ガブロン
 パラグアイ
 ペルー
 スウルネ
 ベネズエラ
 C. 9. 北部アメリカ
 バルミューダ
 カリブナランド
 グリーンランド
 サンピエール=ミクロン
 アメリカ合衆国

D. アジア
 10. 東アジア
 中朝
 日朝
 北朝鮮
 韓国
 マカオ
 11. 南東部アジア
 ブルネ
 カンボジア
 東チンドン
 インドネシア
 ラオス
 マレーシア
 シンガポール
 タイ
 12. 南部アジア
 アフガン
 バングラデシュ
 インドネシア
 インドネシア
 モルディブ
 ネパール
 パキスタン
 シリランカ
 13. 西部アジア
 バク
 キプロス
 主権
 ザラザ
 (パレスチナ)
 イスラエル
 ユーエ
 クレバ
 オカサ
 シアラ
 アラビ
 アイエ
 E. ヨーロッパ
 14. 東部ヨーロッパ
 ブルガリア
 チェコスロバキア
 東ドイッチャ
 ハンガリー
 ポーランド
 15. 北部ヨーロッパ
 チェコ
 デンマ

ア国
 本朝鮮国
 鮮国
 オル
 アイ
 マアル
 アル
 スアン
 ルイ
 ムアン
 シュン
 ドン
 ブル
 カ
 アン
 ス
 帯
 クル
 トン
 ル
 ア
 コ
 邦
 ン
 パ
 ア
 ア
 3) ード
 ニ
 パ
 島
 ク
 フ
 フ
 ア
 ア
 マ
 ス
 ス
 16. 南部ヨーロッパ
 ア
 ア
 ジ
 バ
 イ
 マ
 ボ
 ル
 サ
 ユ
 17. 西部ヨーロッパ
 オ
 ベ
 フ
 西
 ル
 モ
 オ
 ス
 F. オセアニア
 18. オーストラリア
 ニュー
 オ
 ニ
 フ
 ニ
 パ
 ソ
 バ
 20. ミク
 グ
 ナ
 太
 21. 米
 ク
 仏
 ニ
 サ
 ツ
 ワ
 リ
 ス
 =
 フ
 ツ
 ナ
 諸
 島
 G. 22 ソビエト連邦

表1 世界主要地域別、年平均人口増加率の推移と予測

地 域	年 平 均 増 加 率 (%)									
	1950 -55年	1960 -65年	1970 -75年	1980 -85年	1985 -90年	1990 -95年	1995 -00年	2000 -05年	2010 -15年	2020 -25年
世 界 全 域	1.80	1.99	1.97	1.74	1.73	1.71	1.62	1.47	1.21	0.98
先 進 地 域	1.28	1.19	0.86	0.65	0.53	0.48	0.45	0.38	0.27	0.18
途 上 地 域	2.05	2.35	2.39	2.10	2.10	2.06	1.92	1.74	1.41	1.13
ア フ リ カ	2.18	2.48	2.69	2.95	3.00	3.01	2.95	2.84	2.42	1.85
東 部 ア フ リ カ	2.26	2.70	2.68	2.95	3.09	3.23	3.24	3.16	2.71	2.06
中 部 ア フ リ カ	1.89	1.81	2.63	2.81	2.91	2.97	2.94	2.96	2.72	2.10
北 部 ア フ リ カ	2.26	2.37	2.41	2.87	2.73	2.52	2.29	2.05	1.65	1.31
南 部 ア フ リ カ	2.28	2.58	2.43	2.33	2.33	2.27	2.18	2.06	1.71	1.27
西 部 ア フ リ カ	2.13	2.58	3.01	3.19	3.26	3.30	3.26	3.13	2.59	1.93
ラ テ ン ア メ リ カ	2.74	2.80	2.48	2.19	2.09	1.94	1.78	1.63	1.37	1.12
カ リ ブ 海	1.81	2.12	1.86	1.34	1.45	1.43	1.30	1.16	0.94	0.73
中 央 ア メ リ カ	2.92	3.23	3.10	2.45	2.33	2.19	2.01	1.83	1.53	1.26
南 ア メ リ カ	2.81	2.75	2.33	2.19	2.07	1.90	1.74	1.59	1.35	1.10
北 部 ア メ リ カ	1.80	1.49	1.06	1.00	0.82	0.71	0.62	0.56	0.52	0.35
ア ジ ア	1.90	2.19	2.27	1.86	1.85	1.82	1.66	1.44	1.09	0.87
東 ア ジ ア	1.75	1.98	2.11	1.21	1.31	1.27	1.10	0.82	0.52	0.41
南 東 部 ア ジ ア	1.92	2.37	2.42	2.13	1.92	1.81	1.64	1.44	1.15	0.93
南 部 ア ジ ア	2.03	2.35	2.35	2.42	2.34	2.32	2.13	1.92	1.45	1.13
西 部 ア ジ ア	2.70	2.76	2.91	2.96	2.76	2.70	2.60	2.46	2.08	1.69
ヨ ー ロ ッ パ	0.79	0.91	0.58	0.32	0.22	0.22	0.21	0.13	0.02	-0.06
東 部 ヨ ー ロ ッ パ	1.02	0.68	0.58	0.41	0.34	0.29	0.33	0.30	0.20	0.12
北 部 ヨ ー ロ ッ パ	0.37	0.71	0.34	0.17	0.15	0.15	0.13	0.07	0.06	-0.03
南 部 ヨ ー ロ ッ パ	0.84	0.87	0.77	0.50	0.31	0.29	0.29	0.19	0.01	-0.06
西 部 ヨ ー ロ ッ パ	0.83	1.23	0.55	0.16	0.11	0.13	0.11	-0.01	-0.12	-0.22
オ セ ア ニ ア	2.25	2.09	1.78	1.55	1.44	1.34	1.26	1.18	1.04	0.85
オーストラリア ニュージーランド	2.33	1.99	1.67	1.30	1.14	1.04	0.96	0.88	0.75	0.59
メ ラ ネ シ ア	1.81	2.46	2.26	2.55	2.56	2.39	2.25	2.14	1.90	1.53
ミ ク ロ ネ シ ア	2.54	2.33	2.47	1.92	1.71	1.43	1.30	1.14	0.83	0.46
ポ リ ネ シ ア	2.57	2.61	1.47	1.64	1.55	1.36	1.16	1.02	0.81	0.47
ソ 連	1.71	1.49	0.96	0.84	0.78	0.63	0.64	0.61	0.52	0.47

注) 先進地域は、ヨーロッパ、北部アメリカ(合衆国とカナダ)、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランドからなる地域、また、途上地域はアジア(日本を除く)、アフリカ、ラテンアメリカおよびオセアニア(先進地域に含まれるオーストラリアとニュージーランドを除く)からなる地域である。

表2 世界主要地域別普通出生率の推移と予測

地 域	年 平 均 普 通 出 生 率 (%)									
	1950 -55年	1960 -65年	1970 -75年	1980 -85年	1985 -90年	1990 -95年	1995 -00年	2000 -05年	2010 -15年	2020 -25年
世 界 全 域	37.4	35.2	31.5	27.7	27.1	26.3	24.8	22.9	19.8	17.4
先 進 地 域	22.6	20.1	16.7	15.2	14.6	14.0	13.5	13.1	12.4	11.9
途 上 地 域	44.6	41.9	37.1	31.8	30.9	29.8	27.7	25.3	21.4	18.5
ア フ リ カ	48.9	48.5	46.7	45.5	44.7	43.3	41.4	39.0	32.7	25.5
東 部 ア フ リ カ	50.3	49.9	49.0	47.8	47.8	47.3	45.8	43.4	36.0	27.7
中 部 ア フ リ カ	46.6	46.1	45.5	45.0	44.8	44.2	42.5	41.4	36.7	28.4
北 部 ア フ リ カ	48.9	47.5	43.0	40.8	38.0	34.4	30.9	27.7	22.8	19.1
南 部 ア フ リ カ	43.7	42.4	37.3	34.7	33.4	31.6	29.8	27.8	23.6	18.9
西 部 ア フ リ カ	49.7	50.2	49.9	49.3	48.9	47.8	46.0	43.3	35.2	26.7
ラ テ ン ア メ リ カ	42.5	41.2	35.3	30.9	29.1	27.0	24.9	23.2	20.6	18.5
カ リ ブ 海	37.5	39.1	31.2	25.1	24.7	23.4	21.6	19.9	17.8	16.2
中 央 ア メ リ カ	47.3	46.0	42.7	33.5	31.1	28.8	26.5	24.5	21.4	19.1
南 ア メ リ カ	41.6	39.8	33.0	30.5	28.8	26.6	24.6	23.0	20.5	18.4
北 部 ア メ リ カ	24.6	22.2	15.7	15.6	15.0	14.0	13.1	12.6	12.5	11.8
ア ジ ア	42.9	39.5	34.8	28.4	27.6	26.7	24.5	21.8	18.0	16.0
東 ア ジ ア	40.8	35.5	29.4	18.7	19.7	19.3	17.6	15.0	12.7	12.5
南 東 部 ア ジ ア	44.1	42.5	37.4	32.9	28.9	26.9	24.4	21.8	18.4	16.4
南 部 ア ジ ア	44.9	43.2	40.4	37.6	35.2	33.8	30.6	27.5	21.5	18.0
西 部 ア ジ ア	47.5	44.7	39.7	36.6	35.4	34.0	32.2	30.4	26.1	22.0
ヨ ー ロ ッ パ	19.8	18.7	15.7	13.4	13.0	12.8	12.4	11.9	11.2	10.9
東 部 ヨ ー ロ ッ パ	23.6	17.5	16.8	16.1	14.6	13.7	13.6	13.6	12.7	12.0
北 部 ヨ ー ロ ッ パ	16.7	17.9	14.8	12.9	13.1	13.0	12.5	11.8	11.4	11.2
南 部 ヨ ー ロ ッ パ	21.2	20.7	17.8	13.2	12.6	12.6	12.5	12.0	11.0	10.7
西 部 ヨ ー ロ ッ パ	17.6	18.2	13.7	12.1	12.0	12.0	11.4	10.7	10.2	10.2
オ セ ア ニ ア	27.6	26.7	23.8	20.6	20.1	19.1	18.4	17.6	16.4	14.9
オーストラリア ニューゼーランド	23.5	22.6	19.8	15.7	15.1	14.4	13.9	13.3	12.6	12.0
メ ラ ネ シ ア	44.1	43.2	39.5	37.8	37.0	34.2	31.8	29.8	26.1	21.7
ミ ク ロ ネ シ ア	38.8	39.0	35.9	34.7	32.1	29.6	27.8	26.2	23.4	20.3
ポ リ ネ シ ア	49.3	47.3	40.9	36.9	34.2	31.3	28.5	26.5	22.4	18.9
ソ 連	26.3	22.1	18.1	19.1	18.4	16.7	15.9	15.7	15.0	14.1

注) 先進地域は、ヨーロッパ、北部アメリカ(合衆国とカナダ)、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニューゼーランドからなる地域、また、途上地域はアジア(日本を除く)、アフリカ、ラテンアメリカおよびオセアニア(先進地域に含まれるオーストラリアとニューゼーランドを除く)からなる地域である。

表3 世界主要地域別、普通死亡率の推移と予測

地 域	年 平 均 普 通 死 亡 率 (%)									
	1950 -55年	1960 -65年	1970 -75年	1980 -85年	1985 -90年	1990 -95年	1995 -00年	2000 -05年	2010 -15年	2020 -25年
世 界 全 域	19.7	15.5	12.2	10.4	9.9	9.3	8.7	8.3	7.7	7.7
先 進 地 域	10.1	9.0	9.3	9.6	9.8	9.6	9.5	9.7	10.1	10.6
途 上 地 域	24.3	18.3	13.3	10.7	9.9	9.2	8.5	7.9	7.2	7.1
ア フ リ カ	27.0	23.0	19.4	16.4	14.9	13.4	12.0	10.7	8.5	7.0
東 部 ア フ リ カ	28.2	23.8	20.2	18.3	17.0	15.2	13.5	11.9	9.0	7.0
中 部 ア フ リ カ	27.6	24.3	20.8	17.8	16.0	14.6	13.2	11.9	9.5	7.5
北 部 ア フ リ カ	24.7	20.6	16.6	12.3	10.7	9.2	8.0	7.2	6.3	6.0
南 部 ア フ リ カ	21.0	17.3	13.9	11.4	10.1	9.0	8.0	7.2	6.4	6.3
西 部 ア フ リ カ	28.9	24.9	21.4	18.1	16.5	15.0	13.5	12.0	9.3	7.4
ラ テ ン ア メ リ カ	15.3	12.2	9.7	8.0	7.5	7.0	6.7	6.6	6.6	7.0
カ リ ブ 海	15.2	11.9	9.3	8.1	7.8	7.6	7.3	7.2	7.4	8.1
中 央 ア メ リ カ	17.1	12.3	9.5	7.0	6.3	5.8	5.4	5.3	5.4	6.0
南 ア メ リ カ	14.8	12.1	9.8	8.4	7.9	7.5	7.2	7.0	7.0	7.4
北 部 ア メ リ カ	9.4	9.2	9.0	8.5	8.6	8.7	8.7	8.8	8.9	9.9
ア ジ ア	24.1	17.7	12.4	9.8	9.1	8.5	7.9	7.5	7.1	7.3
東 ア ジ ア	23.3	15.7	8.5	6.6	6.7	6.6	6.7	6.8	7.5	8.4
南 東 部 ア ジ ア	24.4	18.8	14.4	11.0	9.7	8.7	7.9	7.3	6.9	7.1
南 部 ア ジ ア	25.1	20.0	16.6	13.3	11.8	10.6	9.4	8.3	7.0	6.7
西 部 ア ジ ア	23.4	17.8	13.4	9.6	8.4	7.4	6.5	6.0	5.3	5.0
ヨ ー ロ ッ パ	11.0	10.2	10.4	10.5	10.7	10.6	10.3	10.6	11.0	11.5
東 部 ヨ ー ロ ッ パ	11.3	9.4	10.3	11.2	11.3	10.9	10.3	10.6	10.7	10.8
北 部 ヨ ー ロ ッ パ	11.1	11.2	11.2	11.2	11.6	11.3	11.0	10.9	10.7	11.4
南 部 ヨ ー ロ ッ パ	10.4	9.4	9.2	8.9	9.5	9.7	9.6	10.1	10.8	11.2
西 部 ヨ ー ロ ッ パ	11.4	11.1	11.1	11.1	11.0	10.8	10.4	10.9	11.5	12.4
オ セ ア ニ ア	12.4	10.6	9.7	8.1	8.0	8.0	7.9	7.8	7.6	8.0
オーストラリア ニューゼーランド	9.4	8.7	8.5	7.5	7.6	7.7	7.8	8.0	8.2	9.0
メ ラ ネ シ ア	26.0	19.0	15.0	11.1	10.3	9.3	8.4	7.5	6.3	5.7
ミ ク ロ ネ シ ア	16.6	12.4	9.0	6.2	5.6	5.4	5.4	5.4	5.7	6.3
ポ リ ネ シ ア	19.2	14.6	10.4	5.2	5.0	4.9	4.9	4.9	5.0	5.5
ソ 連	9.2	7.2	8.6	10.7	10.6	9.9	9.5	9.6	9.8	9.4

注) 先進地域は、ヨーロッパ、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランドからなる地域、また、途上地域はアジア（日本を除く）、アフリカ、ラテンアメリカおよびオセアニア（先進地域に含まれるオーストラリアとニュージーランドを除く）からなる地域である。

表4 世界主要地域別

地 域		年 央 推 計				
		1950 年	1960 年	1970 年	1980 年	1985 年
世 界 全 域		2,515,124	3,019,207	3,697,673	4,449,887	4,853,456
先 進 地 域		832,425	944,851	1,049,273	1,136,406	1,173,660
途 上 地 域		1,682,699	2,074,356	2,648,399	3,313,481	3,679,796
ア フ リ カ		224,075	281,076	362,788	481,034	557,441
東 部 ア フ リ カ		64,978	82,310	108,193	144,040	166,926
中 部 ア フ リ カ		26,841	32,668	39,427	52,269	60,147
北 部 ア フ リ カ		51,798	65,115	83,158	107,811	124,419
南 部 ア フ リ カ		15,736	19,895	25,609	32,458	36,473
西 部 ア フ リ カ		64,722	81,088	106,402	144,455	169,477
ラ テ ン ア メ リ カ		165,365	217,649	285,127	361,756	403,646
カ リ ブ 海		16,878	20,353	24,881	29,260	31,288
中 央 ア メ リ カ		37,241	50,456	69,665	92,677	104,746
南 ア メ リ カ		111,245	146,840	190,580	239,820	267,611
北 部 ア メ リ カ		166,075	198,663	226,480	251,808	264,777
ア ジ ア		1,374,552	1,666,801	2,101,102	2,582,836	2,834,226
東 ア ジ ア		671,392	791,292	986,255	1,176,115	1,249,474
中 日 本		554,760	657,492	830,675	996,134	1,059,522
そ の 他 の 東 ア ジ ア		83,625	94,096	104,331	116,807	120,754
南 東 部 ア ジ ア		33,007	39,704	51,249	63,174	69,198
南 部 ア ジ ア		182,033	224,605	286,709	360,063	400,558
西 部 ア ジ ア		478,695	595,049	754,468	948,413	1,070,282
ヨ ッ パ		42,432	55,856	73,670	98,244	113,913
ヨ ッ パ		392,523	425,070	460,132	484,436	492,177
東 部 ッ パ		88,500	96,713	103,128	109,397	111,681
北 部 ッ パ		72,477	75,647	80,457	82,494	83,180
南 部 ッ パ		109,014	118,197	128,339	138,806	142,342
西 部 ッ パ		122,532	134,513	148,209	153,740	154,974
オ セ ア ニ ア		12,647	15,782	19,329	22,794	24,634
オーストラリア ニューゼーランド		10,127	12,687	15,371	17,808	19,005
メ ラ ネ シ ア		2,119	2,583	3,300	4,196	4,767
ミ ク ロ ネ シ ア		156	194	252	316	348
ポ リ ネ シ ア		245	317	407	473	514
ソ 連		180,075	214,335	242,959	265,546	276,946

注) 先進地域は、ヨーロッパ、北部アメリカ(合衆国とカナダ)、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランドからなる地域、また、途上地域はアジア(日本を除く)、アフリカ、ラテンアメリカおよびオセアニア(先進地域に含まれるオーストラリアとニュージーランドを除く)からなる地域である。

人口の推移と予測

人 口 (1,000人)							
1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
5,291,699	5,765,290	6,250,399	6,727,847	7,189,983	7,638,737	8,061,454	8,465,697
1,205,193	1,234,567	1,262,482	1,286,730	1,307,469	1,325,286	1,340,063	1,352,087
4,086,506	4,530,723	4,987,916	5,441,117	5,882,514	6,313,451	6,721,391	7,113,610
647,518	752,626	872,234	1,005,284	1,148,497	1,296,112	1,441,285	1,580,984
194,823	228,947	269,185	315,182	365,851	418,914	471,764	523,025
69,564	80,710	93,498	108,390	125,128	143,353	161,769	179,645
142,649	161,832	181,481	201,106	220,655	239,672	257,629	275,020
40,974	45,889	51,172	56,723	62,385	67,967	73,235	78,023
199,511	235,247	276,898	323,883	374,479	426,205	476,887	525,271
448,096	493,802	539,697	585,443	630,855	675,624	719,032	760,378
33,640	36,137	38,566	40,861	43,022	45,092	47,021	48,759
117,670	131,273	145,125	159,045	172,925	186,576	200,157	213,186
296,787	326,393	356,007	385,536	414,907	443,855	471,854	498,434
275,880	285,895	294,830	303,160	311,555	319,808	327,153	332,998
3,108,476	3,404,077	3,697,849	3,973,491	4,226,018	4,463,090	4,680,433	4,889,452
1,334,018	1,421,227	1,501,277	1,563,948	1,610,251	1,652,777	1,693,806	1,728,571
1,135,496	1,214,221	1,285,894	1,341,412	1,382,463	1,421,408	1,459,753	1,492,550
123,457	126,319	129,105	131,101	131,677	131,056	129,916	128,596
75,065	80,687	86,278	91,453	96,111	100,313	104,137	107,425
440,831	482,567	523,814	563,052	600,138	635,678	668,733	700,545
1,202,858	1,350,597	1,502,312	1,653,744	1,799,526	1,934,812	2,054,594	2,173,801
130,769	149,687	170,447	192,746	216,102	239,823	263,300	286,535
497,741	503,156	508,569	511,966	513,637	514,232	513,811	512,290
113,573	115,219	117,112	118,890	120,417	121,634	122,554	123,292
83,794	84,442	84,995	85,312	85,523	85,769	85,899	85,752
144,535	146,661	148,768	150,180	150,807	150,899	150,707	150,271
155,839	156,834	157,694	157,585	156,890	155,929	154,650	152,976
26,476	28,304	30,139	31,964	33,787	35,598	37,349	38,964
20,124	21,197	22,242	23,237	24,186	25,108	25,972	26,753
5,417	6,104	6,832	7,603	8,421	9,261	10,109	10,914
379	408	436	461	485	505	522	534
555	594	630	662	694	723	746	764
287,991	298,000	307,737	317,266	326,415	335,083	343,212	351,450

表5 世界主要地域別, 年齢3区分別

地 域	年 齢 3 区 分 別							
	1950 年			1985 年			1990 年	
	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳
世界全域	34.6	60.3	5.1	33.5	60.5	6.0	32.3	61.5
先進地域	27.8	64.6	7.6	22.2	66.3	11.5	21.4	66.5
途上地域	37.9	58.3	3.8	37.2	58.6	4.2	35.6	60.0
アフリカ	42.4	54.3	3.3	45.3	51.6	3.1	45.3	51.7
東部アフリカ	43.6	53.3	3.1	47.0	49.9	3.1	47.1	50.0
中部アフリカ	40.9	55.3	3.8	44.7	52.2	3.1	44.8	52.1
北部アフリカ	41.3	55.2	3.5	42.6	53.8	3.6	42.2	54.3
南部アフリカ	39.0	57.4	3.6	38.8	57.2	4.0	38.2	57.8
西部アフリカ	43.6	53.2	3.2	47.0	50.4	2.6	47.3	50.1
ラテンアメリカ	40.6	56.1	3.3	37.5	58.0	4.5	36.0	59.3
カリブ海	39.2	56.7	4.1	33.1	60.9	6.0	31.1	62.8
中央アメリカ	43.7	53.1	3.2	41.8	54.7	3.5	38.7	57.5
南アメリカ	39.8	57.0	3.2	36.4	58.9	4.7	35.4	59.6
北部アメリカ	27.2	64.7	8.1	21.7	66.5	11.8	21.4	66.1
アジア	36.7	59.3	4.0	34.8	60.5	4.7	32.8	62.2
東アジア	34.1	61.4	4.5	29.1	65.2	5.7	25.7	68.0
南東部アジア	39.3	57.0	3.7	38.8	57.5	3.7	36.3	59.8
南部アジア	39.0	57.5	3.5	39.4	56.7	3.9	38.6	57.3
西部アジア	40.1	56.3	3.6	40.9	55.4	3.7	40.1	56.2
ヨーロッパ	25.4	65.9	8.7	20.8	66.5	12.7	19.6	67.0
東部ヨーロッパ	26.7	66.3	7.0	23.5	65.8	10.7	22.8	65.9
北部ヨーロッパ	23.5	66.2	10.3	19.6	65.4	15.0	19.0	65.5
南部ヨーロッパ	27.8	64.8	7.4	21.9	66.4	11.7	19.8	67.5
西部ヨーロッパ	23.4	66.5	10.1	18.4	67.9	13.7	17.5	68.0
オセアニア	29.7	62.8	7.5	27.8	63.7	8.5	26.8	64.1
オーストラリア	27.0	64.7	8.3	23.7	66.1	10.2	22.2	66.8
ニュージーランド								
メラネシア	40.5	55.4	4.1	41.3	56.1	2.6	41.4	55.8
ミクロネシア	40.1	55.7	4.2	40.7	55.7	3.6	40.1	55.8
ポリネシア	43.9	51.5	4.6	44.2	52.2	3.6	42.7	53.2
ソ連	30.1	63.8	6.1	25.2	65.2	9.6	25.5	64.9

注) 先進地域は、ヨーロッパ、北部アメリカ(合衆国とカナダ)、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランドからなる地域、また、途上地域はアジア(日本を除く)、アフリカ、ラテンアメリカおよびオセアニア(先進地域に含まれるオーストラリアとニュージーランドを除く)からなる地域である。

人口割合の推移と予測

人 口 割 合 (%)									
65歳以上	1995 年			2000 年			2025 年		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上
6.2	32.0	61.5	6.5	31.3	61.9	6.8	24.4	65.9	9.7
12.1	20.8	66.2	13.0	20.1	66.2	13.7	17.9	63.2	18.9
4.4	35.0	60.3	4.7	34.2	60.8	5.0	25.6	66.4	8.0
3.0	45.0	52.0	3.0	44.3	52.6	3.1	34.2	61.7	4.1
2.9	46.9	50.3	2.8	46.7	50.5	2.8	36.6	60.0	3.4
3.1	44.8	52.1	3.1	44.7	52.2	3.1	37.4	58.9	3.7
3.5	40.7	55.6	3.7	38.4	57.8	3.8	26.7	67.0	6.3
4.0	37.6	58.2	4.2	36.6	59.1	4.3	27.6	65.6	6.8
2.6	47.5	49.9	2.6	47.2	50.2	2.6	35.7	60.9	3.4
4.7	34.5	60.5	5.0	32.8	61.9	5.3	25.7	65.8	8.5
6.1	30.4	63.2	6.4	29.3	64.1	6.6	23.1	66.6	10.3
3.8	36.8	59.2	4.0	34.8	60.8	4.4	26.5	66.0	7.5
5.0	34.1	60.6	5.3	32.4	62.0	5.6	25.6	65.6	8.8
12.5	21.1	66.1	12.8	20.2	67.0	12.8	17.9	62.4	19.7
5.0	32.3	62.3	5.4	31.4	62.8	5.6	22.5	67.9	9.6
6.3	25.2	67.8	7.0	25.0	67.3	7.7	18.1	68.2	13.7
3.9	34.3	61.5	4.2	32.0	63.4	4.6	23.1	68.7	8.2
4.1	38.2	57.5	4.3	36.5	59.0	4.5	24.7	68.0	7.3
3.7	39.6	56.5	3.9	38.8	57.0	4.2	30.5	63.6	5.9
13.4	19.0	66.9	14.1	18.5	66.6	14.9	16.6	63.3	20.1
11.3	21.2	66.7	12.1	20.1	67.0	12.9	18.2	64.2	17.6
15.5	19.2	65.3	15.5	19.0	65.7	15.3	17.0	62.7	20.3
12.7	18.5	67.6	13.9	16.2	68.7	15.1	16.1	64.2	19.7
14.5	17.6	67.2	15.2	17.5	66.5	16.0	15.5	62.1	22.4
9.1	26.5	64.0	9.5	25.9	64.6	9.5	22.1	64.5	13.4
11.0	21.6	66.9	11.5	20.9	67.4	11.7	18.3	64.3	17.4
2.8	41.4	55.6	3.0	40.4	56.6	3.0	30.8	64.8	4.4
4.1	38.5	56.9	4.6	36.1	58.7	5.2	27.8	63.0	9.2
4.1	40.3	55.1	4.6	37.6	57.3	5.1	26.3	66.0	7.7
9.6	24.9	64.2	10.9	23.6	64.7	11.7	20.8	64.4	14.8

表6 世界各國別

國	年 央 推 計				
	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年
(ア チ オ ニ カ) ア	19,573	24,191	30,623	38,750	42,271
エケマモウタザアエモス南コガナ	6,265	8,332	11,498	16,632	20,353
ダザンイ	4,230	5,309	6,742	8,777	10,221
ガザンイ	6,198	7,461	9,398	12,100	13,720
ン	4,762	6,562	9,806	13,119	15,491
ザ	7,886	10,026	13,513	18,867	22,751
ル	12,542	15,908	19,481	26,377	30,712
ジ	8,753	10,800	13,746	18,666	21,699
ロ	20,330	25,922	33,053	41,520	47,578
ー	8,953	11,626	15,310	19,382	22,120
ア	9,190	11,165	13,859	18,681	21,816
ト	13,683	17,396	22,459	28,283	31,593
ジ	2,775	3,779	5,510	8,327	10,252
ボ	4,900	6,774	8,611	10,734	12,839
ア	32,935	42,305	57,221	80,555	95,198
(ア メ リ カ) バ	5,858	7,028	8,571	9,732	9,946
キメアブチコベベカア	28,012	38,019	52,770	70,416	79,376
ル	17,150	20,616	23,963	28,237	30,331
ラ	53,444	72,595	95,847	121,286	135,564
ロ	6,082	7,614	9,504	11,145	12,121
ネ	11,597	15,536	20,803	25,793	28,713
メ	7,632	9,931	13,193	17,295	19,698
リ	5,009	7,502	10,604	15,024	17,317
カ	13,737	17,909	21,324	23,941	25,379
合衆	152,271	180,671	205,051	227,757	239,283
(ア ジ ア) 中	554,760	657,492	830,675	996,134	1,059,522
ホ	1,974	3,075	3,942	5,039	5,456
日	83,625	94,096	104,331	116,807	120,754
北	9,740	10,526	13,892	18,025	20,385
韓	20,357	25,003	31,923	38,124	41,056
モ	747	931	1,248	1,663	1,908
ビ	17,832	21,746	27,012	33,821	37,544
カ	4,346	5,433	6,938	6,400	7,284
イ	79,538	96,194	120,280	150,958	166,464
ラ	1,755	2,177	2,713	3,205	3,594
マ	6,110	8,140	10,853	13,763	15,448
フ	20,988	27,561	37,540	48,317	55,120
シ	1,022	1,634	2,075	2,415	2,559
タ	20,010	26,392	35,745	46,718	51,604
ベ	29,954	34,743	42,729	42,729	60,059
ア	8,958	10,775	13,623	16,063	14,519
バ	41,783	51,419	66,671	66,671	101,147
イ	357,561	442,346	554,911	688,856	769,183
ネ	14,206	20,301	28,397	38,900	47,624
パ	8,182	9,404	11,488	14,858	16,915
ス	39,513	49,955	65,706	85,299	103,241
イ	7,678	9,889	12,514	14,819	16,108
イ	5,158	6,847	9,356	13,291	15,898
サ	1,258	2,114	2,974	3,878	4,233
ン	3,201	4,075	5,745	9,372	11,595
ト	3,495	4,561	6,258	8,800	10,458
	20,809	27,509	35,321	44,438	50,345

人 口 の 推 移 と 予 測

人 口 (1,000人)							
1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
46,743	53,383	61,206	70,116	79,974	90,684	101,631	112,269
25,130	30,844	37,581	45,218	53,466	61,671	69,635	77,616
11,980	14,074	16,562	19,407	22,594	26,062	29,588	32,984
15,663	17,913	20,445	23,241	26,198	29,127	31,856	34,368
18,442	22,012	26,285	31,272	36,932	43,036	49,203	55,198
27,328	32,892	39,572	47,405	56,271	65,755	75,368	84,784
35,990	42,255	49,349	57,803	67,440	78,052	88,854	99,512
25,364	29,306	33,247	37,055	40,685	44,169	47,502	50,591
54,059	60,470	66,710	72,658	78,456	83,999	89,025	93,976
25,139	28,274	31,366	34,254	36,977	39,568	41,953	44,368
25,195	29,116	33,610	38,633	44,007	49,407	54,618	59,594
35,248	39,189	43,332	47,584	51,827	55,950	59,799	63,232
12,596	15,315	18,547	22,276	26,486	30,908	35,406	39,842
15,020	17,543	20,418	23,626	27,071	30,558	33,888	37,031
113,016	134,351	159,149	186,894	216,235	245,634	274,114	301,312
10,324	10,788	11,189	11,493	11,710	11,868	11,958	11,968
88,598	97,967	107,233	116,302	125,166	133,799	142,135	150,062
32,322	34,264	36,238	38,235	40,193	42,063	43,837	45,505
150,368	165,083	179,487	193,603	207,454	220,960	233,817	245,809
13,173	14,237	15,272	16,245	17,182	18,100	18,973	19,774
31,819	34,939	37,998	40,962	43,840	46,619	49,259	51,718
22,332	25,123	27,952	30,746	33,479	36,124	38,647	41,006
19,736	22,213	24,716	27,322	30,007	32,713	35,395	38,000
26,525	27,567	28,508	29,364	30,197	30,954	31,587	32,051
249,235	258,204	266,194	273,664	281,221	288,713	295,420	300,796
1,135,496	1,214,221	1,285,894	1,341,412	1,382,463	1,421,408	1,459,753	1,492,550
5,851	6,159	6,449	6,612	6,737	6,837	6,913	6,953
123,457	126,319	129,105	131,101	131,677	131,056	129,916	128,596
22,937	25,548	28,165	30,678	33,115	35,405	37,600	39,606
43,582	45,814	48,012	49,989	51,586	52,876	53,888	54,627
2,227	2,595	2,996	3,429	3,894	4,385	4,916	5,420
41,675	46,275	51,129	55,950	60,567	64,864	68,743	72,619
8,246	9,205	10,046	10,784	11,539	12,405	13,266	13,989
180,514	194,811	208,329	220,575	231,956	243,040	253,560	263,251
4,071	4,583	5,134	5,691	6,234	6,756	7,259	7,736
17,339	19,186	20,870	22,320	23,692	25,131	26,556	27,886
62,409	69,922	77,447	84,882	92,038	99,225	105,289	111,393
2,702	2,836	2,950	3,044	3,117	3,178	3,220	3,239
55,702	59,605	63,670	67,724	71,594	75,065	78,118	80,911
67,171	75,030	83,030	90,798	98,045	104,586	111,226	117,972
16,557	23,141	26,608	29,817	32,765	35,651	38,440	41,063
115,593	132,219	150,589	170,138	188,196	204,631	220,119	234,987
853,373	947,326	1,042,530	1,136,085	1,225,305	1,306,261	1,374,470	1,445,570
56,585	64,525	74,460	84,646	94,691	104,342	113,550	122,169
19,143	21,521	24,084	26,575	28,900	31,055	33,080	34,973
122,666	141,599	162,467	183,641	205,472	227,312	248,112	267,089
17,209	18,320	19,385	20,388	21,458	22,544	23,554	24,449
18,920	22,411	26,339	30,677	35,323	40,175	45,080	49,992
4,581	4,920	5,280	5,647	6,009	6,346	6,653	6,932
14,131	17,118	20,686	24,856	29,551	34,567	39,667	44,780
12,501	14,904	17,611	20,586	23,646	26,649	29,518	32,271
55,616	61,151	66,622	71,800	76,641	81,168	85,432	89,646

表6 つづき

国	年 央 推 計				
	1950年	1960年	1970年	1980年	1985年
(ヨーロッパ)					
ブルガリア	7,251	7,867	8,490	8,862	8,960
チェコスロバキア ¹⁾	12,389	13,654	14,334	15,311	15,500
東ドイツ	18,387	17,240	17,066	16,737	16,644
フランス	9,338	9,984	10,353	10,711	10,649
ポランド	24,824	29,561	32,526	35,574	37,203
ベルギー	16,311	18,407	20,360	22,201	22,725
ドイツ	4,271	4,581	4,929	5,123	5,122
フィンランド	4,009	4,430	4,606	4,780	4,902
アイランド	2,969	2,834	2,954	3,401	3,552
アイルランド	3,265	3,581	3,877	4,086	4,153
スイス	7,014	7,480	8,043	8,310	8,350
イギリス	50,616	52,372	55,632	56,330	56,618
ギリシャ	7,566	8,327	8,793	9,643	9,934
イタリア	47,104	50,200	53,822	56,434	57,128
ポルトガル	8,405	8,826	9,044	9,766	10,157
スペイン	28,009	30,455	33,779	37,542	38,602
ユーゴスラビア	16,346	18,402	20,371	22,299	23,118
オーストリア	6,935	7,048	7,447	7,549	7,502
ベネチア	8,639	9,153	9,656	9,852	9,903
フィンランド	41,829	45,684	50,772	53,880	55,170
西ドイツ	49,989	55,433	60,651	61,566	61,024
オーストリア	10,114	11,480	13,032	14,150	14,484
スウェーデン	4,694	5,362	6,267	6,327	6,470
(オセアニア)					
オーストラリア ³⁾	8,219	10,315	12,552	14,695	15,758
ニュージーランド	1,908	2,372	2,820	3,113	3,247
パプアニューギニア	1,613	1,920	2,422	3,086	3,511
(ソ連)					
ソビエト連邦	180,075	214,335	242,959	265,546	276,946

注) ここには1985年年央時において人口2,000万を超えるすべての国およびそれ未満の主要国を国連資料掲載の地域順に配列した。1) 東ベルリンを含む。2) 西ベルリンを含む。3) ココス・キーリング諸島、クリスマス島およびノーフォーク島を含む。

人 口 (1,000人)

1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
9,010	9,036	9,071	9,077	9,059	9,021	8,985	8,944
15,667	15,874	16,179	16,478	16,715	16,899	17,061	17,182
16,649	16,618	16,618	16,621	16,618	16,542	16,363	16,156
10,552	10,509	10,531	10,519	10,459	10,375	10,291	10,199
38,423	39,365	40,366	41,462	42,553	43,514	44,333	45,066
23,272	23,816	24,346	24,731	25,013	25,284	25,521	25,745
5,120	5,129	5,139	5,137	5,117	5,085	5,038	4,972
4,975	5,030	5,076	5,108	5,132	5,149	5,148	5,121
3,720	3,900	4,086	4,275	4,462	4,642	4,808	4,958
4,212	4,271	4,331	4,378	4,416	4,452	4,485	4,504
8,339	8,326	8,322	8,305	8,275	8,244	8,205	8,136
56,926	57,268	57,509	57,562	57,560	57,622	57,630	57,464
10,047	10,124	10,193	10,247	10,249	10,201	10,139	10,080
57,322	57,591	57,881	57,771	57,290	56,598	55,785	54,919
10,285	10,429	10,587	10,717	10,809	10,873	10,912	10,935
39,333	40,060	40,812	41,420	41,831	42,102	42,366	42,530
23,849	24,471	25,026	25,481	25,822	26,064	26,211	26,292
7,492	7,479	7,461	7,406	7,339	7,270	7,173	7,042
9,938	9,980	10,034	10,046	10,040	10,013	9,974	9,920
56,173	57,188	58,196	58,889	59,430	59,867	60,229	60,442
60,539	60,201	59,818	59,011	57,907	56,725	55,389	53,965
14,752	15,008	15,207	15,301	15,318	15,289	15,225	15,081
6,521	6,552	6,553	6,508	6,434	6,347	6,247	6,118
16,746	17,960	18,610	19,492	20,344	21,179	21,966	22,686
3,379	3,507	3,632	3,745	3,842	3,929	4,006	4,067
4,011	4,553	5,141	5,774	6,456	7,166	7,897	8,601
287,991	298,000	307,737	317,266	326,415	335,083	343,212	351,450

表7 世界各国別人口の年齢3区分別

国	年 齢 3 区 分 別							
	1950 年			1985 年			1990 年	
	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳
〔アフリカ〕								
エチオピア	44.2	52.8	3.0	46.3	49.6	4.1	44.9	51.6
ケニア	39.8	56.3	3.9	51.2	45.7	3.1	52.1	45.1
マダガスカル	41.8	55.5	2.7	44.4	52.6	3.0	45.1	51.9
モザンビーク	41.7	55.6	2.7	43.7	53.1	3.2	44.1	52.7
ウガンダ	44.3	52.7	3.0	48.1	49.4	2.5	48.5	49.0
タンザニア	46.7	49.9	3.4	48.5	49.2	2.3	49.1	48.6
ザンビア	43.7	52.5	3.8	46.2	51.3	2.5	46.2	51.2
アルジェリア	40.1	55.5	4.4	45.6	50.7	3.7	44.4	52.2
エジプト	39.7	57.3	3.0	40.4	55.7	3.9	40.9	55.2
モロッコ	44.4	52.7	2.9	42.2	53.9	3.9	40.7	55.7
スーダ	43.8	52.9	3.3	45.2	52.0	2.8	45.3	51.9
南アフリカ	28.6	67.8	3.6	37.8	58.1	4.1	37.0	58.8
コートジボワール	43.0	54.7	2.3	48.9	48.9	2.2	49.4	48.4
ガナ	45.1	52.4	2.5	45.3	51.9	2.8	45.4	51.8
ナイジェリア	45.7	51.9	2.4	48.2	49.4	2.4	48.4	49.2
〔アメリカ〕								
キューバ	36.2	59.3	4.5	25.7	66.3	8.0	21.8	69.8
メキシコ	43.7	53.0	3.3	40.9	55.5	3.6	37.2	59.0
アルゼンチン	30.6	65.2	4.2	30.5	60.9	8.6	29.9	61.0
ブラジル	42.0	55.5	2.5	36.4	59.3	4.3	35.2	60.1
チリ	36.8	58.9	4.3	31.5	62.7	5.8	30.6	63.4
コロンビア	43.3	53.2	3.5	37.1	59.1	3.8	36.2	59.8
ペルー	41.6	54.9	3.5	40.4	56.0	3.6	39.2	57.1
ベネズエラ	43.6	54.6	1.8	39.5	57.1	3.4	38.3	58.0
カナダ	29.7	62.6	7.7	21.5	68.1	10.4	20.9	67.7
アメリカ合衆国	26.9	65.0	8.1	21.7	66.4	11.9	21.5	65.9
〔アジア〕								
中国	33.6	61.9	4.5	29.7	65.0	5.3	26.2	68.0
インド	30.3	67.2	2.5	23.1	69.3	7.6	22.0	69.2
日本	35.6	59.5	4.9	21.5	68.2	10.3	18.5	69.8
北朝鮮	41.7	55.2	3.1	38.6	57.8	3.6	37.0	59.2
韓国	41.7	55.3	3.0	30.0	65.7	4.3	26.5	68.8
モンゴル	41.6	53.2	5.2	41.6	55.2	3.2	41.8	54.9
ビルマ	37.8	59.0	3.2	39.2	57.0	3.8	37.2	58.7
インドネシア	42.2	55.1	2.7	32.6	64.8	2.6	34.9	62.2
インドネシア	29.1	66.9	4.0	38.7	57.7	3.6	35.0	61.1
ラオス	41.9	55.3	2.8	42.7	54.4	2.9	42.6	54.4
マレーシア	40.9	54.0	5.1	37.7	58.5	3.8	36.2	60.0
フィリピン	43.6	52.8	3.6	41.1	55.5	3.4	40.1	56.5
シンガポール	40.5	57.1	2.4	24.5	70.3	5.2	22.8	71.6
タイ	42.5	54.5	3.0	36.5	59.9	3.6	32.7	63.4
ベトナム	34.3	61.8	3.9	40.6	54.9	4.5	39.2	56.4
アフガニスタン	46.4	51.7	1.9	41.8	55.5	2.7	42.0	55.2
バングラデシュ	37.6	58.8	3.6	45.8	51.1	3.1	43.9	53.2
インドネシア	38.9	57.8	3.3	37.6	58.1	4.3	36.5	59.0
インドネシア	43.8	55.0	1.2	43.2	53.5	3.3	43.9	52.9
パキスタン	39.2	56.3	4.5	42.2	54.8	3.0	42.2	54.7
パキスタン	37.9	56.8	5.3	44.7	52.5	2.8	45.7	51.6
スリランカ	40.7	55.4	3.9	34.1	61.2	4.7	32.5	62.3
イスラエル	45.8	51.5	2.7	47.0	50.3	2.7	46.4	50.9
イスラエル	31.7	64.4	3.9	32.5	58.7	8.8	30.9	60.2
イスラエル	42.0	54.7	3.3	44.8	52.6	2.6	45.4	52.0
サウジアラビア	41.5	54.1	4.4	48.1	49.1	2.8	48.1	49.3
トルコ	38.4	58.3	3.3	36.4	59.4	4.2	34.3	61.4

人口割合の推移と予測

人口割合 (%)									
	1995年			2000年			2025年		
65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上
3.5	43.3	53.6	3.1	43.7	53.3	3.0	37.5	59.0	3.5
2.8	52.0	45.4	2.6	51.2	46.3	2.5	35.3	61.6	3.1
3.0	45.5	51.6	2.9	37.1	59.5	3.4	37.1	59.5	3.4
3.2	44.1	52.7	3.2	43.7	53.0	3.3	32.9	63.0	4.1
2.5	48.8	48.7	2.5	48.7	48.8	2.5	39.0	58.0	3.0
2.3	49.4	48.3	2.3	49.4	48.2	2.4	39.0	58.1	2.9
2.6	46.0	51.4	2.6	45.5	51.8	2.7	38.4	58.0	3.6
3.4	42.8	53.8	3.4	40.2	56.2	3.6	25.2	69.1	5.7
3.9	39.0	57.0	4.0	35.8	60.0	4.2	23.8	68.6	7.6
3.6	38.8	57.3	3.9	26.2	69.8	4.0	23.6	69.2	7.2
2.8	44.8	52.3	2.9	44.2	52.8	3.0	33.9	62.0	4.1
4.2	36.2	59.5	4.3	35.1	60.4	4.5	26.1	66.5	7.4
2.2	49.8	47.9	2.3	49.8	47.9	2.3	39.0	58.1	2.9
2.8	45.6	51.5	2.9	44.7	52.4	2.9	33.4	62.4	4.2
2.4	48.4	49.2	2.4	48.0	49.5	2.5	34.9	61.8	3.3
8.4	21.4	69.7	8.9	21.4	69.2	9.4	16.7	68.2	15.1
3.8	35.0	60.8	4.2	32.8	62.6	4.6	24.9	66.8	8.3
9.1	28.3	62.1	9.6	27.3	62.9	9.8	23.6	64.9	11.5
4.7	33.7	61.2	5.1	31.7	62.9	5.4	24.6	66.1	9.3
6.0	30.4	63.2	6.4	29.4	63.9	6.7	23.9	65.2	0.9
4.0	34.6	61.1	4.3	32.7	62.8	4.5	24.9	66.9	8.2
3.7	37.7	58.4	3.9	35.6	60.1	4.3	25.2	67.2	7.6
3.7	36.6	59.4	4.0	34.5	61.1	4.4	27.8	64.5	7.7
11.4	20.2	67.6	12.2	18.9	68.4	12.7	16.7	62.3	21.0
12.6	21.2	65.9	12.9	20.3	66.9	12.8	18.0	62.4	19.6
5.8	25.8	67.8	6.4	25.6	67.4	7.0	18.2	68.8	13.0
8.8	20.7	69.4	9.9	20.0	69.2	10.8	16.0	63.1	20.9
11.7	17.3	69.0	13.7	17.4	66.8	15.8	15.2	61.1	23.7
3.8	35.2	60.8	4.0	33.3	62.3	4.4	23.6	68.2	8.2
4.7	24.3	70.4	5.3	23.1	70.6	6.3	17.4	68.7	13.9
3.3	42.2	54.4	3.4	42.3	54.1	3.6	33.6	61.7	4.7
4.1	36.0	59.7	4.3	34.9	60.4	4.7	24.5	68.6	6.9
2.9	41.8	55.0	3.2	38.6	57.9	3.5	28.2	65.0	6.8
3.9	32.2	63.4	4.4	29.6	65.4	5.0	21.8	69.0	9.2
3.0	42.1	54.8	3.1	40.4	56.4	3.2	28.2	66.9	4.9
3.8	34.8	61.1	4.1	32.0	63.6	4.4	22.8	67.9	9.3
3.4	38.4	58.1	3.5	36.2	60.1	3.7	24.9	68.2	6.9
5.6	22.4	71.3	6.3	21.1	71.8	7.1	16.5	64.4	9.1
3.9	29.3	66.3	4.4	26.5	68.5	5.0	21.0	68.8	10.2
4.4	37.6	58.1	4.3	35.6	59.9	4.5	24.0	69.4	6.6
2.8	39.9	57.5	2.6	42.9	54.4	2.7	30.3	65.4	4.3
2.9	42.1	55.1	2.8	40.6	56.5	2.9	26.8	68.5	4.7
4.5	36.0	59.2	4.8	34.5	60.4	5.1	23.3	68.5	8.2
3.2	44.9	51.8	3.3	43.0	53.6	3.4	27.9	66.2	5.9
3.1	41.4	55.4	3.2	39.6	57.0	3.4	26.2	68.3	5.5
2.7	46.4	50.8	2.8	43.3	53.8	2.9	28.4	66.5	5.1
5.2	30.2	63.9	5.9	27.2	66.3	6.5	21.5	66.4	12.1
2.7	45.3	51.9	2.8	44.1	52.9	3.0	33.7	61.9	4.4
8.9	29.1	62.2	8.7	27.5	63.9	8.6	21.8	65.6	12.6
2.6	45.4	52.0	2.6	45.7	51.7	2.6	38.0	58.0	4.0
2.6	47.3	50.1	2.6	45.7	51.6	2.7	30.8	65.2	4.0
4.3	33.3	61.8	4.9	31.7	62.7	5.6	22.9	68.1	9.0

表7つづき

国	年 齢 区 分 別								
	1950 年			1985 年			1990 年		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上
[ヨーロッパ]									
ブルガリア	26.8	66.5	6.7	21.3	67.4	11.3	20.0	67.0	
チェコスロバキア	25.9	66.5	7.6	24.4	64.6	11.0	23.3	65.1	
東ドイツ 1)	22.9	66.5	10.6	19.3	67.1	13.6	19.8	67.1	
ハンガリー	25.1	67.6	7.3	21.4	66.2	12.4	19.9	66.7	
ポーランド	29.4	65.4	5.2	25.5	65.1	9.4	25.2	64.8	
ルーマニア	28.4	66.3	5.3	24.7	65.8	9.5	23.4	66.3	
デンマーク	26.3	64.6	9.1	18.7	66.4	14.9	17.0	67.5	
フィンランド	30.0	63.3	6.7	19.4	68.1	12.5	19.3	67.5	
アイルランド	28.9	60.4	10.7	29.7	59.7	10.6	27.7	62.0	
ノルウェー	24.5	65.8	9.7	20.4	64.1	15.5	18.8	64.8	
スウェーデン	23.4	66.3	10.3	17.5	64.6	17.9	16.5	65.2	
イギリス	22.3	67.0	10.7	19.3	65.6	15.1	18.9	65.6	
ギリシャ	28.6	64.6	6.8	21.3	65.4	13.3	19.7	66.6	
イタリア	26.3	65.4	8.3	19.5	67.8	12.7	17.1	68.7	
ポルトガル	29.4	63.6	7.0	23.5	64.5	12.0	21.2	65.9	
スペイン	27.1	65.6	7.3	22.9	65.0	12.1	20.4	66.6	
ユーゴスラビア	31.1	63.2	5.7	24.1	67.4	8.5	22.9	68.0	
オーストリア	22.8	66.8	10.4	18.6	67.3	14.1	17.6	67.4	
ベルギー	20.9	68.0	11.1	19.0	67.2	13.8	18.1	67.2	
フランス	22.7	65.9	11.4	21.2	65.8	13.0	20.2	66.0	
西ドイツ 2)	23.3	67.3	9.4	15.6	69.7	14.7	14.9	69.7	
オランダ	29.3	63.0	7.7	19.4	68.5	12.1	17.8	69.3	
スイス	23.5	66.9	9.6	16.9	68.5	14.6	16.4	68.3	
[オセアニア]									
オーストラリア 3)	26.5	65.4	8.1	23.6	66.3	10.1	22.2	66.8	
ニュージーランド	29.1	61.9	9.0	24.3	65.2	10.5	22.5	66.5	
パプアニューギニア	39.3	56.6	4.1	41.6	56.0	2.4	42.0	55.4	
[ソ連]									
ソビエト連邦	30.1	63.8	6.1	25.2	65.2	9.6	25.5	64.9	

注) ここには 1985 年年央時において人口 2,000 万を超えるすべての国およびそれ未満の主要国を国連資料掲載の地域順に配列した。1) 東ベルリンを含む。2) 西ベルリンを含む。3) ココス・キーリング諸島、クリスマス島およびノーフォーク島を含む。

人 口 割 合 (%)

65歳以上	1995 年			2000 年			2025 年		
	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上	0—14歳	15—64歳	65歳以上
13.0	18.7	66.8	14.5	18.2	66.0	15.8	17.1	76.1	6.8
11.6	21.0	67.0	12.0	20.3	67.4	12.3	18.0	64.9	17.1
13.1	19.0	67.6	13.4	17.4	68.3	14.3	15.8	64.0	20.2
13.4	17.8	67.9	14.3	17.9	67.3	14.8	16.4	63.8	19.8
10.0	23.5	65.6	10.9	21.4	66.9	11.7	19.6	63.5	16.9
10.3	21.8	66.8	11.4	21.2	66.2	12.6	18.4	65.5	16.1
15.5	16.5	68.0	15.5	16.5	68.0	15.5	14.9	62.3	22.8
13.2	18.4	67.7	13.9	17.6	68.0	14.4	16.3	61.5	22.2
10.3	26.0	64.0	10.0	24.5	65.9	9.6	20.3	66.6	13.1
16.4	18.4	65.3	16.3	18.5	65.7	15.8	16.1	62.9	21.0
18.3	16.4	65.5	18.1	16.9	65.5	17.6	15.6	61.0	23.4
15.5	19.5	65.0	15.5	19.3	65.3	15.4	17.3	62.6	20.1
13.7	18.2	66.6	15.2	17.2	65.9	16.9	16.1	63.0	20.9
14.2	16.3	68.3	15.4	16.5	66.9	16.6	14.3	63.7	22.0
12.9	19.7	66.6	13.7	19.3	66.3	14.4	17.1	65.0	17.9
13.0	18.8	67.1	14.1	18.6	66.3	15.1	16.6	64.4	19.0
9.1	21.4	68.1	10.5	19.8	67.7	12.5	17.6	64.6	17.8
15.0	17.5	67.0	15.5	16.6	67.6	15.8	14.7	63.2	22.1
14.7	17.7	66.7	15.6	17.4	66.2	16.4	15.9	62.8	21.3
13.8	20.0	65.5	14.5	19.7	65.0	15.3	17.2	62.2	20.6
15.4	15.6	68.4	16.0	15.3	67.9	16.8	14.2	61.9	23.9
12.9	17.4	69.1	13.5	17.0	68.8	14.2	14.4	62.1	23.5
15.3	16.4	67.5	16.1	16.5	66.4	17.1	14.3	59.7	26.0
11.0	21.6	66.8	11.6	20.8	67.4	11.8	18.3	64.4	17.3
11.0	21.9	66.8	11.3	21.4	67.3	11.3	17.8	64.7	17.5
2.6	42.4	54.9	2.7	42.0	55.5	2.5	32.1	64.6	3.3
9.6	24.8	64.3	10.9	23.6	64.7	11.7	20.8	64.4	14.8

表8 世界各国人口の年平均増加率の推移と予測

国	年 平 均 増 加 率 (%)									
	1950 —55年	1960 —65年	1970 —75年	1980 —85年	1985 —90年	1990 —95年	1995 —00年	2000 —05年	2010 —15年	2020 —25年
〔アフリカ〕										
エチオピア	2.04	2.31	2.27	1.74	2.01	2.66	2.74	2.72	2.51	1.99
ケニア	2.75	3.14	3.56	4.04	4.22	4.10	3.95	3.70	2.86	2.17
マダガスカル	2.18	2.50	2.38	3.05	3.18	3.22	3.26	3.17	2.86	2.17
モザンビーク	1.69	2.22	2.22	2.51	2.65	2.68	2.64	2.56	2.12	1.52
ウガンダ	3.08	4.08	2.63	3.32	3.49	3.54	3.55	3.47	3.06	2.30
タンザニア	2.20	2.89	3.25	3.74	3.67	3.71	3.70	3.61	3.12	2.35
ザイール	2.32	1.94	2.79	3.04	3.17	3.21	3.10	3.16	2.92	2.27
アルジェリア	2.09	1.98	3.06	3.01	3.12	2.89	2.52	2.17	1.64	1.26
エジプト	2.46	2.51	1.87	2.72	2.55	2.24	1.96	1.71	1.37	1.08
モロッコ	2.47	2.72	2.45	2.64	2.56	2.35	2.08	1.76	1.35	1.12
スーダン	1.99	2.03	2.89	3.11	2.88	2.89	2.87	2.79	2.32	1.74
南アフリカ	2.34	2.62	2.39	2.21	2.19	2.12	2.01	1.87	1.53	1.12
コートジボアール	2.97	3.49	4.07	4.16	4.12	3.91	3.83	3.66	3.09	2.36
ガーナ	3.23	2.89	2.65	3.58	3.14	3.10	3.04	2.92	2.42	1.77
ナイジェリア	2.38	2.81	3.36	3.34	3.43	3.46	3.39	3.21	2.55	1.89
〔アメリカ〕										
キューバ	1.85	2.10	1.70	0.44	0.75	0.88	0.73	0.54	0.27	0.02
メキシコ	2.92	3.26	3.20	2.40	2.20	2.01	1.81	1.62	1.33	1.09
アルゼンチン	1.97	1.56	1.67	1.43	1.27	1.17	1.12	1.07	0.91	0.75
ブラジル	3.15	2.99	2.39	2.23	2.07	1.87	1.67	1.51	1.26	1.00
チリ	2.16	2.39	1.71	1.68	1.66	1.55	1.40	1.24	1.04	0.83
コロンビア	2.87	3.07	2.16	2.14	2.05	1.87	1.68	1.50	1.23	0.97
ペルー	2.55	2.88	2.78	2.60	2.51	2.36	2.13	1.91	1.52	1.18
ベネズエラ	4.10	3.57	3.55	2.84	2.61	2.37	2.14	2.00	1.73	1.42
カナダ	2.72	1.88	1.27	1.17	0.88	0.77	0.67	0.59	0.50	0.30
アメリカ合衆国	1.72	1.45	1.04	0.99	0.81	0.71	0.61	0.56	0.53	0.36
〔アジア〕										
中国	1.87	2.07	2.20	1.23	1.39	1.34	1.15	0.85	0.56	0.44
ホンコン	4.64	3.66	2.18	1.59	1.36	1.06	0.92	0.50	0.30	0.12
日本	1.43	0.99	1.33	0.66	0.44	0.46	0.44	0.31	-0.09	-0.20
北朝鮮	-1.36	2.79	2.64	2.46	2.36	2.16	1.95	1.71	1.34	1.04
韓国	1.02	2.64	2.00	1.48	1.19	1.00	0.94	0.81	0.49	0.27
モンゴル	1.95	2.78	2.93	2.75	3.09	3.06	2.88	2.70	2.38	1.95
ビルマ	1.85	2.11	2.32	2.09	2.09	2.09	2.00	1.80	1.37	1.10
カンボジア	2.15	2.45	0.46	2.59	2.48	2.20	1.75	1.42	1.45	1.06
インドネシア	1.69	2.14	2.41	1.96	1.62	1.52	1.34	1.14	0.93	0.75
ラオス	2.05	2.22	2.18	2.29	2.49	2.37	2.27	2.06	1.61	1.27
マレーシア	2.72	3.09	2.44	2.31	2.31	2.02	1.68	1.34	1.18	0.98
フィリピン	2.61	3.01	2.51	2.63	2.48	2.27	2.04	1.83	1.50	1.13
シンガポール	4.90	2.81	1.73	1.16	1.09	0.97	0.79	0.62	0.38	0.12
タイ	2.58	2.99	2.92	1.99	1.53	1.35	1.32	1.23	0.95	0.70
ベトナム	1.33	1.97	2.34	2.24	2.24	2.21	2.03	1.79	1.29	1.18
アフガニスタン	1.66	2.27	2.42	-2.02	2.63	6.70	2.79	2.28	1.69	1.32
バングラデシュ	1.70	2.52	2.77	2.73	2.67	2.69	2.60	2.44	1.67	1.31
インド	2.00	2.26	2.24	2.21	2.08	2.09	1.92	1.72	1.28	1.01
イラン	3.66	3.41	3.21	4.05	3.45	2.63	2.86	2.56	1.94	1.46
ネパール	1.17	1.90	2.47	2.59	2.47	2.34	2.25	1.97	1.44	1.11
パキスタン	2.24	2.69	2.57	3.82	3.45	2.87	2.75	2.45	2.02	1.47

表8 つづき

国	年 平 均 増 加 率 (%)									
	1950 —55年	1960 —65年	1970 —75年	1980 —85年	1985 —90年	1990 —95年	1995 —00年	2000 —05年	2010 —15年	2020 —25年
スリランカ	2.55	2.43	1.67	1.67	1.32	1.25	1.13	1.01	0.99	0.75
イラク	2.72	3.05	3.27	3.58	3.48	3.39	3.23	3.05	2.57	2.07
イスラエル	6.58	3.85	3.00	1.75	1.58	1.43	1.41	1.35	1.09	0.82
サウジアラビア	2.31	3.25	4.66	4.26	3.96	3.83	3.79	3.67	3.14	2.42
シリア	2.53	3.10	3.45	3.45	3.57	3.52	3.34	3.12	2.39	1.78
トルコ	2.74	2.49	2.50	2.50	1.99	1.90	1.71	1.50	1.15	0.97
(ヨーロッパ)										
ブルガリア	0.67	0.83	0.54	0.22	0.11	0.06	0.08	0.01	-0.08	-0.09
チェコスロバキア	1.11	0.73	0.64	0.25	0.21	0.26	0.38	0.37	0.22	0.14
東ドイツ ¹⁾	-0.49	-0.26	-0.25	-0.11	0.01	-0.04	0.00	0.00	-0.09	-0.26
ハンガリー	1.02	0.33	0.36	-0.12	-0.18	-0.08	0.04	-0.02	-0.16	-0.18
ポーランド	1.89	1.27	0.90	0.90	0.65	0.48	0.50	0.54	0.45	0.33
ルーマニア	1.39	0.67	0.85	0.47	0.48	0.46	0.44	0.31	0.22	0.17
デンマーク	0.77	0.76	0.53	0.00	-0.01	0.03	0.04	-0.01	-0.13	-0.26
フィンランド	1.10	0.60	0.45	0.51	0.29	0.22	0.18	0.13	0.07	-0.11
アイルランド	-0.33	0.29	1.64	0.87	0.92	0.95	0.93	0.90	0.79	0.62
ノルウェー	0.97	0.78	0.66	0.32	0.28	0.28	0.28	0.21	0.16	0.10
スウェーデン	0.69	0.67	0.37	0.10	-0.03	-0.03	-0.01	-0.04	-0.08	-0.17
イギリス	0.23	0.74	0.21	0.10	0.11	0.12	0.08	0.02	0.02	-0.06
ギリシャ	1.03	0.53	0.57	0.60	0.23	0.15	0.14	0.11	-0.09	-0.12
イタリア	0.64	0.75	0.59	0.24	0.07	0.09	0.10	-0.04	-0.24	-0.31
ポルトガル	0.48	0.68	0.11	0.78	0.25	0.28	0.30	0.25	0.12	0.04
スペイン	0.83	0.96	1.05	0.56	0.38	0.37	0.37	0.30	0.13	0.08
ユーゴスラビア	1.39	1.09	0.94	0.72	0.62	0.51	0.45	0.36	0.19	0.06
オーストリア	0.03	0.58	0.20	-0.13	-0.03	-0.04	-0.05	-0.15	-0.19	-0.38
ベルギー	0.52	0.67	0.29	0.10	0.07	0.08	0.11	0.02	-0.05	-0.11
フランス	0.75	1.30	0.75	0.47	0.36	0.36	0.35	0.24	0.15	0.07
西ドイツ ²⁾	0.94	1.25	0.38	-0.18	-0.16	-0.11	-0.13	-0.27	-0.41	-0.52
オランダ	1.22	1.37	0.95	0.47	0.37	0.34	0.26	0.12	-0.04	-0.19
スイス	1.18	1.77	0.44	0.45	0.15	0.10	0.00	-0.14	-0.27	-0.42
オセアニア										
オーストラリア ³⁾	2.34	1.98	1.64	1.40	1.22	1.10	1.01	0.93	0.80	0.64
ニュージーランド	2.26	2.05	1.81	0.84	0.79	0.75	0.70	0.61	0.45	0.30
バブアニューギニア	1.56	2.24	2.14	2.58	2.66	2.53	2.43	2.32	2.09	1.71
(ソ連)										
ソビエト連邦	1.71	1.49	0.96	0.84	0.78	0.68	0.64	0.61	0.52	0.47

注) ここには1985年年央時において人口2,000万を超えるすべての国およびそれ未満の主要国を国連資料掲載の地域順に配列した。1) 東ベルリンを含む。2) 西ベルリンを含む。3) ココス・キーリング諸島, クリスマス島およびノーフォーク島を含む。

表9 世界各国別人口の普通出生率の推移と予測

国	普通出生率 (%)									
	1950 —55年	1960 —65年	1970 —75年	1980 —85年	1985 —90年	1990 —95年	1995 —00年	2000 —05年	2010 —15年	2020 —25年
[アフリカ]										
エチオピア	52.3	49.9	48.0	43.0	43.7	46.5	46.7	44.2	37.6	29.6
ケニア	52.8	52.8	52.9	53.9	53.9	50.8	47.6	43.7	33.5	25.8
マダガスカル	48.3	47.8	46.0	45.8	45.7	44.8	43.8	41.6	36.1	27.4
モザンビーク	46.0	47.0	45.7	45.7	45.0	43.7	41.8	39.5	32.3	24.2
ウガンダ	51.4	48.7	50.3	50.3	50.1	49.2	47.9	45.8	39.1	29.5
タンザニア	49.4	51.7	51.2	50.6	50.5	49.6	48.2	46.0	38.7	29.4
ザイール	47.3	47.2	46.6	45.1	45.6	44.7	42.3	41.8	37.4	29.1
アルジェリア	51.0	50.4	48.0	42.5	40.2	36.3	31.5	27.2	21.3	17.4
エジプト	48.6	45.4	38.4	39.7	36.0	30.9	26.8	23.5	19.5	16.9
モロッコ	50.4	50.1	45.6	38.2	35.3	31.7	27.7	23.8	19.1	16.9
スーダン	47.0	47.0	47.0	45.9	44.6	43.3	41.7	39.6	32.5	25.1
南アフリカ	43.4	41.9	36.1	33.1	31.7	29.9	27.9	25.8	21.8	17.7
コートジボアール	52.7	52.5	51.2	51.0	50.9	50.2	49.1	46.9	38.6	29.5
ガーナ	48.3	47.6	45.8	45.2	44.3	42.8	40.9	38.6	31.7	23.8
ナイジェリア	51.0	51.6	51.3	50.4	49.8	48.7	46.5	43.3	34.1	25.8
[アメリカ]										
キューバ	29.7	35.3	25.8	15.0	16.0	15.9	14.7	13.1	11.7	11.1
メキシコ	46.6	45.5	42.6	31.7	29.0	26.6	24.3	22.3	19.5	17.8
アルゼンチン	25.4	23.2	23.4	23.0	21.4	20.3	19.8	19.4	17.8	16.4
ブラジル	44.6	42.1	33.6	30.6	28.6	26.1	23.9	22.2	19.7	17.6
チリ	37.2	36.8	27.6	24.2	23.8	22.5	20.9	19.4	18.0	16.6
コロンビア	47.6	44.6	33.3	31.0	29.2	26.7	24.3	22.4	19.7	17.7
ペルー	47.1	46.3	40.5	36.7	34.3	31.2	28.0	25.2	21.2	18.2
ベネズエラ	47.0	44.2	36.1	33.0	30.7	28.2	26.0	24.9	22.5	20.1
カナダ	27.8	24.6	16.0	15.2	14.1	12.9	12.0	11.7	11.5	10.7
アメリカ合衆国	24.3	21.9	15.7	15.7	15.1	14.1	13.2	12.7	12.6	11.9
[アジア]										
中国	43.6	37.8	30.6	19.0	20.5	20.0	18.0	15.1	12.7	12.6
ホンコン	37.7	33.1	19.5	16.7	15.9	13.6	12.7	12.2	11.2	10.4
日本	23.7	17.2	19.2	12.7	11.4	12.2	12.6	12.1	9.9	10.3
北朝鮮	37.0	39.5	35.7	30.5	28.9	26.5	24.3	21.8	18.4	16.1
韓国	37.0	39.6	28.8	21.3	18.8	16.6	15.9	14.6	12.5	11.6
モンゴル	40.0	41.2	41.0	39.5	38.9	37.8	35.3	32.8	28.9	24.1
ビルマ	42.2	40.6	37.6	34.3	30.6	29.7	27.7	25.1	20.1	17.3
カンボジア	45.4	44.9	39.9	45.5	41.4	36.5	30.0	25.3	24.4	19.8
インドネシア	43.0	42.9	38.2	32.2	27.4	25.4	22.6	19.9	17.3	15.6
ラオス	45.7	44.9	44.4	44.7	41.3	38.1	35.4	31.8	24.9	20.2
マレーシア	45.2	43.2	34.7	29.5	28.6	25.4	21.8	18.4	17.1	15.9
フィリピン	49.3	43.6	36.9	35.6	33.2	30.4	27.4	24.7	21.0	17.4
シンガポール	44.4	34.0	21.2	17.0	16.5	15.5	13.9	12.6	11.5	11.0
タイ	46.6	43.5	35.1	27.8	22.3	20.0	19.5	18.6	16.1	14.4
ベトナム	41.8	40.9	37.6	34.8	31.9	30.3	27.4	24.2	18.6	17.5
アフガニスタン	48.3	52.6	51.6	48.9	49.3	52.2	47.7	39.8	30.2	24.6
バングラデシュ	47.0	46.7	48.5	44.8	42.2	40.6	38.2	35.1	24.8	20.0
インド	44.1	42.0	38.2	34.7	32.0	31.1	28.2	25.3	19.8	17.0
イラン	48.0	46.5	44.1	41.9	42.4	39.0	34.5	30.9	24.1	19.4
ネパール	45.5	45.8	47.1	42.9	39.6	36.3	33.9	29.6	22.4	18.4
パキスタン	49.5	48.4	47.5	50.3	47.0	41.9	36.2	31.9	26.1	20.1

表9つづき

国	普通出生率 (%)									
	1950 —55年	1960 —65年	1970 —75年	1980 —85年	1985 —90年	1990 —95年	1995 —00年	2000 —05年	2010 —15年	2020 —25年
スリランカ	38.5	34.7	28.9	26.9	22.5	20.6	18.8	17.1	16.3	14.7
イラク	49.4	49.3	47.4	44.4	42.6	40.5	38.0	35.5	30.0	24.7
イスラエル	32.5	25.5	27.4	23.8	21.6	20.1	19.8	19.2	16.9	14.6
サウジアラビア	49.0	48.9	47.6	43.2	42.0	41.8	41.7	40.9	35.4	27.9
シリア	46.6	47.4	46.6	45.5	44.1	41.7	38.6	35.5	27.6	21.5
トルコ	48.2	42.9	34.5	30.2	28.4	26.5	23.8	21.4	17.9	16.3
(ヨーロッパ)										
ブルガリア	21.1	16.9	16.2	13.9	12.7	12.2	12.4	12.3	11.5	11.3
チェコスロバキア	22.0	16.3	18.0	15.1	14.0	13.9	14.2	14.1	12.4	12.1
東ドイツ ¹⁾	16.6	17.4	11.8	14.1	12.9	11.4	10.9	11.2	10.9	10.0
ハンガリー	21.1	13.6	15.7	12.5	11.6	11.9	12.7	12.4	10.8	10.9
ポーランド	30.1	20.1	17.7	19.2	16.4	14.7	14.5	15.0	14.2	13.1
ルーマニア	24.9	16.7	19.3	15.8	15.5	15.1	14.4	13.6	12.9	12.2
デンマーク	17.9	17.0	14.6	10.3	10.7	11.1	11.0	10.4	9.6	9.6
フィンランド	22.8	18.1	13.2	13.5	12.5	11.8	11.4	11.1	11.0	10.5
アイルランド	21.4	21.8	22.1	19.7	18.1	17.8	17.2	16.5	15.0	13.8
ノルウェー	18.7	17.4	16.8	12.3	12.4	12.5	12.5	11.8	10.8	10.6
スウェーデン	15.5	14.7	13.6	11.3	11.2	11.2	11.3	10.9	10.2	10.4
イギリス	15.9	18.2	14.5	13.0	13.4	13.3	12.5	11.7	11.6	11.4
ギリシャ	19.4	18.1	15.9	13.7	11.9	11.6	11.7	11.6	10.9	10.6
イタリア	18.3	18.8	16.0	10.7	10.8	11.5	11.4	10.6	9.5	9.4
ポルトガル	24.1	24.0	19.5	18.2	13.5	13.3	13.5	13.1	11.9	11.4
スペイン	20.3	21.5	19.5	13.3	12.8	12.8	12.9	12.6	11.3	11.0
ユーゴスラビア	28.8	22.1	18.2	16.5	15.0	14.0	13.2	12.9	12.4	11.5
オーストリア	15.0	18.5	13.7	12.2	11.6	11.3	10.7	10.1	9.9	9.3
ベルギー	16.7	17.1	13.6	12.1	11.7	11.7	11.6	11.1	10.6	10.3
フランス	19.5	18.0	16.3	14.5	14.0	13.6	13.0	12.4	11.8	11.4
西ドイツ ²⁾	15.8	18.0	11.3	9.9	10.4	10.9	10.3	9.4	8.9	9.2
オランダ	22.1	20.9	15.4	12.2	11.8	11.8	11.1	10.2	9.4	9.4
スイス	17.3	18.9	14.2	11.6	11.7	11.3	10.4	9.5	9.3	9.3
(オセアニア)										
オーストラリア ³⁾	23.0	21.9	19.5	15.6	15.0	14.2	13.8	13.3	12.6	12.0
ニューージーランド	25.7	25.9	20.8	16.0	15.6	15.1	14.6	13.7	12.3	11.9
パプアニューギニア	44.4	43.7	40.6	38.8	38.7	36.2	33.8	31.6	27.5	22.7
(ソ連)										
ソビエト連邦	26.3	22.1	16.1	19.1	18.4	16.7	15.9	15.7	15.0	14.1

注) ここには 1985 年年央時において人口 2,000 万を超えるすべての国およびそれ未満の主要国を国連資料掲載の地域順に配列した。

1) 東ベルリンを含む。 2) 西ベルリンを含む。 3) ココス・キーリング諸島、クリスマス島およびノーフォーク島を含む。

表10 世界各国別人口の普通死亡率の推移と予測

国	普通死亡率 (%)									
	1950 — 55年	1960 — 65年	1970 — 75年	1980 — 85年	1985 — 90年	1990 — 95年	1995 — 00年	2000 — 05年	2010 — 15年	2020 — 25年
〔アフリカ〕										
エチオピア	31.9	26.8	22.9	23.5	23.6	21.5	19.4	17.1	12.5	9.7
ケニア	25.3	21.4	17.3	13.6	11.9	9.9	8.2	6.8	4.9	4.2
マダガスカル	26.5	22.9	18.9	15.4	14.0	12.6	11.3	9.9	7.6	5.7
モザンビーク	29.6	25.1	21.7	20.1	18.5	16.9	15.4	13.9	11.1	9.0
ウガンダ	24.5	20.1	18.5	16.8	15.4	13.9	12.5	11.1	8.6	6.6
タンザニア	27.4	22.8	18.7	15.3	14.0	12.6	11.3	10.0	7.6	5.8
ザイール	24.2	21.9	18.8	15.8	13.9	12.7	11.4	10.3	8.2	6.4
アルジェリア	23.9	19.4	15.4	10.7	9.1	7.5	6.3	5.5	4.9	4.8
エジプト	24.0	20.4	16.3	11.9	10.1	8.4	7.2	6.4	5.9	6.1
モロッコ	25.7	19.6	15.7	11.5	9.7	8.2	7.0	6.2	5.5	5.7
スーダン	27.1	24.8	21.2	17.3	15.8	14.4	13.1	11.8	9.4	7.7
南アフリカ	20.3	16.6	13.3	11.0	9.8	8.7	7.8	7.1	6.5	6.6
コートジボアール	27.7	23.7	19.3	15.6	14.2	12.9	11.6	10.3	7.8	5.9
ガーナ	21.7	18.7	15.6	14.2	13.1	11.8	10.6	9.5	7.5	6.1
ナイジェリア	27.2	23.6	20.2	17.1	15.6	14.2	12.7	11.2	8.6	6.8
〔アメリカ〕										
キューバ	11.0	8.9	6.4	6.4	6.8	7.1	7.4	7.7	9.0	11.0
メキシコ	16.1	11.3	8.9	6.3	5.8	5.4	5.2	5.1	5.4	6.2
アルゼンチン	9.1	8.8	9.0	8.7	8.8	8.6	8.6	8.7	8.7	8.9
ブラジル	15.1	12.3	9.7	8.4	7.9	7.5	7.2	7.1	7.1	7.6
チリ	14.4	12.1	8.9	6.3	6.4	6.4	6.5	6.6	7.2	8.1
コロンビア	16.5	12.2	9.0	7.7	7.4	7.1	6.9	6.8	6.9	7.5
ペルー	21.6	17.6	12.8	10.7	9.2	7.7	6.7	6.1	6.0	6.4
ベネズエラ	12.3	9.1	6.5	5.5	5.4	5.3	5.3	5.4	5.7	6.3
カナダ	8.7	7.7	7.4	7.1	7.4	7.7	8.0	8.3	9.0	10.1
アメリカ合衆国	9.5	9.4	9.2	8.6	8.8	8.8	8.8	8.9	8.9	9.8
〔アジア〕										
中国	25.0	17.1	8.7	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	7.2	8.2
ホンコン	8.9	6.2	5.1	5.0	5.8	6.3	6.7	7.2	8.2	9.3
日本	9.4	7.3	6.6	6.1	7.0	7.6	8.2	9.0	10.9	12.4
北朝鮮	32.0	12.2	9.4	6.0	5.4	5.0	4.8	4.7	5.1	5.7
韓国	32.0	12.5	8.8	6.3	6.2	6.1	6.2	6.5	7.6	8.9
モンゴル	20.5	13.4	9.3	8.5	8.0	7.3	6.6	5.9	5.1	4.6
ビルマ	23.7	19.5	14.2	11.0	9.7	8.7	7.8	7.1	6.4	6.3
カンボジア	23.8	20.4	22.5	19.7	16.6	14.6	12.5	11.1	10.0	9.2
インドネシア	26.1	21.5	17.3	12.6	11.2	10.1	9.2	8.5	7.9	8.1
ラオス	25.3	22.7	22.7	18.7	16.4	14.4	12.8	11.2	8.8	7.5
マレーシア	19.9	13.3	8.8	6.0	5.6	5.2	5.0	5.0	5.4	6.1
フィリピン	19.5	13.1	10.5	8.5	7.7	7.1	6.5	6.0	5.8	6.1
シンガポール	10.6	7.1	5.1	5.4	5.6	5.8	6.0	6.4	7.7	9.8
タイ	19.2	13.4	9.3	8.0	7.0	6.5	6.3	6.3	6.6	7.4
ベトナム	28.5	21.2	14.3	11.2	9.5	8.2	7.1	6.4	5.7	5.7
アフガニスタン	31.7	29.9	26.0	23.0	23.0	21.1	19.8	17.1	13.4	11.4
バングラデシュ	24.2	22.0	20.5	17.5	15.5	13.8	12.2	10.8	8.1	7.0
インド	25.0	19.4	15.5	12.7	11.3	10.2	9.0	8.1	7.0	6.9
イラン	24.5	19.6	14.5	9.7	8.0	6.9	5.9	5.3	4.7	4.8
ネパール	27.0	25.0	21.0	17.0	14.8	12.9	11.4	9.9	8.0	7.2
パキスタン	28.5	21.9	18.3	14.4	12.6	10.6	8.7	7.4	5.9	5.4

表10つづき

国	普通死亡率 (%)									
	1950 —55年	1960 —65年	1970 —75年	1980 —85年	1985 —90年	1990 —95年	1995 —00年	2000 —05年	2010 —15年	2020 —25年
スリランカ	11.5	8.5	8.1	6.3	6.0	5.8	5.9	6.0	6.5	7.2
イラク	21.9	18.8	14.6	8.7	7.8	6.7	5.8	5.1	4.3	4.0
イスラエル	6.9	6.0	7.1	6.8	6.9	6.6	6.2	6.1	6.0	6.4
サウジアラビア	25.9	21.3	16.9	8.9	7.6	6.4	5.5	4.9	4.1	3.7
シリア	21.4	16.6	12.1	8.6	7.0	5.7	4.9	4.3	3.7	3.7
トルコ	23.5	16.4	11.5	9.4	8.4	7.5	6.7	6.4	6.4	6.6
〔ヨーロッパ〕										
ブルガリア	10.2	8.2	9.1	11.3	11.6	11.6	11.6	12.2	12.4	12.3
チェコスロバキア	10.9	9.5	11.4	11.9	11.9	11.2	10.4	10.5	10.2	10.7
東ドイツ ¹⁾	11.9	13.3	13.8	13.6	12.8	11.8	10.9	11.2	11.8	12.6
ハンガリー	11.4	10.1	11.8	13.7	13.4	12.7	12.3	12.6	12.4	12.7
ポーランド	10.9	7.6	8.3	9.6	9.9	9.8	9.5	9.7	9.7	9.8
ルーマニア	12.0	8.6	9.4	10.2	10.8	10.5	10.0	10.5	10.7	10.4
デンマーク	9.0	9.7	10.1	11.1	11.3	11.3	11.2	11.1	11.4	12.8
フィンランド	9.7	9.3	9.5	9.3	10.2	10.2	10.2	10.5	10.9	12.1
アイルランド	12.6	11.8	11.0	9.4	8.8	8.4	7.9	7.5	7.1	7.6
ノルウェー	8.2	9.5	10.0	10.2	10.6	10.7	10.6	10.5	10.0	10.6
スウェーデン	9.8	10.0	10.4	11.0	12.2	12.1	12.0	11.9	11.5	12.7
イギリス	11.7	11.8	11.7	11.7	11.9	11.6	11.2	11.1	10.9	11.5
ギリシャ	7.2	7.8	8.6	9.0	9.7	10.0	10.3	10.6	11.8	11.8
イタリア	9.9	9.8	9.5	9.5	10.2	10.5	10.4	11.0	11.9	12.6
ポルトガル	11.7	10.8	10.5	9.6	10.1	10.2	10.1	10.2	10.4	10.6
スペイン	10.2	8.8	8.3	7.7	9.1	9.1	9.2	9.6	10.0	10.3
ユーゴスラビア	12.4	9.4	8.7	9.2	8.8	8.8	8.8	9.3	10.5	10.9
オーストリア	12.3	12.5	12.5	12.1	11.9	11.6	11.1	11.6	11.8	13.0
ベルギー	12.2	12.1	12.1	11.4	11.5	11.3	11.0	11.4	11.6	11.9
フランス	12.8	11.2	10.5	11.2	10.4	10.0	9.5	10.0	10.3	10.7
西ドイツ ²⁾	10.8	11.4	12.0	11.6	12.0	12.0	11.5	12.1	13.1	14.4
オランダ	7.5	7.8	8.3	8.2	8.7	8.9	9.0	9.4	10.3	11.7
スイス	10.1	9.5	9.0	9.3	10.2	10.3	10.4	10.9	12.0	13.5
〔オセアニア〕										
オーストラリア ³⁾	9.4	8.7	8.5	7.3	7.4	7.6	7.8	7.9	8.2	8.9
ニュージーランド	9.3	8.9	8.4	8.1	8.4	8.4	8.3	8.3	8.5	9.5
パプアニューギニア	28.8	21.3	17.1	13.1	12.1	10.8	9.6	8.4	6.7	5.7
〔ソ連〕										
ソビエト連邦	9.2	7.2	8.6	10.7	10.6	9.9	9.5	9.6	9.8	9.4

注) ここには1985年年央時において人口2,000万を超えるすべての国およびそれ未満の主要国を国連資料掲載の地域順に配列した。

1) 東ベルリンを含む。2) 西ベルリンを含む。3) ココス・キーリング諸島、クリスマス島およびノーフォーク島を含む。

表11 ヨーロッパ5カ国の男女年齢別人口の推移と予測 (単位: 1,000人)

(1) イギリス

1950年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	50616.0	24575.0	26041.0
0 - 4	4347.0	2225.0	2122.0
5 - 9	3611.0	1843.0	1768.0
10 - 14	3348.0	1702.0	1646.0
15 - 19	3316.0	1675.0	1641.0
20 - 24	3567.0	1801.0	1766.0
25 - 29	3879.0	1953.0	1926.0
30 - 34	3498.0	1755.0	1743.0
35 - 39	3891.0	1936.0	1955.0
40 - 44	3857.0	1909.0	1948.0
45 - 49	3565.0	1732.0	1833.0
50 - 54	3142.0	1460.0	1682.0
55 - 59	2741.0	1236.0	1505.0
60 - 64	2425.0	1078.0	1347.0
65 - 69	2057.0	894.0	1163.0
70 - 74	1592.0	678.0	914.0
75 - 79	1032.0	428.0	604.0
80 +	748.0	270.0	478.0

1995年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	57268.1	27995.5	29272.6
0 - 4	3757.2	1925.2	1832.0
5 - 9	3772.8	1933.7	1839.0
10 - 14	3604.2	1849.4	1754.9
15 - 19	3391.7	1736.8	1654.9
20 - 24	3838.0	1961.0	1876.9
25 - 29	4426.4	2258.0	2168.4
30 - 34	4639.4	2341.5	2297.9
35 - 39	4046.8	2034.1	2012.8
40 - 44	3728.5	1870.9	1857.6
45 - 49	4073.7	2029.1	2044.6
50 - 54	3322.0	1656.1	1665.9
55 - 59	3004.1	1480.3	1523.8
60 - 64	2767.8	1336.7	1431.2
65 - 69	2636.9	1222.1	1414.8
70 - 74	2450.5	1061.5	1389.0
75 - 79	1699.6	661.8	1037.7
80 +	2108.5	637.4	1471.1

1985年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	56617.9	27573.8	29044.1
0 - 4	3610.4	1850.1	1760.3
5 - 9	3398.3	1745.5	1652.8
10 - 14	3887.9	1997.3	1890.6
15 - 19	4540.0	2328.0	2212.0
20 - 24	4747.0	2411.8	2335.2
25 - 29	4102.8	2073.2	2029.6
30 - 34	3769.6	1899.4	1870.2
35 - 39	4144.2	2075.4	2068.8
40 - 44	3423.6	1722.4	1701.2
45 - 49	3171.1	1588.8	1582.3
50 - 54	3040.8	1514.4	1526.4
55 - 59	3079.0	1506.5	1572.5
60 - 64	3145.6	1494.3	1651.3
65 - 69	2540.0	1149.6	1390.4
70 - 74	2400.2	1015.6	1384.6
75 - 79	1825.9	691.2	1134.7
80 +	1791.5	510.3	1281.2

2000年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	57508.8	28149.2	29359.6
0 - 4	3566.1	1827.3	1738.7
5 - 9	3754.5	1924.8	1829.7
10 - 14	3771.3	1935.2	1836.0
15 - 19	3600.6	1840.8	1759.7
20 - 24	3350.0	1712.9	1637.1
25 - 29	3774.3	1921.3	1853.0
30 - 34	4390.2	2233.2	2156.9
35 - 39	4623.6	2330.3	2293.3
40 - 44	4026.0	2019.8	2006.2
45 - 49	3695.9	1848.7	1847.1
50 - 54	4008.2	1986.3	2021.9
55 - 59	3223.1	1590.3	1632.8
60 - 64	2850.0	1377.8	1472.2
65 - 69	2536.5	1185.1	1351.4
70 - 74	2284.2	1001.7	1282.5
75 - 79	1936.7	768.2	1168.5
80 +	2117.8	645.5	1472.3

1990年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	56926.3	27777.9	29148.3
0 - 4	3776.2	1934.8	1841.4
5 - 9	3605.9	1848.2	1757.7
10 - 14	3395.9	1746.0	1649.9
15 - 19	3881.9	1986.7	1895.2
20 - 24	4492.8	2299.8	2193.0
25 - 29	4678.0	2368.0	2310.0
30 - 34	4063.4	2046.0	2017.4
35 - 39	3751.4	1886.4	1865.0
40 - 44	4115.1	2056.3	2058.8
45 - 49	3383.6	1696.1	1687.5
50 - 54	3106.2	1547.2	1559.0
55 - 59	2931.0	1443.4	1487.5
60 - 64	2894.1	1387.7	1506.4
65 - 69	2849.1	1306.7	1542.4
70 - 74	2168.8	925.1	1243.7
75 - 79	1863.4	717.9	1145.5
80 +	1969.5	581.6	1387.8

2025年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	57463.5	28114.6	29348.9
0 - 4	3253.8	1669.4	1584.4
5 - 9	3322.7	1705.5	1617.2
10 - 14	3315.4	1703.4	1611.9
15 - 19	3254.0	1664.8	1589.2
20 - 24	3306.7	1689.6	1617.2
25 - 29	3460.0	1761.5	1698.5
30 - 34	3617.2	1836.6	1780.6
35 - 39	3623.4	1836.6	1786.8
40 - 44	3442.0	1740.6	1701.4
45 - 49	3213.1	1622.9	1590.1
50 - 54	3653.6	1842.3	1811.3
55 - 59	4201.7	2114.3	2087.5
60 - 64	4250.4	2086.3	2164.2
65 - 69	3460.4	1644.6	1815.8
70 - 74	2833.5	1279.5	1554.0
75 - 79	2546.1	1050.1	1496.0
80 +	2709.5	866.7	1842.9

表11つづき (単位: 1,000人)

(2) フランス
1950年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	41828.7	20105.3	21723.4
0 - 4	3961.8	2018.4	1943.3
5 - 9	2714.0	1379.0	1335.0
10 - 14	2822.3	1421.1	1401.1
15 - 19	3135.9	1591.5	1544.4
20 - 24	3219.1	1639.6	1579.5
25 - 29	3281.3	1648.6	1632.6
30 - 34	1975.4	988.2	987.2
35 - 39	2897.4	1442.2	1455.2
40 - 44	3082.8	1538.4	1544.4
45 - 49	3040.7	1514.3	1526.4
50 - 54	2680.9	1256.8	1424.2
55 - 59	2226.9	934.1	1292.9
60 - 64	2028.5	847.9	1180.6
65 - 69	1751.9	713.6	1038.3
70 - 74	1376.1	564.2	811.8
75 - 79	935.1	369.8	565.3
80 +	698.5	237.5	461.0

1995年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	57187.8	27949.5	29238.3
0 - 4	3812.8	1953.5	1859.3
5 - 9	3852.5	1973.0	1879.5
10 - 14	3774.0	1930.9	1843.1
15 - 19	3690.3	1889.2	1801.1
20 - 24	4187.3	2145.5	2041.8
25 - 29	4229.2	2153.7	2075.5
30 - 34	4256.1	2129.6	2126.5
35 - 39	4164.3	2075.7	2088.6
40 - 44	4211.7	2105.1	2106.6
45 - 49	4161.5	2098.4	2063.2
50 - 54	2867.3	1441.0	1426.3
55 - 59	2799.8	1375.7	1424.1
60 - 64	2863.6	1361.5	1502.2
65 - 69	2683.2	1217.5	1465.7
70 - 74	2391.8	1011.6	1380.2
75 - 79	1177.3	457.5	719.7
80 +	2065.0	630.0	1435.0

1985年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	55170.4	26900.2	28270.2
0 - 4	3787.9	1939.7	1848.2
5 - 9	3702.0	1896.3	1805.7
10 - 14	4208.2	2160.2	2048.0
15 - 19	4265.1	2179.8	2085.2
20 - 24	4296.3	2159.6	2136.7
25 - 29	4207.3	2106.7	2100.6
30 - 34	4269.5	2147.8	2121.6
35 - 39	4256.3	2165.4	2091.0
40 - 44	2975.0	1517.0	1458.0
45 - 49	2969.5	1498.6	1470.8
50 - 54	3130.1	1552.7	1577.3
55 - 59	3054.3	1476.8	1577.5
60 - 64	2904.5	1350.5	1554.0
65 - 69	1613.9	722.4	891.5
70 - 74	2030.1	842.6	1187.6
75 - 79	1686.2	636.8	1049.3
80 +	1814.3	547.2	1267.1

2000年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	58196.2	28446.9	29749.3
0 - 4	3723.0	1907.9	1815.0
5 - 9	3806.8	1949.8	1857.0
10 - 14	3847.5	1970.3	1877.2
15 - 19	3769.1	1927.9	1841.2
20 - 24	3679.3	1881.6	1797.8
25 - 29	4171.8	2133.8	2038.1
30 - 34	4213.3	2142.6	2070.7
35 - 39	4238.0	2116.5	2121.5
40 - 44	4135.8	2056.0	2079.8
45 - 49	4162.8	2072.3	2090.5
50 - 54	4080.1	2041.9	2038.2
55 - 59	2776.4	1374.4	1402.0
60 - 64	2667.1	1281.8	1385.3
65 - 69	2666.2	1223.0	1443.2
70 - 74	2399.4	1033.3	1366.1
75 - 79	1984.2	771.1	1213.2
80 +	1875.4	562.6	1312.8

1990年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	56173.1	27424.8	28748.3
0 - 4	3859.8	1977.6	1882.1
5 - 9	3779.7	1934.1	1845.7
10 - 14	3695.8	1892.6	1803.2
15 - 19	4201.6	2155.7	2045.9
20 - 24	4247.4	2167.7	2079.7
25 - 29	4274.7	2142.8	2131.9
30 - 34	4184.9	2091.0	2093.9
35 - 39	4245.0	2128.9	2116.0
40 - 44	4216.4	2136.6	2079.9
45 - 49	2930.3	1485.4	1444.8
50 - 54	2898.3	1448.1	1450.2
55 - 59	3014.1	1467.6	1546.5
60 - 64	2890.9	1362.4	1528.5
65 - 69	2684.9	1199.1	1485.7
70 - 74	1429.1	605.0	824.1
75 - 79	1658.9	631.0	1027.9
80 +	1961.4	599.0	1362.4

2025年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	60442.1	29537.7	30904.4
0 - 4	3431.0	1759.4	1671.6
5 - 9	3476.0	1782.4	1693.6
10 - 14	3490.7	1789.8	1700.9
15 - 19	3520.4	1804.7	1715.7
20 - 24	3574.6	1831.4	1743.2
25 - 29	3693.9	1890.7	1803.1
30 - 34	3772.2	1929.1	1843.1
35 - 39	3805.0	1943.8	1861.2
40 - 44	3713.5	1893.0	1820.5
45 - 49	3604.1	1835.0	1769.1
50 - 54	4039.8	2050.6	1989.2
55 - 59	3990.5	1994.0	1996.5
60 - 64	3868.6	1865.4	2003.2
65 - 69	3565.9	1661.2	1904.7
70 - 74	3276.6	1460.3	1816.3
75 - 79	2754.1	1146.2	1607.8
80 +	2865.4	900.8	1964.6

表11つづき (単位：1,000人)

(3) 西ドイツ

1950年				1995年			
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	49989.0	23333.0	26656.0	年 齢 計	60201.4	29137.3	31064.0
0 - 4	3450.0	1769.0	1681.0	0 - 4	3248.8	1666.0	1582.7
5 - 9	3728.0	1903.0	1825.0	5 - 9	3139.9	1610.3	1529.6
10 - 14	4476.0	2279.0	2197.0	10 - 14	2986.8	1530.1	1456.7
15 - 19	3595.0	1831.0	1764.0	15 - 19	2876.1	1468.2	1407.9
20 - 24	3697.0	1829.0	1868.0	20 - 24	3620.3	1845.8	1774.5
25 - 29	3669.0	1568.0	2101.0	25 - 29	5067.6	2598.5	2469.1
30 - 34	2584.0	1093.0	1491.0	30 - 34	5143.7	2638.5	2505.1
35 - 39	3779.0	1629.0	2150.0	35 - 39	4513.9	2322.5	2191.4
40 - 44	4069.0	1830.0	2239.0	40 - 44	4208.0	2135.9	2072.1
45 - 49	3903.0	1855.0	2048.0	45 - 49	3665.5	1863.2	1802.3
50 - 54	3326.0	1499.0	1827.0	50 - 54	4402.1	2227.0	2175.1
55 - 59	2702.0	1145.0	1557.0	55 - 59	4359.3	2177.9	2181.4
60 - 64	2309.0	1003.0	1306.0	60 - 64	3310.4	1611.6	1698.8
65 - 69	1884.0	840.0	1044.0	65 - 69	3093.9	1350.0	1743.8
70 - 74	1467.0	664.0	803.0	70 - 74	2679.0	954.9	1724.1
75 - 79	854.0	386.0	468.0	75 - 79	1452.1	466.3	985.8
80 +	497.0	210.0	287.0	80 +	2434.0	670.5	1763.5

1985年				2000年			
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	61024.0	29168.3	31855.7	年 齢 計	59817.6	29095.3	30722.3
0 - 4	2994.1	1534.1	1460.0	0 - 4	3054.2	1565.9	1488.3
5 - 9	2883.6	1472.8	1410.8	5 - 9	3245.2	1664.4	1580.8
10 - 14	3638.0	1858.3	1779.7	10 - 14	3137.3	1609.2	1528.1
15 - 19	5102.0	2623.4	2478.6	15 - 19	2982.6	1527.7	1455.0
20 - 24	5180.5	2664.2	2516.3	20 - 24	2868.8	1462.9	1405.9
25 - 29	4553.3	2348.8	2204.6	25 - 29	3610.7	1839.1	1771.6
30 - 34	4262.5	2171.3	2091.1	30 - 34	5053.3	2589.0	2464.3
35 - 39	3742.4	1913.9	1828.5	35 - 39	5124.0	2625.6	2498.4
40 - 44	4556.2	2331.0	2225.2	40 - 44	4486.7	2304.2	2182.5
45 - 49	4613.0	2350.6	2262.4	45 - 49	4164.6	2106.7	2057.9
50 - 54	3626.9	1826.2	1800.8	50 - 54	3599.1	1817.8	1781.4
55 - 59	3570.9	1654.0	1916.9	55 - 59	4269.1	2135.2	2133.9
60 - 64	3342.3	1323.3	2019.0	60 - 64	4143.7	2029.2	2114.6
65 - 69	2099.0	794.3	1304.7	65 - 69	3046.8	1434.7	1612.1
70 - 74	2805.8	1015.1	1790.7	70 - 74	2709.5	1117.5	1592.0
75 - 79	2148.3	731.5	1416.8	75 - 79	2150.7	696.0	1454.7
80 +	1905.2	555.5	1349.7	80 +	2171.0	570.3	1600.7

1990年				2025年			
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	60539.2	29103.4	31435.8	年 齢 計	53965.1	26373.6	27591.5
0 - 4	3143.8	1612.3	1531.5	0 - 4	2513.6	1290.2	1223.4
5 - 9	2989.3	1531.3	1458.0	5 - 9	2559.2	1313.5	1245.6
10 - 14	2880.6	1471.0	1409.6	10 - 14	2543.8	1305.7	1238.1
15 - 19	3631.1	1853.6	1777.5	15 - 19	2534.6	1301.1	1233.6
20 - 24	5083.4	2609.7	2473.7	20 - 24	2751.9	1411.8	1340.1
25 - 29	5160.8	2650.0	2510.9	25 - 29	3039.1	1558.4	1480.7
30 - 34	4534.7	2336.1	2198.6	30 - 34	3225.6	1653.9	1571.7
35 - 39	4238.5	2155.7	2082.8	35 - 39	3112.1	1594.7	1517.4
40 - 44	3709.7	1892.6	1817.0	40 - 44	2949.6	1508.1	1441.5
45 - 49	4492.9	2288.7	2204.2	45 - 49	2822.2	1435.5	1386.6
50 - 54	4507.8	2279.1	2228.7	50 - 54	3512.1	1778.7	1733.4
55 - 59	3495.7	1737.4	1758.4	55 - 59	4808.8	2430.2	2378.6
60 - 64	3371.0	1525.4	1845.6	60 - 64	4691.6	2334.3	2357.3
65 - 69	3061.5	1162.3	1899.2	65 - 69	3847.8	1866.4	1981.4
70 - 74	1823.9	646.3	1177.6	70 - 74	3206.0	1460.0	1745.9
75 - 79	2209.8	722.8	1487.0	75 - 79	2300.3	966.7	1333.5
80 +	2204.5	629.1	1575.4	80 +	3546.9	1164.2	2382.6

表11つづき (単位：1,000人)

(4) スウェーデン

1950年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	7014.0	3493.0	3521.0
0 - 4	606.0	311.0	295.0
5 - 9	588.0	301.0	287.0
10 - 14	450.0	229.0	221.0
15 - 19	415.0	210.0	205.0
20 - 24	457.0	229.0	228.0
25 - 29	531.0	268.0	263.0
30 - 34	540.0	273.0	267.0
35 - 39	543.0	275.0	268.0
40 - 44	538.0	271.0	267.0
45 - 49	486.0	241.0	245.0
50 - 54	434.0	213.0	221.0
55 - 59	378.0	182.0	196.0
60 - 64	329.0	156.0	173.0
65 - 69	269.0	127.0	142.0
70 - 74	210.0	99.0	111.0
75 - 79	134.0	62.0	72.0
80 +	106.0	46.0	60.0

1995年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	8325.8	4104.5	4221.3
0 - 4	466.7	239.1	227.6
5 - 9	467.8	239.4	228.4
10 - 14	427.3	219.2	208.1
15 - 19	494.4	251.8	242.6
20 - 24	574.0	292.3	281.8
25 - 29	589.1	302.4	286.7
30 - 34	580.8	296.7	284.1
35 - 39	551.8	280.5	271.3
40 - 44	571.3	290.1	281.2
45 - 49	644.1	326.6	317.4
50 - 54	601.1	306.6	294.5
55 - 59	453.7	227.6	226.2
60 - 64	396.9	199.5	203.4
65 - 69	394.6	185.6	209.0
70 - 74	395.7	178.4	217.3
75 - 79	324.5	136.9	187.6
80 +	391.5	137.8	254.0

1985年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	8350.4	4124.0	4226.4
0 - 4	426.7	219.1	207.6
5 - 9	484.4	248.1	236.3
10 - 14	553.4	283.2	270.3
15 - 19	578.0	296.2	281.8
20 - 24	586.2	299.7	286.5
25 - 29	558.8	285.5	273.2
30 - 34	578.0	295.2	282.8
35 - 39	654.7	334.0	320.7
40 - 44	617.3	317.4	299.9
45 - 49	473.9	241.0	233.0
50 - 54	426.4	212.9	213.5
55 - 59	443.3	217.5	225.8
60 - 64	478.1	231.5	246.6
65 - 69	446.8	211.8	235.1
70 - 74	395.6	179.5	216.1
75 - 79	316.5	133.9	182.6
80 +	332.1	117.3	214.7

2000年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	8321.8	4102.4	4219.3
0 - 4	471.6	241.7	230.0
5 - 9	466.1	238.7	227.4
10 - 14	469.2	240.0	229.2
15 - 19	435.9	222.3	213.6
20 - 24	505.3	257.6	247.7
25 - 29	572.6	292.0	280.7
30 - 34	585.8	300.2	285.6
35 - 39	578.2	294.7	283.5
40 - 44	549.0	278.5	270.5
45 - 49	566.3	286.9	279.4
50 - 54	634.7	320.7	314.1
55 - 59	586.3	296.8	289.4
60 - 64	435.3	215.4	219.9
65 - 69	371.1	176.4	194.7
70 - 74	353.3	159.1	194.1
75 - 79	326.7	137.2	189.6
80 +	414.3	144.3	270.0

1990年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	8339.1	4112.8	4226.2
0 - 4	468.5	239.8	228.6
5 - 9	426.0	218.6	207.3
10 - 14	486.0	248.8	237.2
15 - 19	563.4	286.7	276.8
20 - 24	590.7	302.9	287.8
25 - 29	584.4	299.1	285.2
30 - 34	554.6	282.7	271.9
35 - 39	574.6	292.5	282.1
40 - 44	650.3	330.7	319.6
45 - 49	610.6	312.8	297.8
50 - 54	465.9	235.5	230.3
55 - 59	414.5	205.1	209.5
60 - 64	423.3	204.4	218.9
65 - 69	444.0	209.1	234.9
70 - 74	396.0	179.3	216.7
75 - 79	321.4	135.7	185.7
80 +	365.0	129.1	235.9

2025年

年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	8135.8	3997.8	4138.0
0 - 4	426.6	218.5	208.1
5 - 9	424.7	217.5	207.2
10 - 14	421.5	215.7	205.8
15 - 19	437.6	222.7	214.9
20 - 24	474.0	241.7	232.3
25 - 29	491.1	251.1	240.1
30 - 34	483.5	246.7	236.8
35 - 39	483.3	246.0	237.4
40 - 44	440.2	224.1	216.0
45 - 49	494.4	250.9	243.6
50 - 54	555.2	280.5	274.7
55 - 59	561.7	285.1	276.6
60 - 64	537.6	268.8	268.8
65 - 69	483.0	235.0	248.0
70 - 74	455.3	213.1	242.2
75 - 79	438.5	192.9	245.5
80 +	527.6	187.4	340.2

表11つづき (単位：1,000人)

(5) スイス

1950年				1995年			
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	4694.0	2262.0	2432.0	年 齢 計	6552.2	3202.8	3349.4
0 - 4	410.0	210.0	200.0	0 - 4	365.6	187.4	178.2
5 - 9	390.0	199.0	191.0	5 - 9	377.7	193.6	184.2
10 - 14	305.0	155.0	150.0	10 - 14	330.4	169.2	161.2
15 - 19	326.0	163.0	163.0	15 - 19	361.7	184.6	177.0
20 - 24	348.0	167.0	181.0	20 - 24	399.6	204.7	195.0
25 - 29	356.0	172.0	184.0	25 - 29	478.8	244.2	234.5
30 - 34	318.0	157.0	161.0	30 - 34	513.8	259.5	254.3
35 - 39	344.0	168.0	176.0	35 - 39	488.7	244.1	244.6
40 - 44	358.0	173.0	185.0	40 - 44	475.9	237.6	238.3
45 - 49	334.0	159.0	175.0	45 - 49	498.8	251.5	247.3
50 - 54	297.0	138.0	159.0	50 - 54	466.8	235.6	231.1
55 - 59	249.0	114.0	135.0	55 - 59	386.5	190.9	195.6
60 - 64	208.0	94.0	114.0	60 - 64	354.8	170.9	184.0
65 - 69	176.0	79.0	97.0	65 - 69	313.5	142.9	170.6
70 - 74	138.0	59.0	79.0	70 - 74	270.8	116.3	154.5
75 - 79	82.0	34.0	48.0	75 - 79	193.6	78.5	115.0
80 +	55.0	21.0	34.0	80 +	275.3	91.4	183.9

1985年				2000年			
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	6470.4	3152.8	3317.5	年 齢 計	6553.1	3206.2	3346.9
0 - 4	331.3	169.8	161.5	0 - 4	338.5	173.6	164.9
5 - 9	362.7	185.3	177.4	5 - 9	365.0	187.1	177.9
10 - 14	402.0	206.4	195.6	10 - 14	377.3	193.3	184.0
15 - 19	483.0	247.4	235.6	15 - 19	329.9	168.9	161.0
20 - 24	518.5	262.9	255.6	20 - 24	360.4	183.7	176.7
25 - 29	493.5	247.1	246.2	25 - 29	398.1	203.6	194.5
30 - 34	481.5	241.1	240.4	30 - 34	477.1	243.1	234.0
35 - 39	507.5	256.9	250.6	35 - 39	511.6	258.2	253.4
40 - 44	480.0	243.9	236.1	40 - 44	485.9	242.4	243.5
45 - 49	404.8	202.7	202.0	45 - 49	471.6	235.0	236.5
50 - 54	382.7	189.5	193.2	50 - 54	491.1	246.8	244.3
55 - 59	353.7	169.2	184.5	55 - 59	454.7	227.6	227.1
60 - 64	327.5	152.1	175.4	60 - 64	370.2	179.9	190.2
65 - 69	263.0	119.8	143.2	65 - 69	331.1	155.1	175.9
70 - 74	249.7	106.5	143.1	70 - 74	280.9	122.4	158.9
75 - 79	207.4	80.6	126.8	75 - 79	226.4	90.9	135.5
80 +	221.8	71.6	150.2	80 +	283.3	94.6	188.7

1990年				2025年			
年 齢	男女計	男	女	年 齢	男女計	男	女
年 齢 計	6520.6	3182.5	3338.1	年 齢 計	6117.9	2985.6	3132.2
0 - 4	378.3	193.9	184.4	0 - 4	285.4	146.4	139.1
5 - 9	330.8	169.5	161.3	5 - 9	294.0	150.7	143.3
10 - 14	362.3	185.1	177.2	10 - 14	293.3	150.4	143.0
15 - 19	401.2	205.8	195.4	15 - 19	290.2	148.7	141.5
20 - 24	480.9	245.8	235.1	20 - 24	305.3	156.3	149.0
25 - 29	515.9	260.9	254.9	25 - 29	335.3	171.5	163.8
30 - 34	491.0	245.5	245.5	30 - 34	361.1	184.6	176.5
35 - 39	479.0	239.4	239.5	35 - 39	372.4	190.2	182.2
40 - 44	503.8	254.6	249.3	40 - 44	324.5	165.6	158.9
45 - 49	474.7	240.6	234.1	45 - 49	352.9	179.3	173.6
50 - 54	397.5	198.1	199.3	50 - 54	386.2	196.5	189.7
55 - 59	371.4	182.0	189.5	55 - 59	456.4	231.2	225.3
60 - 64	337.0	158.2	178.8	60 - 64	472.9	233.8	239.1
65 - 69	303.6	136.7	166.9	65 - 69	424.4	202.1	222.4
70 - 74	233.3	101.3	132.1	70 - 74	376.8	172.3	204.5
75 - 79	205.7	81.9	123.8	75 - 79	338.9	147.4	191.5
80 +	254.3	83.4	170.9	80 +	447.7	158.8	288.9

日本人口学会第41回大会

日本人口学会（会長：村松稔）の第41回大会は、平成元年6月2日（金）と3日（土）の両日にわたり、会津若松市文化福祉センターにおいて開催された。本大会は、福島県立会津短期大学の内海健寿教授を運営委員長として、同大学児玉亮教授、福島県立医科大学南條善治教授、本研究所高橋重郷を委員とする大会運営委員会の多大な努力と会津若松市の協力により行われた。なお会員の参加は110名を超え、活発な討議が行われた。

本大会の自由論題、共通論題、シンポジウムの題名及び報告者は次のとおりである。

○自由論題報告

1. 社会指標における人口統計の利用……………嵯峨座晴夫（早稲田大学）
2. 人口高齢化の要因について……………石川 晃（人口問題研究所）
河野 稔（人口問題研究所）
3. 高齢人口移動の理由に関する一考察……………坂井 博通（人口問題研究所）
4. 20世紀初頭の日本の都市人口……………大友 篤（宇都宮大学）
5. 将来人口推計の新視点……………安川 正彬（慶応義塾大学）
6. 乳幼児生存仮説の検証……………大塚 友美（日本大学）
7. ポリビア・アンデス高地および低地住民の出生力……………柏崎 浩（東京大学）
高坂 宏一（杏林大学）
8. 我国における避妊器具・薬の供給について……………佐藤龍三郎（国立公衆衛生院）
9. Locus of Controlと日本人女子の結婚および妊娠……………大谷 憲司（人口問題研究所）
10. 女子の労働参加と出生変動……………小川 直宏（日本大学）
11. オーストラリアにおける中国系移民……………長山 光治（城西大学）
12. 中国の人口移動と都市化……………早瀬 保子（アジア経済研究所）
13. J. P. Süßmilch と L. A. J. Quetelet との学問的つながりについての
批判的研究（その3）……………飯淵 康雄（琉球大学）
14. 出生促進政策の有効性……………小島 宏（人口問題研究所）
15. 人口転換理論の再構築……………黒田 俊夫（日本大学）
16. PMI（50歳以上死亡割合）の人口学的意義について……………勝野 真人（国立公衆衛生院）
17. 成人病の粗死亡率から訂正死亡率を推計する試み……………郡司 篤晃（東京大学）
18. 我が国のセンテナリアン生命表……………花田 恭（人口問題研究所）
19. 小地域生命表のベイジアンアプローチ……………府川 哲夫（厚生省統計情報部）
清水 時彦（厚生省統計情報部）
20. 死亡率の変化とライフサイクル変数の変動……………高橋 重郷（人口問題研究所）
21. 家族構造変化の分析——農村における世帯構成の変化の分析——……………松下敬一郎（龍谷大学）
22. 戦後日本における離婚傾向の推移……………津谷 典子（日本大学）
23. 人口学的事象による日本人のライフコース……………渡邊 吉利（人口問題研究所）
24. コウホートデータによる女子のライフコースパターン……………中野 英子（人口問題研究所）
25. 「宗門改帳」データベース（DANJURO）を用いた陸奥国会津一農村
の人口動態……………川口 洋（筑波大学）
26. 日本における前工業化社会の人口政策……………石原 正令（関東学園大学）
27. 明治期の日本の人口曲線（3）……………篠崎 吉郎（帝塚山大学）
28. 明治期の地域別出生力について……………高橋 真一（神戸大学）
29. 明治後期の日本の人口……………菊池 芳樹（盛岡大学）
30. 日本の産業構造変化と人口移動……………渡辺真知子（嘉悦女子短期大学）
31. 親子の居住関係と移動：第2回全国人口移動調査結果から……………廣嶋 清志（人口問題研究所）
32. 農業就業人口の推計……………唯是 康彦（千葉大学）
三浦 洋子（千葉経済大学）

33. 東京における女性と老人の通勤特性……………大江 守之(清 水 建 設)

○共通論題〔A部会〕

「18世紀ヨーロッパの人口と人口思想」

<組織者> 石 南国(城 西 大 学)

<司 会> 吉田 忠雄(明 治 大 学)

1. ジュースミルヒの人口思想……………内海 健寿(福島県立会津短期大学)

2. 18世紀ヨーロッパの人口史的背景……………原 剛(城 西 大 学)

3. ジュースミルヒの『神と秩序』とその思想史的背景……………岡田 實(中 央 大 学)

<討論者> 大淵 寛(中 央 大 学)

兼清 弘之(明 治 大 学)

○共通論題〔B部会〕

「死亡・健康研究のフロンティア」

<組織者> 小林 和正(日 本 大 学)

<司 会> 鈴木 継美(東 京 大 学)

1. 死亡・健康統計調査の分析の課題……………花田 恭(人口問題研究所)
稲垣 誠一(厚生省統計情報部)

2. 健康度への公衆衛生学によるアプローチ; 糖尿病発症に及ぼす出生力
の影響……………正木 基文(昭 和 大 学)

3. 死亡率曲線の数理モデル; 全死因および主要死因……………南條 善治(東 北 学 院 大 学)

重松 峻夫(福 岡 大 学)

吉永 一彦(福 岡 大 学)

<討論者> 高橋 重郷(人口問題研究所)

勝野 真人(国立公衆衛生院)

○シンポジウム

「21世紀の日本の家族」

<組織者> 河野 稠果(人口問題研究所)

<司 会> 宮川 實(東京女子大学)

1. 家族変化のトレンド……………阿藤 誠(人口問題研究所)

2. 家族構造の地域差……………清水 浩昭(人口問題研究所)

3. 国際比較からみた日本の家族……………坪内 良博(京 都 大 学)

<討論者> 小島 宏(人口問題研究所)

津谷 典子(日 本 大 学)

○会長講演

「医学と人口研究」

村松 稔会長

(金子武治記)

日本人口学会関東地域部会第3回研究報告会

1989年6月24日(土)午後2~5時, 東洋大学浦水会館4階会議室で日本人口学会関東地域部会の第3回研究報告会が岡田實関東地域部会担当理事(中央大学)と小苺米清弘運営委員長(東洋大学)の御尽力によって開催された。まず小苺米委員長の進行の下に岡田實理事が開会の辞を述べ, 次に兼清弘之座長(明治大学)の司会の下に以下の二つの報告が行われた。

1. 人口変動と女性の地位……………嵯峨座晴夫(早 稲 田 大 学)

2. 新婚夫婦の居住形態とその変化の決定要因……………小島 宏(人口問題研究所)

悪天候にもかかわらず, 非会員を含む約50名の出席者があり, 活発な質疑応答が行われた。

(小島 宏記)

長寿社会を考える京都フォーラム「21世紀をどう生きるか」

上記のフォーラムが京都府主催、厚生省、総務庁、国土庁後援で京都市左京区宝池、国立京都国際会館にて平成元年5月30日に開催された。このフォーラムは2部からなり、セッション1「家族の形態はこう変わる」はコーディネーター：庭田範秋（慶応義塾大学教授）、パネリスト：湯沢雅彦（お茶の水女子大学教授）、高原須美子（経済評論家）、浅岡美恵（弁護士）、セッション2「結婚・夫婦関係はこう変わる」はコーディネーター：河野稠果（厚生省人口問題研究所長）、パネリスト：山根常男（駒沢大学教授）、袖井孝子（お茶の水女子大学助教授）、落合恵美子（同志社女子大学講師）から構成された。なおこのほかに伊東光晴京都大学教授、菅原真理子内閣総理大臣官房参事官の講演もそれぞれ各セッションの前に行われた。

（河野稠果記）

国際人口学会家族計画・出生力比較分析委員会主催セミナー 「出生力決定要因としての家族計画プログラムの役割」

国際人口学会（IUSSP）家族計画・出生力比較分析委員会（the Committee on the Comparative Analysis of Family Planning and Fertility）は、本年6月26～30日の5日間、チュニジアのチュニスにおいて「出生力決定要因としての家族計画プログラムの役割（The Role of Family Planning Programmes as a Fertility Determinant）に関するセミナー」を開催した。本研究所からは河野稠果所長（IUSSP理事）と阿藤誠人口政策研究部長（同委員会委員）が参加した。

同委員会は1988～1990年について4つのセミナーを企画し、既に1988年1月に米国のバルティモアで「再生産の生物医学的、人口学的決定要因に関するセミナー」、1988年3月にタイのバンコックで「アジアにおける出生力転換：多様性と変化に関するセミナー」を開催してきた。今回のセミナーは同委員会の3つ目の企画にあたる。最後は1990年にアルゼンチンのブエノスアイレスで「ラテン・アメリカの出生力転換に関するセミナー」が予定されている。

本セミナーは、近年の開発途上諸国の出生力転換に際して、家族計画プログラムがどのような役割を果たしてきたかを具体例に則して評価・検討することが主な狙いであった。開発途上諸国における家族計画プログラムに関する研究プロジェクトに長年携わっているPopulation Councilなど国際援助機関、アフリカからの参加者が多かったことと、提出された論文が33本の多数にのぼったことが本セミナーの大きな特徴であった。

開発途上諸国の出生力転換には、社会経済開発にともなう子供に対する需要の低下ならびに出生抑制需要の増大という需要要因（demand factor）の変化と、政府の人口抑制政策に基づく家族計画プログラムの遂行という供給要因（supply factor）の変化の二つが関係していると言われてきたが、後者の果たす役割は必ずしも明確にされてきた訳ではなかった。本セミナーでは、(1) 出生力低下に際して家族計画プログラムが果たした役割についての全般的評価、(2) 需要要因と供給要因の相互関係をめぐる理論的問題、(3) 家族計画サービスの質、プログラム努力と避妊実行率、出生力との関係、(4) プログラムの効果測定をめぐる問題、(5) 低開発水準の下におけるプログラム成功への障害と対応などの問題が論じられた。

理論的問題として興味を覚えたのは、家族計画手段の供給がたんに既知の需要に応えるという役割の他に、潜在需要（latent demand）を掘り起こすあるいは需要そのものを生み出す役割があるのではないかという点であり、イースタリン・モデルあるいはリー＝プラタオ・モデルの前提となっている需要・供給独立仮定に疑問が呈されたことである。この問題に絡んで、バングラデシュのマトラブ（Matlab）におけるPopulation Councilの家族計画普及プロジェクトにおいて、著しく低い開発水準の下でも避妊実行率をある水準まで引き上げることに成功した経験がしばしば話題となった。

国レベルにおける人口政策の劇的な効果という点では、中国とインドネシアに関するいくつかの論文が興味をひいた。両国とも、比較的低い開発水準の下で強力な人口抑制政策を効果的に遂行することにより、出生率の大幅な削減に成功したケースである。この成功の条件を考える場合に、国家と社会構造の各々の性格と両者の相互

関連に留意する必要性が説かれたが、家族計画プログラムの成果という点に於いては技術的あるいは組織的な問題に限定しがちな分析視角を押し広げることが認識させた点で意義があった。

両国とは対照的に、サハラ以南のアフリカ諸国、南アジア、アラブ・イスラム諸国は、それぞれ家族計画の普及を妨げる制度的、文化的制約条件にしばられており、相変わらず高い出生率が続いている。とくにアフリカの場合これらの制約が著しいと思われるが、この地域のパイロットプロジェクト、調査研究にたずさわっている研究者、ならびにアフリカの研究者の間では、部分的ではあれ社会経済変化とともに出生行動の変化のみられるグループもあるとの指摘が多く、悲観論を戒める空気が強かった。ただし、個人的には、多くの国で年率3%前後の人口増加率が続いており、時間との競争という点で考えると中国並の強力な人口抑制策の採用が必要ではないかとの印象をもった。

今回のセミナーでは人工妊娠中絶の役割がまったくふれられなかった。参加者の間では家族計画プログラムと避妊普及プログラムは同義語として扱われている印象があったが、国によっては政策的用語としての家族計画に中絶を含む場合もある。また出生力の急激な抑制に成功した国（中国、台湾、韓国、戦後の日本など）では中絶の availability が高かったケースが多い。さらに中絶が非合法の諸国（ラテン・アメリカ、アフリカの諸国）であっても、実際には中絶が多用されているケースは少なくない。出生力低下における家族計画プログラムの役割という大きなテーマを論ずるとすれば、理論的には明示的であれ暗示的であれ中絶を家族計画の一部として含めておいた方が有効であるように思えた。この点では、米国政府の反中絶政策が研究のパスpekティブに何かの影響を与えているようにも感じられた。

本セミナーの議題論文名（報告者）は以下の通りである。

Opening Session

Session 1 : *Introduction*

"The role of family planning programmes as a fertility determinant." (R. Freedman and D. Freedman)

"Issues in relating fertility demand and programme supply functions." (T. Paul Schultz)

"The effect of public policy on the efficacy of family planning programmes." (D. Warwick)

Session 2 : *Theoretical issues in the interpretation of programme effects.*

"A framework for characterizing the role of programmes as a fertility determinant." (G. Simmons)

"Theoretical perspectives on the intersection of the supply of services and demand for fertility regulation." (W. Robinson and J. Cleland)

"Programmes as a fertility determinant : Proximate operational determinants of fertility regulation behaviour." (R. Simmons and J. Phillips)

"A framework for assisting the role of programmes in influencing contraceptive choice, continuity, and use dynamic." (R. Bulatao)

Session 3 : *The role of service quality in the efficacy of programmes*

"Quality of services, program efforts and fertility reduction." (Anrudh Jain, Judith Bruce, and Sushil Kumar)

"Relations of contraceptive choice to continuity of use." (Iqbal Shah)

"The relationship between service quality and demographic outcome in four rural Chinese counties." (Joan Kaufman, Zhang Zhirong, Qiao Xinjian, and Zhang Yang)

Session 4 : *Case studies on the determinants of success in unfavourable institutional settings.*

"Weak demand or inappropriate supply : Programme Efforts in Indigenous Guatemala." (S. Rosenhouse)

"Organizational implications of inadequate demand : Some case materials from India." (A. McIntosh)

"An analytical overview of successful and unsuccessful projects in Kenya." (John Oucho and D. Ayiemba)

Session 5 : *Programme Effort as a Fertility Determinant*

"Birth planning and fertility decline in rural Ghana." (S. Greenhalgh)

"Programme effort and contraceptive use in India." (Pravin Visaria, Abusaleh Shariff, and Leela Visaria)

"Study of programme effort and performance of family planning services in Thailand." (Aphichat Chamratrithirong)

Session 6 : *Methodological issues in assessing the role of programme intensity as a fertility determinant.*

"Fertility regulation and community programmes in Egypt : The application of multi-level analysis to assessing the impact of the Egyptian family planning programme." (Hossain Abdul Aziz Syed)

"Service proximity as a determinant of contraceptive behaviour : Evidence from Cross-National Studies of Survey Data." (A. O. Tsui and Luis Hernando Ochoa)

"Methods for measuring programme impact : The research record." (J. Ross and C. Lloyd)

"New estimates of potential demand for family planning." (C. Westoff and Lorenzo Moreno)

Session 7 : *Societal constraints to family planning programme*

"The societal constraints to the organization of effective family planning service delivery in Sub-Saharan Africa." (Odile Frank)

"Institutional constraints to family planning in the Arab East." (Mohammed Faour)

"Institutional constraints on the provision of family planning services in Latin America." (Susheela Singh and Diego Berrio)

"Constraints on Supply and Demand for Family Planning : Evidence from rural Bangladesh." (M. Koenig and R. Simmons)

Session 8 : *The programmatic response to societal constraints demand : Strategies for enhancing the role of programmes as a fertility determinant.*

"The potential contribution of incentives and disincentives in enhancing family planning programme effectiveness." (J. Cleland)

"The role of community participation in improving the performance of family planning programmes." (Ian Askew)

"The utilization of traditional village institutions in Indonesia : Is the BKKAN organizational experience relevant to family planning programmes elsewhere ?" (Djamalluddin Ancok)

"Modernization of Reproductive Behaviour in Kenya : Societal Determinants and Programme Implications." (Wariara Mbugua)

Session 9 : *Developing programme impact : The experience of organizational research in family planning programmes.*

"An overview of efforts to improve programme performance in Latin America and the Caribbean :Lessons learned from Operations Research." (J. Townsend and J. Foreit)

"Developing public sector programmes : Strategies for introducing programmatic change in India." (R. Maru and J. Satia)

"Operations research in family planning in Africa." (D. Lauro and M. Catherine Mater-nowska)

"The determinants of impact and utilization of fertility research on public policy : China and Mexico." (Axel Mundigo)

Session 10 : *Overview and Synthesis*

(阿藤 誠記)

第3次日中社会学会訪中団報告

3月23日～4月6日の15日間、北京・上海にて、社会学・人口についての研究交流を行った。主な日程および主な会見者は以下の通り。

- 3月24日 ・北京市社会学会会長・全国人民代表大会常務委員会副委員長・雷潔瓊, なお陸学芸・楊雅彬の中国社会科学院社会学研究所の所長・副所長も同席
 - ・中国老齡問題全国委員会 王伝斌, 洪国棟, 陶立群, 王詢, 蕭振禹, 賈福水
- 25日 ・中国人民大学労働人事学院社会工作と社会保障研究所長・侯文若
 - ・中国社会科学院人口研究所 田雪原所長, 沙吉才副所長
- 27日 ・朝陽区十八里店郷・朝陽区人民政府
 - ・体制改革研究所社会研究室 白南風主任, 孟繁華, 楊曉, 王奋宇
- 28日 ・中国社会科学院社会学研究所
 - 福武直文庫除幕式, 名誉教授授賞式
 - 何建章前所長, 陸学芸所長らほぼ全所員
- 29日 ・北京大学社会学系 袁方, 周爾流副所長
 - ・中国社会学会・北京市社会学会 雷潔瓊, 吳承毅, 袁方, 鄭杭生ら
 - ・費孝通中国社会学会会長
- 31日 ・上海市青浦県, 農村調査
- 4月1日 ・上海社会科学院社会学研究所 丁水木所長
 - ・上海大学文学院社会学系 袁緝輝
- 2日 ・上海市計画生育委員会 王建民, 李浩萍
 - ・上海市老齡問題委員会 張志昂, 洪旦平, 袁緝輝
- 3日 ・盧湾区麗園新村にて「包護組」調査
 - ・上海市人口情報センター 鄭依柳主任
 - ・上海社会科学院人口研究所 張開敏所長
 - ・上海婦女連合会調査室 吳韻純, 章韻純, 吳良蓉, 彭劍明, 汪敏
- 4日 ・復旦大学人口研究所 桂世祚, 陳先淮, 潘紀一, 鄭桂珍, 張志鴻, 彭希哲
 - ・楊浦区四平街道にて計画出産工作, 老年大学四平分校

日中社会学会は、1980年に設立された組織であるが、今回は福武直顧問（学会名誉会長）、青井和夫団長（学会会長）ら計16人であった。中国社会科学院社会学研究所内に、これまで1982年以来3回にわたって送られた福武直文庫、約4,000冊強の除幕式、および福武直顧問の名誉教授の称号の授賞式が行われたこと、分野別の研究討論の深化など、これまでの研究交流をより実りあるものにすることができた。

（若林敬子記）

日中高齢化シンポジウム

本年4月11日から13日の3日間、北京の人民大会堂において、中国社会科学院とニッセイ基礎研究所の共催による日中シンポジウム「21世紀における日中両国の社会発展——高齢化社会をいかに迎えるか——」が開催された。日本からはニッセイ基礎研究所のスタッフ他、木村尚三郎東京大学教授（文明論）、島田晴雄慶応大学教授（労働経済）、京極高宣日本社会事業大学教授（社会福祉）、山崎泰彦上智大学助教授（年金論）、西村周三京都大学教授（医療経済）、厚生省から浅野楯悦大臣官房参事官、本研究所から阿藤誠人口政策研究部長が参加した。中国側からは中国社会科学院日本研究所、同人口研究所、中国老齡化問題全国委員会、中国人民大学、北京大学、などのスタッフが参加した。

わが国は戦後の出生率低下が急激であったために今日世界で最も急速な高齢化の途上にあり、21世紀の第1四半期には人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会に到達することが予想されている。中国は日本から遅れること約30年で出生率の急低下を経験したため、ほぼ30年のタイムラグをおいて日本と同様の急速な高齢化の過程を経て、21世紀の第3四半期には日本を上回る超高齢社会に到達するのではないかと予想されている。このように日中両国は、時間差はあるものの世界に類をみない急速な高齢化を経験するという点で類似しており、しかも両国は中国文化圏に属するという点で共通点が多い。このような理由から、高齢化に対する見通しとそれに対する対応策について日中の専門家間で意見を交換することに大いに意義があると考えられ、このシンポジウムが企画された。

シンポジウムは木村教授と高増杰日本研究所社会文化室主任をコーディネーターとして進められ、(1) 21世紀における日中両国の経済、社会・文化の展望、(2) 高齢化社会への対応——年金、所得保障、医療、(3) 高齢化社会への対応——家族、余暇、生きがい、(4) 科学技術の進歩、就業構造の変化と高齢化社会、の四つのテーマについて、各々日中双方から2名ずつの報告に基づいて活発な討論が行われた。

筆者は第1テーマの下で「21世紀における日本人口の高齢化」と題する論文を報告した。両国の発展水準、社会経済システム、政治体制の違いが大きいこともあり、会議は全体として高齢化の趨勢とその対応に関する互いの情報交換、それに基づく相互理解の促進が主眼であったと思われるが、その限りでは十分な成果を挙げることができた。具体的な報告の中味は措くとして、会議からえた全体的印象をいくつか記しておこう。

中国の発展水準は低く、老年人口割合は今日でも5%程度にすぎない。このような時期に、中国が早くも全国高齢化委員会などを設けて高齢化問題に取り組んでいるという事実は、老年人口割合が同じく5%であった戦後の日本を思い起こしてみると、ある種の驚きを禁じえなかった。正直のところ、今日の中国で本当に高齢化問題を緊急の政策課題とする意味がどれほどあるのか最後までよく分からなかった。

また中国側の報告で度々家族による老親扶養ということが強調された。中国が今なお農村社会であることからみてこれは当然の主張とも言えるが、敬老、養老の必要性の根拠を中国古代の倫理思想に求める主張と国是としての共産主義の主張とがどこでどのように結びつくのか不可解ではあった。数千年の歴史を誇る伝統文化の根強さというものを垣間見た思いでもあった。

今回の会議の主題ではなかったが、巨大な中国人口のもつ重圧というものが討論の過程でしばしば顔をのぞかせた。高齢化の見通しひとつにしても、1970年代末から人口増加抑制のために推進されている「一人っ子政策」がどこまで効果をあげるかによって随分と異なってくる。「一人っ子政策」が成果をあげればあげるほど21世紀の高齢化は深刻になり、しかも家族による高齢者扶養が著しく困難になる。しかしながら、最近数年間の傾向にみられるように「一人っ子政策」がやや緩み、出生率がいくぶん反転すると、たちまち大きな人口増加、さらな

る人口重圧につながるのが中国の現実である。会議の最終日に、中国の人口が11億人に達したという報道とともに、政府が人口増加抑制政策の堅持をあらためて強調したとのニュースが伝えられた。そして会議の締めくくりに、傍聴席から中国国務院の若手エコノミストが特に発言を求め、高齢化問題もさることながら人口増加抑制こそが緊急の課題ではないかと強く訴えたことは、会議本来の目的を別にして誠に印象的な出来事であった。

(阿藤 誠記)

「上海市高齢化社会調査」への参加・協力

吉田成良（エイジング総合研究センター事務局長）、薩摩林康彦（エイジング総合研究センター総務部長）、田中荘司（共栄学園短期大学教授・前厚生省老人福祉専門官）、冷水豊（東京都老人総合研究所社会福祉室長）と当研究所の清水浩昭技官は、1987年から開始された人口高齢化に関する日中共同研究「上海市高齢社会調査」の今年度調査実施計画打合せのため1989年5月23日から6月3日まで上海市と北京市に出張した（ただし、清水技官は、5月27日帰国した）。

今年度は、上海市に居住する在宅要介護老人を対象にして9月1日から15日まで調査を実施し、1990年3月には、報告書を刊行する予定である。

なお、調査は、桂世助（華東師範大学教授）、李浩萍（上海市計画生育委員会弁公室主任）、陳申芳（前上海市静安区計画生育委員会弁公室副主任）が中心となり、国家計画生育委員会、上海市計画生育委員会、上海人口情報センター、華東師範大学人口研究所、中国老齡問題委員会、上海老齡問題委員会の協力のもとに実施される。

(清水浩昭記)

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Shigemi KONO *Managing Editor:* Kiyosi HIROSIMA
Associate Editors: Makoto ATOH Sumiko UCHINO Hiroaki SHIMIZU
Michiko YAMAMOTO Noriko SHIRAISHI

CONTENTS

Articles

- Socio-economic Differentials in Fertility Control
Behavior among the Japanese Married Couples Makoto ATOH ... 1~14
- The Effectiveness of Pronatalist Policies Hiroshi KOJIMA ...15~34
- Regional Differences of the Life Course Pattern among
the Japanese Married Women Eiko NAKANO ...35~45

Note

- Proportional Hazards Model Analysis of
Marriage and First Birth Probabilities Kenji OTANI ...46~50

Book Reviews

- "*Socio-economic Differential Mortality*", Vol.6, Papers of the
4th Meeting of the UN/WHO/CICRED Network on Socio-
economic Differential Mortality in Industrialized Societies,
Zamardi, Hungary, 13-16 September 1986 (K. HANADA)51
- Nico Keilman, Anton Kuijsten and Ad Vossen (eds.),
Modelling Household Formation and Dissolution (T. SUZUKI)52

Statistics

- Summary of UN's World Population Prospects, 198853~80

- Miscellaneous News81~89